

第五次福山市総合計画

FUKUYAMA

2017→2021

第1期
基本計画

活力と魅力に満ちた輝くまち

福山市



第五次福山市総合計画／第1期基本計画

2017→2021

活力と魅力に満ちた輝くまち



福山市民憲章

私たちは 恵まれた自然の中に育った 福山の市民です

私たちの福山市は たくましい市民の不屈の精神によって築かれ

大きく発展しつづけている希望の町です

私たちは 福山市民であることに誇りと責任をもち お互いのしあわせをねがい

よい市民となるために市民憲章を定め 心のよりどころとします

- 1 心に太陽をもち 胸をはって元気に働きましょう
- 1 小さな親切を 勇気をもって行いましょう
- 1 きまりを守り よい習慣をつくりましょう
- 1 子どもたちのために 明るい家庭と美しい町をつくりましょう
- 1 文化を育て 健康で平和な社会を築きましょう
- 1 人権を尊重し 差別のない人間関係をつくりましょう

制定 1966年(昭和41年)11月3日

改定 1983年(昭和58年)4月1日

市章



制定 1917年(大正6年)7月1日

「活力と魅力に満ちた輝くまち」の実現をめざして

福山市は、昨年、市制施行100周年という大きな節目を迎え、今、次なる100年という新たなステージへと踏み出すスタートラインに立っています。

一都市としての成長をめざすだけでなく、備後地域の一体的な発展をけん引していく中核都市として、人口減少社会の中にあっても、市民の皆様が将来に夢と希望を持ち、100年先にも輝きを放つ福山市であり続けたいと考えております。

このため、本計画では、「中心市街地が活性化し、魅力あふれるまち」、「活力ある産業があり、安心・安全で快適に暮らせるまち」など、5つのまちづくりに積極的に取り組みます。そして、子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと輝き、若者や女性が魅力を感じ、市民一人一人が胸を張って誇れる都市となるよう果敢に挑戦します。

計画の策定に当たり、福山市総合計画審議会委員の皆様を始め、市民アンケートやパブリックコメント、市民意見交換会などを通じて、多くの貴重な御意見をいただきました。御尽力いただきました皆様に心から御礼を申し上げます。

市民の皆様の熱い思い、一人一人が持つ力、それが未来の福山には必要です。これまで市民の皆様と培ってきた協働のまちづくりを基に、市民・地域・企業・行政が一丸となって「活力と魅力に満ちた輝くまち」を実現して参ります。

2017年(平成29年)7月

福山市長 枝廣 直幹



目 次

I	序 論	2
1	総合計画策定の趣旨	2
2	総合計画の構成と期間	3
3	これからの社会展望	4
4	福山市の現状	7
II	基本構想	12
1	目 的	12
2	まちづくりの基本的視点	12
3	まちづくりの基本理念	14
4	めざす未来(将来都市像)	15
III	第1期基本計画	20
◆	総 論	
1	第1期基本計画の目的	20
2	今後の見通し	20
3	まちづくりの目標 ～輝く未来への挑戦～	28
4	計画推進のために	31
5	将来の都市構造	33
6	施策体系図	37
◆	各 論	
1	中心市街地が活性化し、魅力あふれるまち	41
第1項	中心市街地の再生	42
第2項	住んでみたい・住み続けたいまちづくり	44
第3項	戦略的な観光振興	46
2	子どもたちの笑顔が輝き、誰もが健康でいきいきと暮らせるまち	49
第1項	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	50
第2項	子どもの健やかな成長に向けた支援	52
第3項	健やかで安心な暮らしの確保	54
第4項	地域でつながりあい 支えあうまちづくり	56
第5項	高齢者が健やかに、いきいきと安心して暮らせるまちづくり	58
第6項	障がいのある人がいきいきと暮らせるまちづくり	60
第7項	地域医療の充実	62

第8項	高度医療・三次救急医療体制等の確保	64
第9項	暮らしを支えるセーフティネットが確保されたまちづくり	66
3	活力ある産業があり, 安心・安全で快適に暮らせるまち	69
第1項	地域を支える産業の活力創造	70
第2項	誰もが働きやすい雇用環境の実現	72
第3項	商業・サービス業の活性化	74
第4項	農林水産業の活性化	76
第5項	社会経済活動を支える交流・物流ネットワーク機能の充実	78
第6項	災害に強いまちづくり	80
第7項	地域の安全の確保	82
第8項	環境と調和したまちづくり	84
第9項	暮らしを支える地域交通の確保	86
第10項	安全・快適な上下水道施設の整備	88
4	世界や地域で活躍し, 未来を創造する“ひと”を育むまち	91
第1項	次代の担い手を育む教育の充実	92
第2項	世界・地域で活躍できる人材の育成	94
第3項	生涯学習の推進	96
第4項	人権文化が根付いたまちづくり	98
第5項	地域コミュニティと市民活動の充実	100
5	歴史・文化が薫り, スポーツに親しめるまち	103
第1項	歴史と文化が大切にされるまちづくり	104
第2項	スポーツの振興	106
市民とともに歩む総合計画		108
IV	資料編	110



I 序論

1 総合計画策定の趣旨

福山市は、2007年（平成19年）に第四次福山市総合計画を策定し、将来都市像「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市 ～ばらのまち 福山～」の実現に向け、少子化・高齢化の進行や経済のグローバル化の進展などの社会経済環境の変化に的確に対応しつつ、活力と成長力のあるまちづくりを進めてきています。この結果、備後の中核都市にふさわしい都市機能・都市基盤はおおむね整備できました。

また、我が国は、2008年（平成20年）から人口減少が始まり、減少幅は年々拡大しています。福山市においても、2013年（平成25年）頃から、その傾向が顕著となり、人口減少社会の到来が現実味を帯びています。人口減少は、国全体では、主に人口規模を維持できない低水準の出生率が長期間続くことに起因していますが、地方の場合、若年層を中心とする東京など大都市圏への人口流出も主要要因の一つです。低水準な出生率による人口減少や東京一極集中といった現象は、世界では事例がなく、私たちは今、先例のない困難な事態に直面しています。経済情勢においても、人口減少やリーマンショック¹の影響などから、世界の中での我が国の存在感の低下が懸念される状況となっているほか、経済構造そのものも変化してきています。このような状況を打開すべく、国においては、2014年（平成26年）以降、地方創生²や一億総活躍社会³

を掲げ、地方から日本の創生に取り組む姿勢を打ち出すとともに、国土づくりの指針となる新たな国土形成計画を策定されました。

こうした中、福山市は、2014年（平成26年）に福山市行政運営方針を策定し、人口減少下におけるまちづくりの考え方を示し、2015年（平成27年）には、備後圏域の連携中枢都市として、5市2町（三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町、笠岡市、井原市）とともに、人口減少社会を見据えた地域づくりを進めるため、びんご圏域ビジョンを策定し、新たな広域連携に着手しています。そして、地方創生の一環として、人口の将来展望を示す中で、地方版の総合戦略も策定しました。

福山市は、2016年（平成28年）に市制施行100周年を迎えました。このたびの総合計画は、市制施行100周年後の新たなまちづくりに向け、びんご圏域ビジョンや福山市総合戦略、福山市行政運営方針と整合性を図る中で、避けては通れない人口減少問題に正面から取り組み、将来にわたって発展し続けるまちの実現をめざすものです。いかに厳しい社会環境にあっても、だれもが心豊かにいきいきと暮らせ、夢と希望あふれる社会を実現するため、市民を始め、産学金官民といった多様な主体と共有する福山市の未来ビジョンとして示すものです。

¹ 2008年（平成20年）にアメリカ合衆国の投資銀行リーマン・ブラザーズが経営破綻したことに端を発し、国際的な金融危機が引き起こったこと

² 人口減少など我が国が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生すること

³ 少子化・高齢化の流れに歯止めをかけ、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現を目的とした、だれもが活躍できる社会

2 総合計画の構成と期間

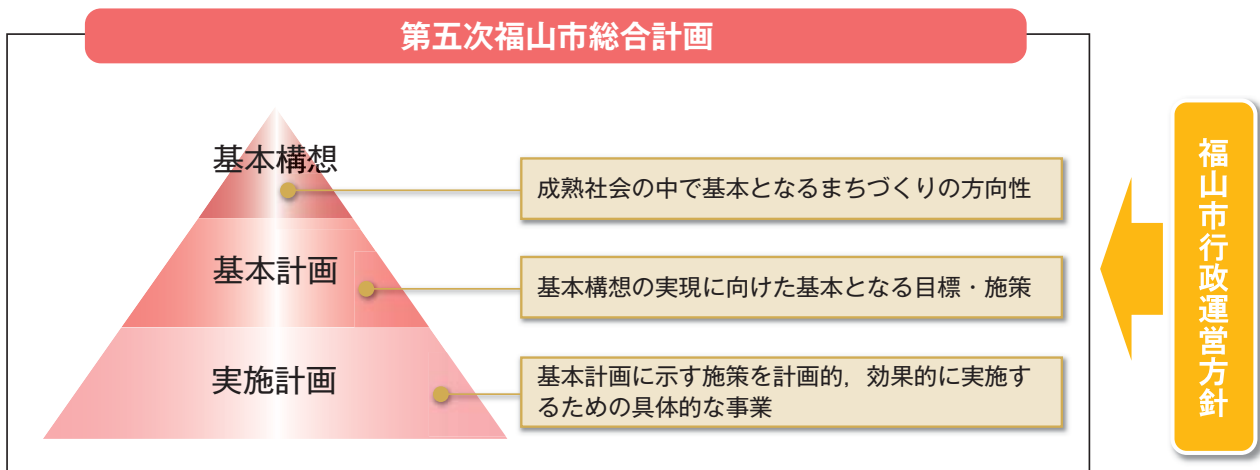
第五次福山市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

基本構想は、成熟社会の中で基本となるまちづくりの方向性であり、期間を定めないとします。総合計画の最も上位に位置し、福山市のまちづくりのミッション（使命）とビジョン（将来像）を明らかにするものです。

基本計画は、計画期間を原則5年間とし、基本構想の実現に向け、基本となる目標・施策を位置付けたものです。

実施計画は、基本計画に示す施策を計画的、効果的に実施するため、具体的な事業を掲げたものです。

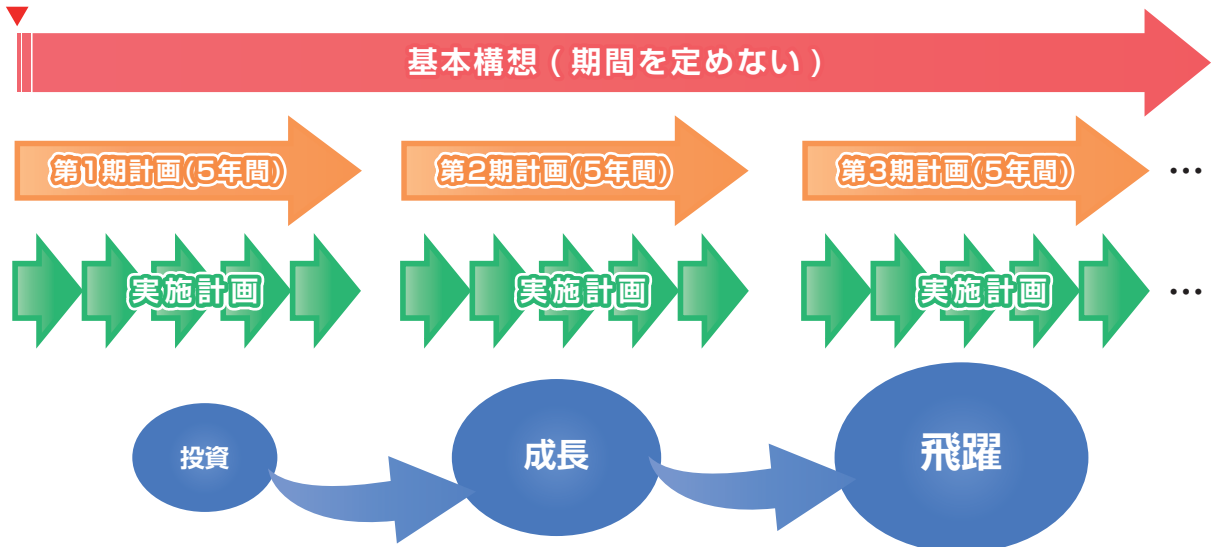
計画の構成



※総合計画は、「福山市総合戦略」その他個別計画の上位に位置付くもので、まちづくりの最上位計画です。

計画の期間

平成29年度
(2017年度)



3 これからの社会展望

我が国は、人口減少社会や超高齢社会へと突入する中、経済を始め、医療や介護、教育、防災など、人々の暮らしや将来のまちづくりを左右する課題が山積しており、将来に不安を抱く国民が増えています。未曾有の大災害となった東日本大震災を始め、広島市の土砂災害など多くの自然災害を経験し、さらには、成熟社会への移行により、「人々の幸福」の在り方も変容しつつあります。こうした大きな転換期にあって、福山市の持続的な発展につながるまちづくりを総合的・戦略的に推進するため、これからの社会を展望し、時代の潮流に的確に対応したまちづくりが求められます。

(1) 人口減少等を前提とした社会構造

我が国の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050年（平成62年）には1億人を割り込み、2060年（平成72年）に約8,700万人まで減少すると見通されており、今後、人口減少の更なる進行と人口の地域的偏在が加速化することが予想されています。

人口減少や少子化・高齢化の進行は、税収や生産年齢人口の減少を始め、生産・消費の縮小など行政運営のみならず経済にも大きな影響を及ぼします。このため、これまでの1つの市町村であらゆる都市機能を担うといった考えから脱却し、市町村間で互いに補完し

合いながら必要な都市機能と質の高いサービスを効率的に提供することができるよう、必要なサービス機能を一定地域に集約化し、居住地域と交通や情報通信などのネットワーク（コンパクト・プラス・ネットワーク）でつなぐ国土づくりを進めることが求められます。

また、生産年齢人口の減少は、地域経済・社会を支える担い手不足を加速させることなどが懸念されます。このため、結婚、出産、子育て、雇用など多面的な少子化対策を進めるとともに、潜在的な労働力等として期待される女性や元気な高齢者の活躍の促進が求められます。さらには、急速な高齢化によるまちの活力低下や高齢者単独世帯の増加等の課題に対応するため、医療・介護・福祉政策と都市・住宅・交通政策等が協調した取組が重要となります。

(2) 日本経済の再生

経済情勢は、アジアの新興国の成長などにより国家間・都市間の競争が激しさを増しています。2015年（平成27年）には、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定⁴が大筋合意に至るなど、今後、経済のグローバル化は更に進展することが予想されます。ICT（情報通信技術）化もIoT（モノのインターネット）⁵やAI（人工知能）⁶などが著しく進歩しており、世界の技術革新が一段と加速化し、社会に大きな変化をもたらす可能性があります。このような状況の中、世界の中で日本経済が

⁴ アジア太平洋地域において、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには、知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定

⁵ コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や遠隔計測などを行うこと

⁶ 人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣するソフトウェアやシステム

存在感を高められるよう、官民挙げてスピード感ある産業政策に取り組み、日本独自の価値・技術の磨き上げや、新たな付加価値の創出などにつなげ、競争力を強化していく必要があります。そのためには、イノベーションを生み出す環境を充実するとともに、語学力・コミュニケーション能力・異文化体験を身に付けたグローバル人材の育成や高度な専門知識・技術を有する外国人材の更なる活用などが求められます。

また、訪日観光客数が増加し、旅行者の国内での消費も拡大しています。2020年の東京オリンピック・パラリンピックにより、日本への国際的注目度が高まっており、日本各地において地域の魅力に磨きをかけ、積極的に国内外へ発信するなど、観光立国の更なる推進も求められます。

(3) 新たな地域活力の創出

地方は、若年層を中心とする東京などの大都市圏への人口流出等により、大都市に比べ数十年も早く人口減少が進行しています。東京への過度な一極集中は、地方から若年層の流出を引き起こすなど、地方の活力を失わせるだけでなく、地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退し、我が国の国力の低下を招くことが懸念されます。このため、地方と大都市圏がそれぞれの強みを生かし、日本全体を引っ張っていくことができるよう、一定の人口や産業集積、都市機能などを有する地方都市を中心に活力ある社会経済活動を維持できる地方圏づくりが求められます。

若年層は、進学や就職を機に地域を離れる傾向があるため、地方で学び・就職し、結婚・

出産・子育てへの希望がかなえられる環境づくりを進めるなど、これまで以上に若者の地元定着を促す必要があります。農林水産物や歴史・文化資源、産業集積などの地域資源を最大限に活用し、地方への新しい人の流れを創り出すことも重要です。

また、地方の発意と多様性を重視した地方分権改革や市民主体のまちづくりを推進し、地域の活力へ結実させるなど、今後は地方自律型の国土形成の推進がより一層求められます。行政や企業、大学、金融機関などの多様な主体が連携して、地方の魅力を高め、まさに活力を取り戻す、いわゆる地方創生を推進することで、東京一極集中の是正などにつなげていく必要があります。

(4) 安心・安全で快適なまちづくり

東日本大震災は、多くの国民に影響を及ぼし、安心・安全や環境への意識を高めるとともに、地域コミュニティの役割を再認識させました。こうした中、近年、台風や集中豪雨による甚大な被害が全国的に生じており、30年以内に南海トラフ地震が高い確率で発生することも予測されています。行政や地域、民間企業などが連携して、災害から人命を守り、経済が致命的なダメージを受けない災害に強いまちづくりがより一層求められます。また、国民が安心して安全に暮らせるまちの実現のため、ボランティアやNPO等を含め、地域と連携した見守り体制や防犯対策の強化が重要となります。

昨今、深刻化する地球温暖化の問題を背景に、太陽光や風力、バイオマス⁷などの再生可能エネルギーやスマートシティ⁸への関心

⁷ エネルギー源として再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの

⁸ 情報通信や環境技術などの先端技術を用いて、社会インフラが効率化・高度化された都市

が高まっています。2016年（平成28年）4月からの電力の小売り全面自由化は、再生可能エネルギーによる電気を購入するなど、個人の消費行動に変化をもたらすことも想定され、国民の環境への関心の更なる高まりも期待されます。地球温暖化は次世代の暮らしに直結する重要な課題であり、今後は、国民の生活水準や経済成長を維持する中で、持続可能な社会の構築をめざし、国を挙げて行政、企業、家庭が一体となって取組を推進していく必要があります。

さらには、社会の成熟化に伴う価値観の変化により、「心の豊かさ」を重視する人が増えています。一人一人が暮らしの中で、生活の質を高められ、健康でいきいきと暮らせる社会環境づくりが求められています。

(5) 財政の健全化と効率的な行政運営

我が国の財政は、国・地方の借金が合わせ

て1,000兆円を超え、GDP⁹の2倍程度に膨らむなど、厳しい財政環境が続いています。持続可能なまちづくりを行うため、経済再生と財政健全化を達成することは重要な課題です。特に、地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入は増加に転じているものの、今後は税収の減少や社会保障関係費等の増大により、厳しい状況になることが予測されています。高度経済成長期に建設された大量の社会資本の老朽化による維持管理・更新に要する費用の増大も懸念されており、施設の長寿命化や技術開発等による維持管理・更新費用の縮減も求められています。このため、財政の健全性を維持しながら、効率的・効果的な行政運営が必要となっています。

また、ICTの飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により、市民生活や企業活動、行政サービス等が大きく変化しており、マイナンバー制度¹⁰を始めとするICTを活用した利便性の高い電子行政サービスの提供や個別業務の効率化・省力化が求められています。

⁹ 国内総生産。国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額を示す

¹⁰ 住民票を有する全ての国民に個別の番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で、効率的に情報を管理する制度

4 福山市の現状

(1) 広域的な特性

福山市は、広島県東部で岡山県との県境に位置する人口約47万人の都市です。古くから広島県内の近隣の市町に加え、岡山県の井笠地方とも歴史的・文化的・経済的に結び付きが強く、独自の文化・経済圏を有する備後の中核都市となっています。

西日本国土軸を形成する山陽自動車道と中国横断自動車道尾道松江線（中国やまなみ街道）、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）の結節点であり、国の重要港湾である福山港や尾道糸崎港（機織地区）を有し、JR山陽新幹線等の鉄道網も充実しているなど、中国・四国地方の交通・物流機能の拠点となっています。多くの上場企業やオンリーワン・ナンバーワン企業を生み出す革新的な風土が根付いたものづくりを中心とする産業拠点であり、中国・四国地方の経済の要衝でもあります。鞆の浦、明王院、福山城などの歴史・文化資源や里山・里海から獲れる農林水産物など地域資源も豊富にあります。温暖少雨な気候で広島市や岡山市と比べても日照時間が長く、自然災害が比較的少ないといった気象や自然条件にも恵まれており、暮らしやすく企業が活動しやすい立地環境です。

また、2015年度（平成27年度）からは、福山市を備後圏域の連携中枢都市として、国の連携中枢都市圏構想を推進し、圏域全体の経済成長のけん引や都市機能、生活サービス機能の向上などに取り組んでいます。

新たなまちづくりは、こうした地域資源や立地環境の優位性といったポテンシャルを最大限に生かす中で、活力と成長力のあるまちづくりを進め、福山市のみならず、備後圏域

全体の発展に向けた取組も重点的に推進していくことが求められます。

(2) 社会状況

人口は、これまで社会減を自然増が補うことで増加してきましたが、近年、自然減に転じたことにより、人口減少社会が現実味を帯びています。財政環境は、今後、税収の伸びが見込まれない中、医療・介護等の社会保障関係費は増加するなど、厳しい状況が常態化していくものと予測しています。

市民生活の面では、福祉・保健分野において、保育所の待機児童ゼロを長年にわたり継続し、発達に課題を抱える児童が増加する中、早期に専門的見地から支援できるよう、こども発達支援センターを整備するなど、子どもの健やかな成長を支援する環境は充実しています。在宅介護をサポートする通所介護施設や短期入所生活介護施設を中心に高齢者福祉サービスも充実しており、市民満足度も高くなっています。医療分野では、福山市民病院を中心とした高度急性期医療から、民間病院・医師会等による地域医療まで充実しているものの、医師や看護師といった医療関係者が他の中核市と比べて少ない状況であり、将来にわたって安定した医療提供体制の確保が重要となっています。環境分野では、福山市は国から次世代エネルギーパークの認定を受けており、箕沖地域を中心に成長産業である環境関連企業が集積しています。教育分野では、小中一貫教育を全市的に導入するとともに、中高一貫教育も充実しています。市内には、複数の大学・大学院等も立地しており、市民満足度は高い状況です。

また、戦災復興の取組として始まった「ばらのまちづくり」を原点に市民との協働の輪がまちづくり全体に広がりを見せています。市民活動を支援する交流拠点として、まちづくりサポートセンターを整備しているほか、各地域には公民館などの市民活動の拠点となる施設も充実しています。福山市独自で防災、環境、健康、福祉など幅広い分野でまちづくりを支える人材も養成しており、多くの市民が福山市のまちづくりに関心を持っています。

このような社会環境を背景に、市民意識調査から、多くの市民が福山市の住みよさに満足し、これからも住み続けたいと考えていることがわかります。一方で、中心市街地のにぎわいや都市のコンパクトさ、公共交通の利便性などがやや低く、今後、本格的な人口減少等に伴い、都市機能の低下が懸念されます。

(3) 経済環境

大手メーカーやオンリーワン・ナンバーワンなどの特色ある企業が多く立地しており、製造業が強いという特徴があります。特に、基盤産業である鉄鋼業や電子部品・デバイス製造業等の製造品出荷額は、全国を始め、中核市や広島県と比べ、産業全体に占める割合が高くなっています。雇用環境は、比較的安定しており、女性の就業率は、ほとんどの年

齢階級で全国・広島県と比較して高い状況です。就業者数は、製造業、運輸業・郵便業などが全国と比較した割合が高く、これらに関連する産業が集積していることがわかります。一方で、人口減少による市場の縮小や経済のグローバル化の影響などから産業構造が第二次産業から第三次産業へ変化しつつあり、製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額はいずれも減少傾向にあります。このため、基盤産業の活力の維持や、全国と比べて集積の少ないソフトウェア業や宿泊業、飲食業を始め、事業所数や従業者数が減少傾向にある小売業などの産業を振興する中で、都市活力を高めることが重要です。

全国的に外国人観光客が増える中、外国人を含む福山市の入込観光客数も徐々に回復の傾向にあります。日帰りの観光客が多いため、宿泊客の増加や観光消費を喚起する振興策の推進が求められます。地方の特色である第一次産業については、就業者数の減少や高齢化といった課題があり、担い手の確保や6次産業化¹¹の推進などが必要です。

また、市民意識調査からは、働く人を確保し、福山市の活力を維持するためには、子育て支援や女性・高齢者などだれもが働きやすい環境づくりなどを総合的に推進していくことの重要性がわかります。

¹¹ 農林漁業者が生産・加工・流通販売を一体化することや、第二次産業・第三次産業と連携して新しいビジネスの展開や営業形態を創り出すこと

(4) 市民意識・ニーズ

市民意識調査による行政サービス等に対する市民の重要度が高いものについて、代表的なものとして次の点があげられます。

産業・雇用

- 若者や女性，障がい者など，だれもが安心して働き続けられる安定した雇用環境の実現，そのための子育て支援や就労支援，地域経済の活性化

活力

- にぎわいと拠点性のあるまちづくりに向けた中心市街地の活性化

教育

- 子どもたちが変化の激しい社会を生きていくための学校教育の充実

医療・福祉

- 市民の生命と健康を守る地域医療体制の充実
- 高齢者や障がい者の生活を支えるための施設整備やサービスの充実

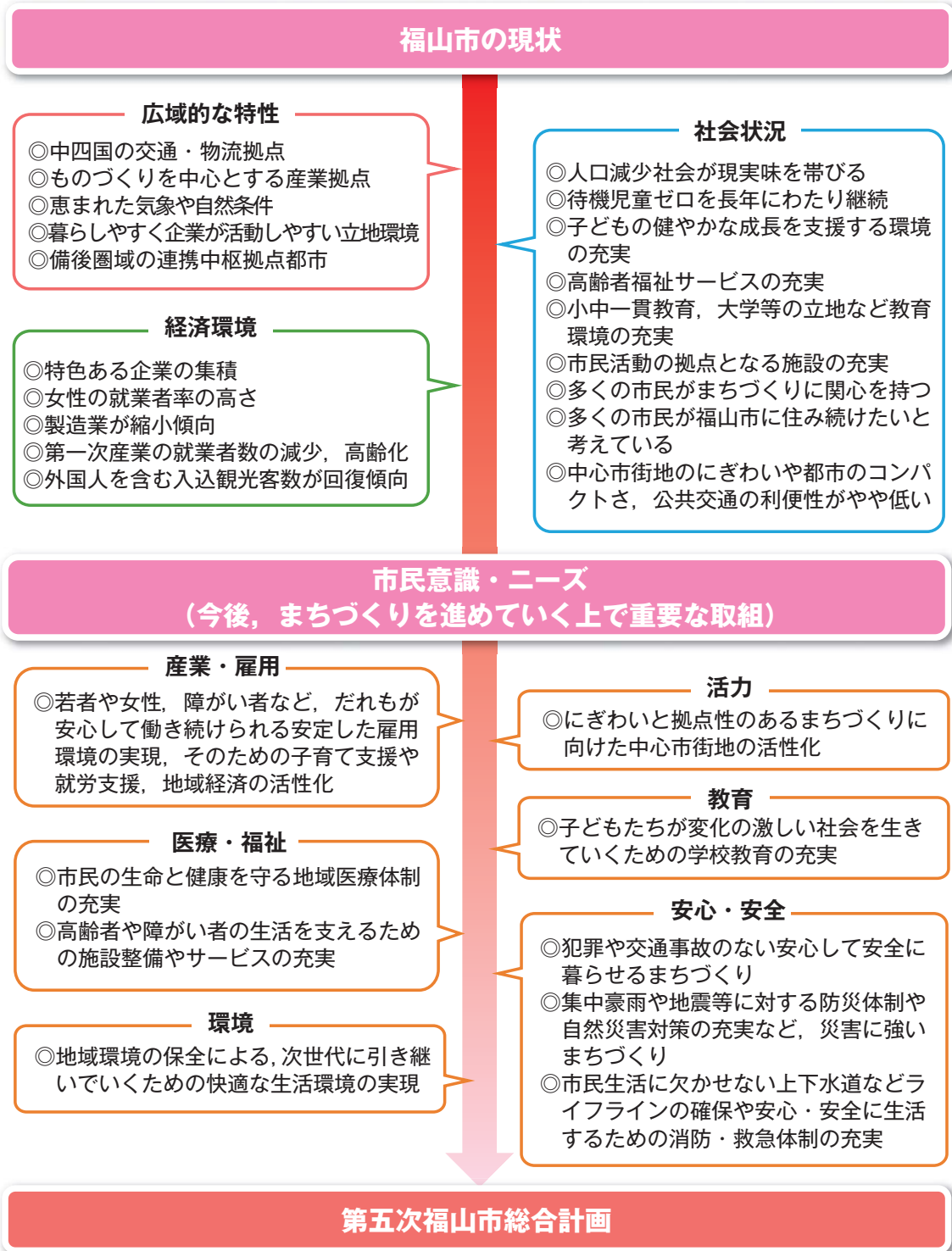
安心・安全

- 犯罪や交通事故のない安心して安全に暮らせるまちづくり
- 集中豪雨や地震等に対する防災体制や自然災害対策の充実など，災害に強いまちづくり
- 市民生活に欠かせない上下水道などライフラインの確保や安心・安全に生活するための消防・救急体制の充実

環境

- 地域環境の保全による，次世代に引き継いでいくための快適な生活環境の実現

参 考



Ⅱ 基本構想



[基本構想]

1 目的

将来にわたって 活力と成長力のある まちの実現を

福山市は、「にぎわい しあわせ あふれる 躍動都市 ～ばらのまち 福山～」を第四次福山市総合計画の将来都市像として掲げ、備後の中核都市にふさわしい都市機能・都市基盤を整備してきました。このたびの総合計画は、市制施行100周年後の新たなまちづくりに向け、これまでのまちづくりを継承し、更に発展させる中で、避けては通れない人口減少問題に正面から取り組み、将来にわたって活力と成長力のあるまちの実現をめざすものです。いかに厳しい社会環境にあっても、だれもが心豊かにいきいきと暮らせ、夢と希望あふれる社会を実現するため、市民を始め、産学金官民といった多様な主体と共有する、福山市のまちづくりのビジョンとして定めるものです。

2 まちづくりの基本的視点

人や企業、情報、資源が 集まる都市や地域の 魅力を創り出す

これからの社会展望や福山市の現状を踏まえ、次の3つの基本的視点を掲げる中で、戦略的な観点から持続可能性を考え、人口減少社会に対応した新たなまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの基本的視点】

- 「人」がチャレンジできる
- 新たな価値を創造する
- まちの魅力を磨き、高め、広める

福山市が将来にわたって発展し続けるためには、人や企業、情報、資源が集まる都市や地域の魅力を創り出す多様な集積力が必要です。そのためには、自らのまちは自らつくる住民自治の確立によって、自分の暮らす地域への愛着・誇りを高めるとともに、イノベーションにより、地域の多様性の幅を広げることによって他の地域とは違う魅力を創出していかねばなりません。こうした地域の自律性や、多様性、独自性を生み出すためには、地域を支える人材の育成や、その人材が果敢にチャレンジできる社会の実現が不可欠であり、教育環境の充実を始め、多種多様な知が交わり学び合う風土づくりがより一層重要となります。基盤産業である製造業等の国際競争力の強化に取り組むとともに、世界に誇れるものづくり技術や地域資源を活用し、環境や医療、観光など今後の成長分野への事業展開に向け、異分野・異業種や市域を越えた連携強化も大切です。さらには、福山市が有する様々な魅力的な資源を戦略的に磨き上げ、セッションにより新たな価値を創造・発信するなどクリエイティブなまちづくりを推進していく必要があります。

成熟化する社会の中では、老後の生活設計や健康、介護など日常生活に不安を感じている市民も少なくありません。このため、今後は、協働のまちづくりの更なる推進により、だれもが心の豊かさや生きがいを感じながら、住み慣れた地域で、安心して安全に暮らせるまちづくりを行うことがより重要視される社会になります。

また、活力のあるまちには、子どもたちの笑顔があふれています。変化の激しい社会にあっても、子どもたちの夢の実現を支えるまちづくりが重要です。このまちの将来を託す次世代が輝き、福山への愛着や誇りがもてる魅力的なまちづくりを進めていかねばなりません。このため、一人一人のすばらしさや可能性・能力を尊重し引き出すとともに、創造性と思いやりをはぐくむ教育により、福山で学び育ち、地域で、そして世界で、自分の夢に向かって羽ばたける人材を育成していく必要があります。

そして、「チャレンジ（挑戦）、クリエイティブ（創造的）、アトラクティブ（魅力的）」といった共通の視点をもって、福山市のもつポテンシャルを最大限に生かす中で、地方創生にチャレンジし、だれもがいつまでも住み続けたいと思える、将来にわたって発展し続けるまちの実現をめざしていく必要があります。

3 まちづくりの基本理念

まちづくりの 根幹を成すのは人

福山市では、1979年（昭和54年）に策定した第一次福山市総合計画において、「人間環境都市」を都市建設の理念として掲げて以降、これをまちづくりの基本理念として引き継ぎ、その実現に向けて取り組んできました。

人口減少や、それに伴う少子化・高齢化の進行、成熟社会への移行、経済のグローバル化など、社会経済環境は変化しても、まちづくりの根幹を成すのは人です。このまちづくりの基本理念は、市政運営の最も基本的な考え方となるもので、いつの時代においても変わることのない福山市にとって普遍の目標であり、行政としての使命です。

第五次福山市総合計画においても、この人間環境都市に込める意義を尊重したまちづくりを推進します。

そして、人口減少や超高齢社会を迎える中、備後圏域の連携中枢都市としての責任と役割も果たしながら、全ての市民が心豊かに暮らせる社会の構築をめざします。

【まちづくりの基本的視点】

「人間環境都市」

- ・生命の尊厳と恒久平和の維持
- ・永久の権利である基本的人権の尊重
- ・市民本位の行政の推進

[基本構想]

4 めざす未来（将来都市像）

(1) めざす未来（将来都市像）

子どもたちの笑顔がはじけ、
若者や女性が輝き、
高齢者になっても、
だれもが自分らしく暮らせる

福山市のめざす未来（将来都市像）は、

「ひとが輝き 夢をはぐくむ
未来創造都市 ～ばらのまち 福山～」

とし、市民とともにその実現に努めます。

【めざす未来へ向けて】

我が国は、今、人口減少の進行や超高齢社会など、これまでに経験したことのない困難な時代を迎えており、地方自治体を取り巻く環境も厳しさを増す中、地方創生として、地方都市の自立が求められています。都市は、それぞれ置かれている環境や保有する資源・都市機能が異なるため、その特性を正しく把握し、それを個性として生かしたまちづくりを推進することが重要です。

福山市には、交通・物流機能の拠点性の高さ、温暖で災害が少なく生活や企業活動がしやすい立地環境、ものづくりに強いまち、充実した子育て支援環境などの強みがある一方で、若い世代の転入超過数の減少を始め、中心市街地のにぎわいや公共交通の利便性の低下などの弱みもあります。弱みを課題として捉えるだけではなく、新たな取組へつなげるチャンスと受け止め、強み・弱み全てを福山市の「個性」として認識し、福山市の持続的な発展に向け、これらを戦略的に磨き上げ、高齢者や障がい者などだれもが自立して過

せるとともに、若者や女性にとっても魅力的なまちづくりを進めます。

また、グローバル化の進展やICT環境の充実、ヒト・モノ・カネ・情報の流通を活性化させ、世界が一つの大きな市場となっており、観光やものづくり、環境、農業、医療・福祉などの分野で新たな地域産業が生まれる可能性があります。備後圏域における連携中枢都市圏構想をベースとした都市間連携や産学官民といった多様な主体との連携により、地域間で生産・消費・雇用といった経済循環を実現するとともに、地域ならではの価値の創造やチャレンジしやすい環境を整えます。

人口減少は、今、地方共通の課題ですが、都市の自立に向け、福山市もこの課題を乗り越えなければなりません。これまでの地域活性化は、経済であり雇用の拡大が主でしたが、人口減少の波が押し寄せる地方では、今や課題は経済の領域にとどまらず、医療、福祉、教育など市民生活に直結しています。このため、地域住民と地域課題を共有する中で、コミュニティを生活の場から支え合いや助け合いなど様々な活動の場へと更に充実させ、地域の自律性を高めていきます。また、産学官民や政策間の連携などを推進し、若い世代が結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりや、女性や高齢者、障がい者など、だれもが地域や社会で活躍できる社会の実現をめざします。これらの基礎となるのが協働のまちづくりです。福山市では、戦争で荒廃したまちに、復興と平和の願いを込め、市民が一本一本空き地にばらを持ち寄って植えたことから「ばらのまち福山」の歴史が始まり、これが福山の協働のまちづくりの原点です。ばらのまちづくりを通じて、市民にはぐくまれた



ローズマインド（思いやり・優しさ・助け合いの心）を全国に発信していきます。人々の生き方の価値観が多様化する中、今後は、この協働の取組を更に発展させ、革新的な創意工夫の下、その地域ならではのまちを住民自らがつくっていきます。そのため、地域内外の様々な分野や業種の人たちと協働や共創の場を数多く創り出します。

東京などの大都市圏では、多様なライフスタイルが広がりを見せており、地方での暮らしを希望する人が増えています。福山市は、雇用や子育て、教育環境などが充実し、スポーツ活動の盛んな歴史・文化の薫る自然豊かなまちです。また、都市機能が集積している地域と自然に恵まれた地域が近距離にあり、市民の定住意向も高いなど、多彩な生活スタイルが体験でき、暮らしやすい魅力的なまちでもあります。

福山暮らしの魅力を積極的に情報発信するなど、大都市圏からの人の流れを創出するとともに、福山で生まれ、学び、働き続けることができる環境づくりをより一層進め、地域活性化につなげていきます。

そして、福山市が活力と成長力のあるまちとして、だれもが笑顔で夢の実現に向けチャレンジでき、地域社会で必要とされていることが実感できる社会をめざします。

こうした社会を実現することで、市民一人一人の生活の質を高めるとともに、健康で安心して、いきいきと心豊かに暮らせる、住んでみたい・いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを推進していきます。子どもたちの笑顔がはじけ、若者や女性が輝き、高齢者になっても、だれもが自分らしく暮らせる、このような未来を市民とともに創造し、まちの発展につなげていきます。

(2) めざす未来（将来都市像）の 実現のための3要素

産学官民が それぞれの役割を 果たす

めざす未来（将来都市像）を実現するためには、次の3つが重要な要素となるため、産学官民がそれぞれの役割を果たす中で、新たなまちづくりに取り組みます。

①未来を担う人材育成

活力に満ちた都市として持続的に発展するため、変化の激しい社会にあっても、地域社会を支えるとともに、グローバル社会で活躍する力をもった人材を育成します。

- ・たくましく生きる力をはぐくむ教育の推進
- ・教育効果を高めるための教育環境の整備
- ・地域の発展の基盤となる人材の育成
- ・高等教育機能の充実・強化 など

②地域の自律性

地域コミュニティを「助け合い、支え合いの場」として更に充実させ、住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けることのできるまちづくりに取り組みます。また、地域への愛着・誇りを高めるとともに、地域の多様性の幅を広げることで他の地域とは違う魅力を創出します。

- ・地域を支える人材育成

- ・住民主体の「支え合い」による、地域福祉活動の推進
- ・災害への備えの強化
- ・地域包括ケアシステム¹²・地域完結型医療¹³の構築
- ・障がい者がいきいきと暮らせる環境整備
- ・健康づくりの推進
- ・地域資源の磨き上げ など

③地域経済の活性化

イノベーションによる地域経済を支える産業の活性化や成長産業の育成などを通じて、多様な人材が活躍する安定した雇用の場の創出に取り組みます。また、若者が結婚・出産・子育てへの希望をかなえ、いつまでも住み続けたいと思えるまちを実現します。

- ・福山市の強みを生かした成長産業への支援
- ・中小企業の活力向上
- ・6次産業化、農商工連携の推進
- ・企業ニーズに対応した人材の育成・確保
- ・戦略的な観光振興
- ・子どもを産み育てやすい環境づくりの推進
- ・保育サービスの充実
- ・高度医療・救急医療体制等の確保
- ・ワーク・ライフ・バランス¹⁴の推進
- ・環境にやさしいまちづくり など

¹² 重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスを一体的に提供する支援制度

¹³ 医療機能の分化・連携（医療連携）を推進することにより、急性期、回復期から在宅医療等に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供するもの

¹⁴ 仕事と生活の調和。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること

Ⅲ 第1期基本計画

総論

- 1 第1期基本計画の目的
- 2 今後の見通し

1 第1期基本計画の目的

第1期基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、重点的・計画的に取り組む施策を分野ごとに示すものです。計画期間は、2017年度（平成29年度）から2021年度（平成33年度）とします。

計画期間

2017年度（平成29年度）～2021年度（平成33年度）

2 今後の見通し

第1期基本計画を進めるにあたり、今後の人口の推計等を示します。

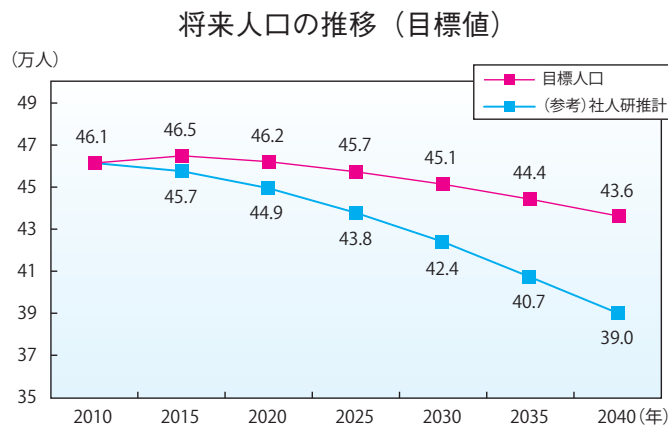
(1) 将来人口

- 本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2020年（平成32年）の人口は、44.9万人と予測されています。
- 今後、少子化対策や移住・定住促進などの各施策に取り組むことにより、自然減を抑制しつつ、転出抑制や転入者の増加によって社会増につなげることで、2020年（平成32年）の目標人口を46.2万人に設定します。

【将来の目標人口の推計】

2020年（平成32年）の将来人口 46.2万人

2040年（平成52年）の将来人口 43.6万人



(注) 1 福山市人口ビジョン（2015年10月）を基に、2015年国勢調査結果を反映して推計。

2 社人研推計の2010年は実績値、2015年以降は推計値。

3 目標人口の2010年、2015年は実績値、2020年以降は推計値。

(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」

(2) 年齢三区分別人口

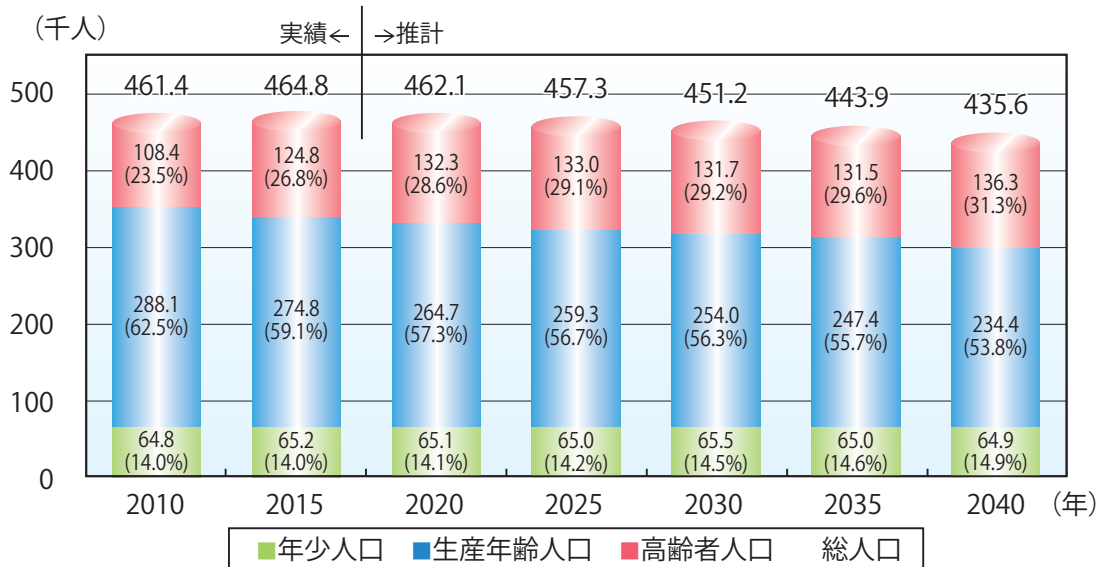
○年少・生産年齢・高齢者人口別では、生産年齢人口（15～64歳）が減少し、高齢者人口（65歳以上）は増加することが予測されます。

○年少人口（0～14歳）については、少子化対策等により、減少幅を抑制しつつ、2040年（平成52年）には、年齢区分人口における割合が回復すると予測されます。将来的に生産年齢人口の減少幅の抑制にもつながることを目標とします。

	2010年（平成22年）		2015年（平成27年）		2020年（平成32年）		2025年（平成37年）		2040年（平成52年）	
	（人）	（%）	（人）	（%）	（人）	（%）	（人）	（%）	（人）	（%）
年少人口（0～14歳）	64,794	14.0	65,229	14.0	65,100	14.1	65,000	14.2	64,900	14.9
生産年齢人口（15～64歳）	288,137	62.5	274,805	59.1	264,700	57.3	259,300	56.7	234,400	53.8
高齢者人口（65歳以上）	108,427	23.5	124,777	26.8	132,300	28.6	133,000	29.1	136,300	31.3

（注）単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。（以下同様）

年齢三区分別人口の推移



（注）1 福山市人口ビジョン（2015年10月）を基に、2015年国勢調査結果を反映して推計。2010年、2015年は実績値、2020年以降は推計値。

2 今後、高齢者の定義が見直された場合は、生産年齢人口や高齢者人口の推計に変更の可能性があります。（以下同様）

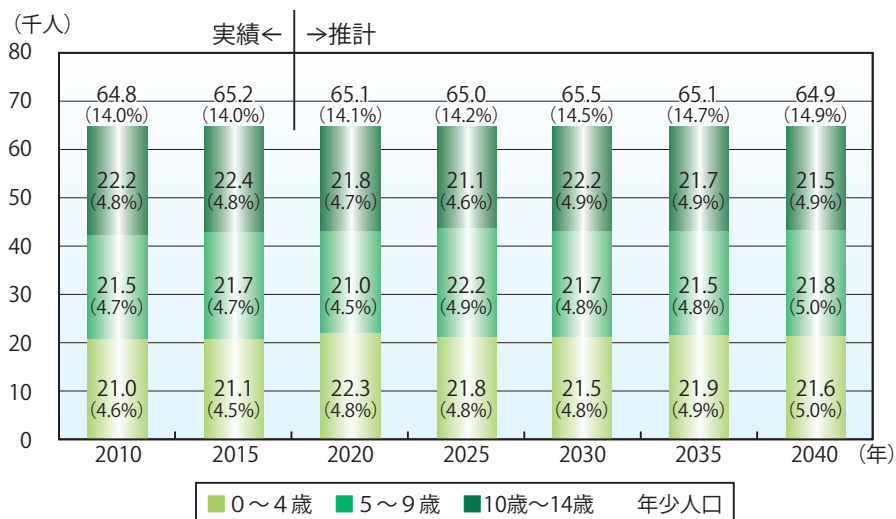
（資料）総務省「国勢調査」

①年少人口（0～14歳）

■年少人口は65,000人前後で推移することが予測されます。

	2010年（平成22年）		2015年（平成27年）		2020年（平成32年）		2025年（平成37年）		2040年（平成52年）	
	（人）	（%）	（人）	（%）	（人）	（%）	（人）	（%）	（人）	（%）
年少人口（0～14歳）	64,794	14.0	65,229	14.0	65,100	14.1	65,000	14.2	64,900	14.9
うち0～4歳	21,038	4.6	21,094	4.5	22,300	4.8	21,800	4.8	21,600	5.0
うち5～9歳	21,534	4.7	21,746	4.7	21,000	4.5	22,200	4.9	21,800	5.0
うち10～14歳	22,222	4.8	22,389	4.8	21,800	4.7	21,100	4.6	21,500	4.9

年少人口の推移



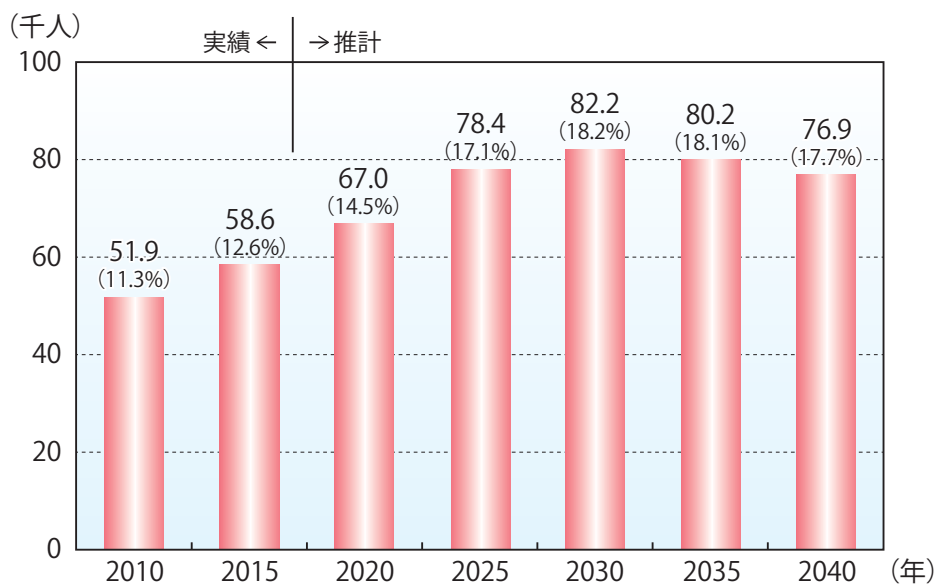
(注) 福山市人口ビジョン(2015年10月)を基に、2015年国勢調査結果を反映して推計。
2010年、2015年は実績値、2020年以降は推計値。
(資料) 総務省「国勢調査」

②後期高齢者人口(75歳以上の人口)

○高齢者人口の増加に伴い、後期高齢者(75歳以上)の人口も増加することが予測されます。

	2010年(平成22年)		2015年(平成27年)		2020年(平成32年)		2025年(平成37年)		2040年(平成52年)	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
高齢者人口(65歳以上)	108,427	23.5	124,777	26.8	132,300	28.6	133,000	29.1	136,300	31.3
うち後期高齢者(75歳以上)	51,918	11.3	58,564	12.6	67,000	14.5	78,400	17.1	76,900	17.7

75歳以上人口の推移

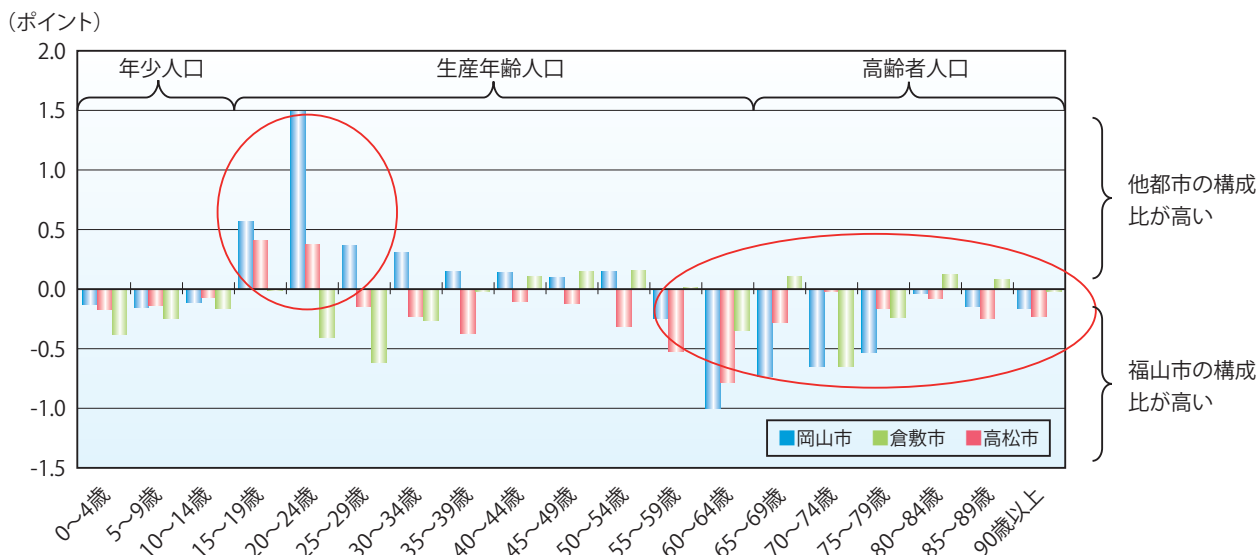


(注) 福山市人口ビジョン(2015年10月)を基に、2015年国勢調査結果を反映して推計。
2010年、2015年は実績値、2020年以降は推計値。
(資料) 総務省「国勢調査」

(参考1) 本市と同規模の都市の年齢別人口構成比の比較 (2015年 (平成27年))

- 本市と岡山市 (政令市), 倉敷市 (中核市), 高松市 (中核市・県庁所在地) の年齢別人口構成比を比較すると, 55歳以上では本市の構成比が高いのに対し, 15~24歳では, 本市の構成比が, 高松市を除く2市を下回っています。
- 若者世代や子育て世代が流出しており, これらの世代の流出抑制に取り組んでいく必要があります。

本市と周辺都市の年齢別人口構成比の比較



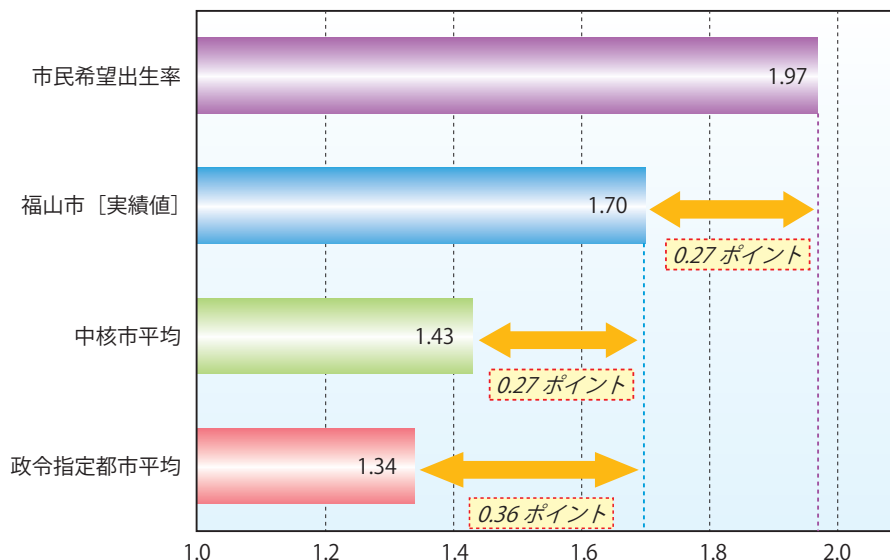
(注) 比較した周辺都市は次のタイプを選定。岡山市：政令指定都市, 倉敷市：同規模の近隣都市 (中核市), 高松市：同規模の県庁所在地 (中核市)
 (資料) 総務省「国勢調査」

(3) 合計特殊出生率

- 市民希望出生率¹⁵1.97を, 2015年 (平成27年) の合計特殊出生率1.70と比較すると, 0.27ポイント高い状況です。
- 本市の合計特殊出生率は, 政令指定都市平均 (1.34) や中核市平均 (1.43) (2008年 (平成20年) ~2012年 (平成24年)) を大きく上回っています。この高い水準を維持しつつ, 市民希望出生率との差を埋めるため, 少子化対策に取り組んでいく必要があります。

¹⁵ 2015年 (平成27年) 7月に18歳から39歳までの市民4,000人を対象に実施した「結婚・出産・子育て」に関する意識調査において把握した市民の理想とする子ども数から算出された出生率の数値

合計特殊出生率と市民希望出生率の比較

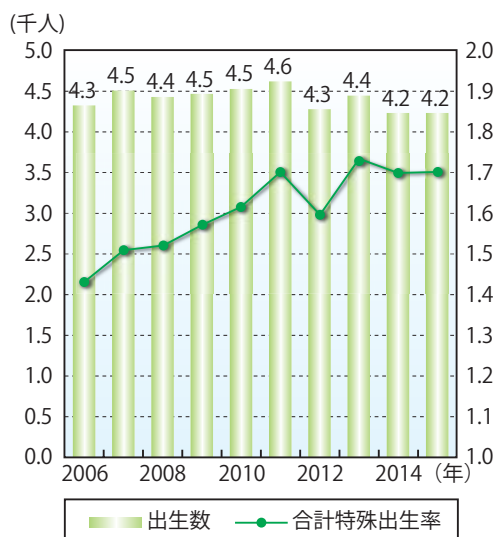


(注) 福山市 [実績値] は2015年の実績値。
 中核市平均、政令市平均は2008年～2012年の実績値。
 (資料) 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

(参考2) 合計特殊出生率と出生数、15～49歳の女性の数の推移

- 合計特殊出生率と出生数を比較すると、合計特殊出生率は増加しているものの、出生数は4,400人前後で横ばいの状態が続いています。
- 一方で、15～49歳の女性の数は、過去10年で約5,000人減少しています。
- このことから、本市においては、女性数の減少を抑えることが喫緊の課題であると考えられます。

合計特殊出生率と出生数の推移



15～49歳の女性の数の推移

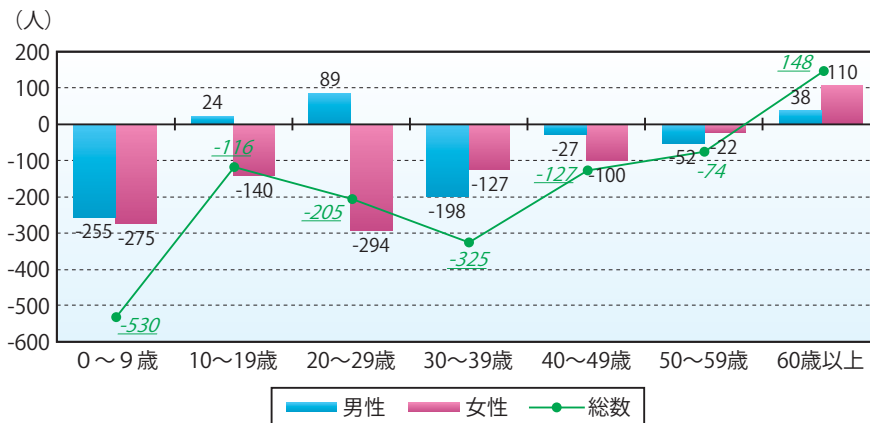


(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」、福山市資料

(参考3) 性別、年齢別の転出・転入超過数

- 本市の人口移動は、30歳代までの転出超過数が大きくなっています。
- 10～29歳では、男性が転入超過となっているのに対し、女性は転出超過となっています。
- 30歳代は男女ともに転出超過となっており、子育て世代の転出超過傾向は子ども世代である0～9歳の転出超過にもつながっています。
- これらのことから、若年女性や子育て世代の転出を抑制するため、子育て支援や定住対策に取り組んでいく必要があります。

性別、年齢別の転出・転入超過数（2014～15年の合計）

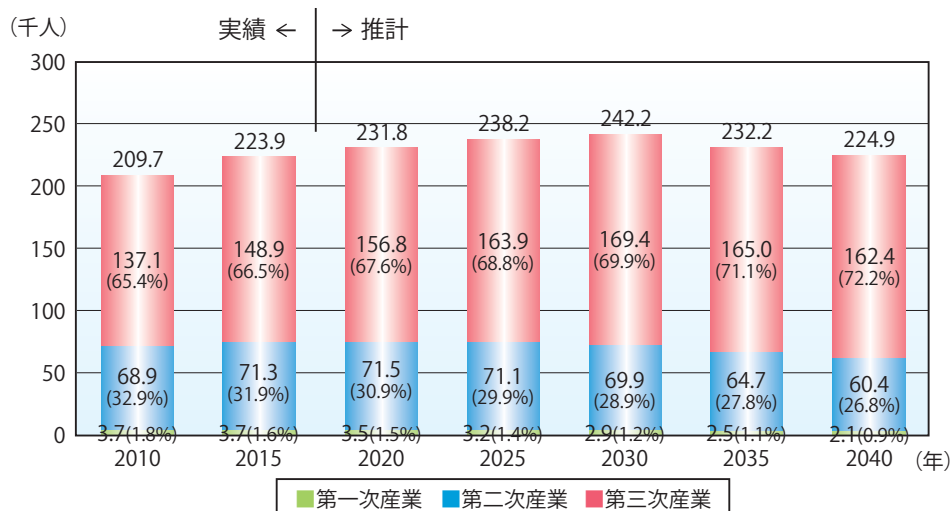


(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 産業別就業人口

- 本市の産業構造は、人口減少による市場の縮小や経済のグローバル化の影響などから、第二次産業から第三次産業へと変化しつつあります。
- 女性や高齢者の社会参画が進むことで、就業人口が2030年（平成42年）までは増加するものの、総人口の減少に伴い、将来的には減少することが予測されます。
- 第一次産業や第二次産業に従事する人の割合が低下し、第三次産業に従事する人の割合が増加することが予測されます。

産業別就業人口の推移



(注) 1 2010年、2015年は実績値、2020年以降は推計値。
 2 2010年、2015年の数値は、分類不能の産業を各産業に按分している。
 (資料) 総務省「国勢調査」、(独法)労働政策研究・研修機構「平成27年労働力需給の推計」

Ⅲ 第1期基本計画

総論

- 3 まちづくりの目標
～輝く未来への挑戦～
- 4 計画推進のために
- 5 将来の都市構造
- 6 施策体系図

3

まちづくりの目標 ～輝く未来への挑戦～

全ての市民が暮らしやすいまちの根底には、基本理念に掲げる「人間環境都市」で示した人が大切にされるまちづくりがあります。

こうした考えを基本に据え、人口減少の進行や超高齢社会の到来など、地方自治を取り巻く環境が厳しさを増していく中であっても、本市は、多くの人をひきつける中国・四国地方の拠点都市として活力と魅力に満ちたまちへと成長していく必要があります。

そのためには、本市の顔である福山駅前をにぎわいあふれ、瑞々しい感性が集まる場として再生するほか、歴史・文化など本市独自の地域資源の更なる磨き上げや子どもから高齢者までだれもがいきいきと輝くまちづくりが重要となります。

また、活力ある地域づくりには欠かせない地域経済の活性化とグローバル化が進展する中で、自分の進むべき道を自ら切り開ける国際感覚豊かな人材の育成も必要です。そして、若者や女性が魅力を感じ、楽しく、洗練され、あこがれる、輝きを放つまちの実現に挑戦します。

第1期基本計画では、

活力と魅力に満ちた輝くまち

をまちづくりの目標とし、次の「5つのまちづくり」に、市民とともに取り組みます。

(1) 5つのまちづくり

- 1 中心市街地が活性化し、魅力あふれるまち
- 2 子どもたちの笑顔が輝き、誰もが健康でいきいきと暮らせるまち
- 3 活力ある産業があり、安心・安全で快適に暮らせるまち
- 4 世界や地域で活躍し、未来を創造する“ひと”を育むまち
- 5 歴史・文化が薫り、スポーツに親しめるまち

① 1つ目のまちづくりは、「中心市街地が活性化し、魅力あふれるまち」です。

- 福山駅前を子育て世代や若者、女性、そして高齢者が集い、買い物など余暇を楽しめる、「住む、観る、憩う、学ぶ、働く、集う、そして発信する」といった様々な機能を備えた都市の顔として再生することで、少子高齢社会のモデルとなる中心市街地を創造します。
- 中心市街地と周辺部の都市機能が効果的に連携することで、魅力あるまちを実現します。
- 本市が誇る歴史・文化やばらなどの地域資源を活用し、まちに新たな魅力を創出します。戦略的に都市の魅力を発信することで、国内外から多くの人を呼び込むことができる国際都市へ挑戦します。
- 都市ブランド力を強化し、市民が誇りと愛着を感じるまちを実現します。

②2つ目のまちづくりは、「子どもたちの笑顔が輝き、誰もが健康でいきいきと暮らせるまち」です。

- 未来を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるため、妊娠期から出産、子育て期、就労・再就職に至るまでの相談窓口を一元化し、切れ目ない支援を提供する子育て世代包括支援センターを整備するなど、全国のモデルとなる「福山ネウボラ¹⁶」を構築し、推進します。
- 仕事と生活の調和を推進し、女性がこれまで以上に活躍できる社会を構築します。
- 子どもから高齢者までだれもがいきいきと暮らせる健康長寿社会を実現するため、未病の視点も取り入れた健康づくりや医療・介護の充実などに取り組みます。

③3つ目のまちづくりは、「活力ある産業があり、安心・安全で快適に暮らせるまち」です。

- オンリーワン・ナンバーワン企業など多種多様な製造業の集積力を生かし、企業間の連携などにより、イノベーションの創出や技術開発力を更に高めることで、国内外における競争力を強化します。
- 渋滞解消に努めるなど、産業インフラを整備し、地域経済を支える交流・物流ネットワーク機能を充実します。
- 若者などが商業・サービス業や農林水産業にチャレンジしたいと思える環境づくりに取り組みます。
- 災害時に、自助・共助・公助が効果的に機能できるよう、日ごろからの備えを強化するとともに、地域防災力を高めます。また、犯罪・交通事故の防止や道路環境の整備、地域交通の確保など、暮らしの安全や利便性を確保することで、安心・安全なまちを実現します。
- 自然環境を保全するとともに、地域資源を生かしたエネルギー利用を推進するなど、快適な環境づくりに取り組みます。

④4つ目のまちづくりは、「世界や地域で活躍し、未来を創造する“ひと”を育むまち」です。

- 子どもたちがふるさと福山への愛着と誇りを高められる教育環境を整備するとともに、社会全体で子どもたちの夢の実現を応援するまちづくりを進め、社会や地域経済の発展に貢献できる人材を育成します。
- 大学など高等教育機能の更なる強化に努めるとともに、社会人の学びの場を充実することで、世界で活躍できる国際感覚を持ったグローバル人材を育成します。
- 市民が生きがいを持って学び、まちづくりに参画できる機会や場を充実させ、生涯にわたって自由に学びその成果を生かすことができる社会を実現していきます。

⑤5つ目のまちづくりは、「歴史・文化が薫り、スポーツに親しめるまち」です。

- 福山城を始め、鞆の浦や明王院、廉塾、各地域の祭りなど先人から受け継がれてきた貴重な歴史・文化資源を大切に守るだけでなく、その魅力を更に磨き上げ、あらゆる機会を通じてその価値を発信します。
- 優れた文化芸術に親しむ機会の充実や自主的な活動の支援などを行います。
- だれもがスポーツを楽しめる環境をつくり、生涯を通じて気軽にスポーツに参加できる機会を充実するなど、スポーツ活動が身近なまちを実現します。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、競技力の向上に取り組みます。

¹⁶ フィンランド語で「助言の場」を意味する総合的な支援制度

▶ 第1期基本計画で重点的に取り組むプロジェクト

1 中心市街地が活性化し、魅力あふれるまち

主要な施策

- ・福山駅前の再生
- ・戦略的な情報発信
- ・戦略的な観光振興（MICE¹⁷の誘致等）
- ・競馬場跡地全体の利活用促進 など

2 子どもたちの笑顔が輝き、誰もが健康でいきいきと暮らせるまち

主要な施策

- ・福山ネウボラの構築と推進
- ・健康寿命¹⁸の延伸（未病対策等）
- ・地域医療・介護の充実
- ・女性の活躍促進 など

3 活力ある産業があり、安心・安全で快適に暮らせるまち

主要な施策

- ・中小企業イノベーションの創出
- ・経済活動を支える産業インフラの整備
- ・6次産業化の推進
- ・地域防災力の強化 など

4 世界や地域で活躍し、未来を創造する“ひと”を育むまち

主要な施策

- ・福山100NEN 教育¹⁹の推進
- ・グローバル人材の育成
- ・子どもたちの夢の実現への応援 など

5 歴史・文化が薫り、スポーツに親しめるまち

主要な施策

- ・福山文化の継承と発展（福山城築城400年に向けた取組等）
- ・鞆地区の再生・活性化
- ・総合体育館等の整備
- ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成 など

¹⁷ 企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition / Event）の頭文字のことで、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

¹⁸ 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

¹⁹ 知識や技能はもとより、自ら課題を見出して解決する力、粘り強くやり抜く力、コミュニケーション能力などの資質・能力を21世紀型“スキル&倫理観”として、日々の授業を中心とした全ての教育活動の中ではなく、日常の様々な場面で行動化できる確かな学びにしていく取組。

4

計画推進のために

(1) 市政運営の基本

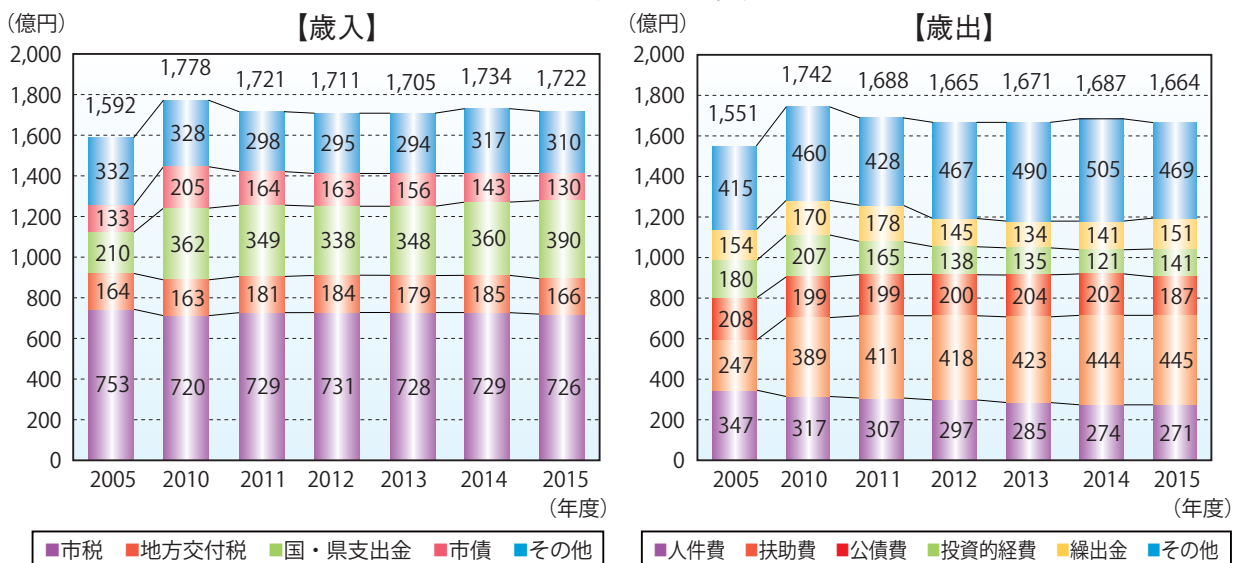
- 財政規律を踏まえる中で、協働のまちづくりの更なる深化や産学金官民など多様な主体との連携を基本に、市民満足度の高い市政運営にスピード感を持って取り組みます。
- 本市が有する様々な地域資源を戦略的に磨き上げ、新たな価値を創造し、あらゆる機会を通じて、全国にその魅力と価値を発信します。
- 行政情報のオープン化を推進し、市民が行政に積極的に参加することで、開かれた市政運営を進めます。

(2) 市政運営の基盤づくり

①時代の变化に対応した行政運営の推進

- 人口減少の進行など、今後、地方自治体を取り巻く環境は、これまで経験したことのない厳しいものとなることが予測されるため、効率的・効果的な行政運営を推進します。
- 市民ニーズや社会環境の変化に的確に対応するため、公共サービスのあり方について自助・共助・公助の視点から、真に必要とされる機能を見極めるとともに、公共施設の適正配置・再構築に取り組み、最適な公共サービスの提供に努めます。
- 人材育成や定員管理の適正化、横断的な連携が行える組織・体制の整備を行い、多様な行政課題に対応していきます。また、ICT（情報通信技術）の積極的な利活用による行政事務の効率化や迅速化、市民サービスの向上に取り組みます。
- 将来に過度の負担を先送りしない健全で持続可能な財政運営を行うため、市税や各種使用料・手数料の収納率の向上や市債残高の抑制、受益と負担の適正化に努めます。

普通会計決算額の推移



(資料) 福山市資料

②協働の更なる深化

- 自らのまちは自らがつくる住民自治の確立に向け、地域まちづくり計画の推進やまちづくりサポートセンターを中心とした市民のまちづくり活動の支援など、協働の取組をより一層推進します。
- 100人委員会で、夢と希望あふれる福山の未来図を市民とともに描き、夢やアイデアを共有することで、市民ニーズに沿った持続可能なまちづくりを進めます。

③多様な主体との連携

- 情報通信技術の進歩、交通手段の発達等により、市民の日常生活圏の広域化が進み、市民ニーズも多様化しています。このため、備後圏域における連携中枢都市圏構想をベースとした都市間連携や産学金官民といった多様な主体との連携により、将来にわたって本市のみならず圏域全体の発展をめざします。

▶広域連携（連携中枢都市圏構想の推進）

- ・全国的に急速な人口減少が進行する中、今後、単独の自治体で全ての行政サービスを担うことが困難になることが予想されます。人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するため、圏域の自治体間で連携を更に深めることで、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行います。

[関連計画：びんご圏域ビジョン]

▶国・県や産学金官民との連携強化

- ・国、広島県との積極的な意見・情報交換や民間企業との包括協定の締結など、産業や観光を始めとする様々な分野において、産学金官民の連携を強化し、地域特性に応じた事業を戦略的に展開することで、地方創生を一層推進します。

[関連計画：福山市総合戦略]

- ・官と民との役割分担を明確にし、民間への委託や移管など、民間活力の導入を進めることにより、市民サービスをより一層、効率的・効果的に提供します。また、大学や企業、金融機関などと連携し、それぞれの主体が得意分野や特徴を生かせるまちづくりを進めていきます。

5

将来の都市構造

- 今後は、子どもから高齢者まで全ての世代にとって、安心・安全で快適な生活環境が確保された、持続可能なまちづくりを推進していくことが必要です。
- 中心部や地域の生活拠点に、その規模や特性に応じた医療・福祉施設や商業施設などの都市機能を集積し、これらを公共交通などで結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進めます。
- 市民の暮らしやすさを確保し、地域の特色を生かしたまちづくりに向け、次の基本方針により、都市構造を形成していきます。

(1) 都市構造形成の基本方針

①地域の個性と魅力を生かした市域全体の一体的な発展

- 市内を中心部を含む6つの地域生活圏に区分し、各地域の個性と魅力を生かした快適な生活環境整備を進めます。
- 市の顔とも言える中心部と各生活圏がまちづくりの役割を分担し、都市として均衡のとれた一体的な発展をめざします。
- 各生活圏にある拠点支所などの機能を強化し、効率的・効果的に行政サービスを提供するとともに、地域の自律性を高めます。また、地域の将来像などをまとめた各学区の地域まちづくり計画を踏まえ、特色あるまちづくりの取組を支援します。
- 都市核（中心部のうち、都市機能が集積した地域）や地域核（各生活圏のうち、都市機能が集積した地域）、その他の生活拠点を結ぶ利便性の高い公共交通軸を確立するとともに、地域実態に応じた移動サービスを導入し、維持・確保することで、市民の日常生活や地域活力を支えます。

②中国・四国地方の拠点都市としての拠点性と求心力の向上

- 瀬戸内の中央に位置し、広島空港・岡山空港への利便性の高さや山陽新幹線、山陽自動車道を中心に、福山港などの交通基盤が整っています。西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）や中国横断自動車道尾道松江線（中国やまなみ街道）へのアクセスが良く、中国・四国地方の大半が3時間圏域に入る恵まれた環境にあります。
- この立地環境を生かし、中国・四国地方の拠点都市としての魅力と機能を高めるため、歴史・文化が薫る質の高いまちづくりや広域的な道路・港湾等の都市基盤の整備に取り組みます。
- 備後圏域の中核都市として、高度医療や高等教育機能の充実に努める中で、にぎわいがあり、働く場が維持・確保されたまちづくりに取り組みます。

(2) 地域別まちづくり方針

各地域のまちづくりは、次のとおり進めます。

①中央地域

- 中央地域は、広域交通と市内交通が集結する位置にあり、商業機能が集積し、大学が立地しているなど、ヒト、モノ、カネ、情報が集まる地域です。本市の発展を支える都市核として整備し、拠点性と求心力を高めます。
- 中国・四国地方の拠点都市の玄関口にふさわしい風格と歴史・文化が感じられ、にぎわいのある中心部の形成を進めていきます。

②東部地域

- 東部地域は、大規模工場立地による産業拠点の整備や土地区画整理事業に伴って発展してきた地域です。住宅地としての適正な土地利用を進めるとともに、商業機能の集積などにぎわい創出の面において、中央地域と連携しながら活力ある地域をつくっていきます。
- JR山陽本線・路線バスといった公共交通網や山陽自動車道などの道路交通網を活用し、医療機能、日常生活サービス機能等が充実した地域核の形成を進めていきます。

③西部地域

- 西部地域は、木材関連産業など伝統的な産業が集積した地域です。港湾や西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）への結節機能などの交通の利便性の高さを生かした産業集積を進めるとともに、伝統文化が感じられる地域核を形成していきます。
- JR松永駅を中心に市街地を形成し、地域の商業・日常生活サービス機能を充実させるとともに、大学の立地などを生かし、西部地域の拠点となるまちづくりを進めていきます。

④南部地域

- 南部地域は、造船業や農業・漁業など多様な産業を有するほか、鞆の浦を始めとする歴史・文化資源や観光資源が集積するとともに、海洋性リゾートやスポーツ・レジャーなどが楽しめる環境にある地域です。これらの地域特性や資源などを効果的に活用するとともに、瀬戸内海の環境を生かし、市内外からの多くの人を呼び込む魅力ある地域をつくっていきます。
- 日常生活サービス機能の充実をめざし、幹線道路や河川・海岸等の整備、漁業基盤の整備などを進めていきます。

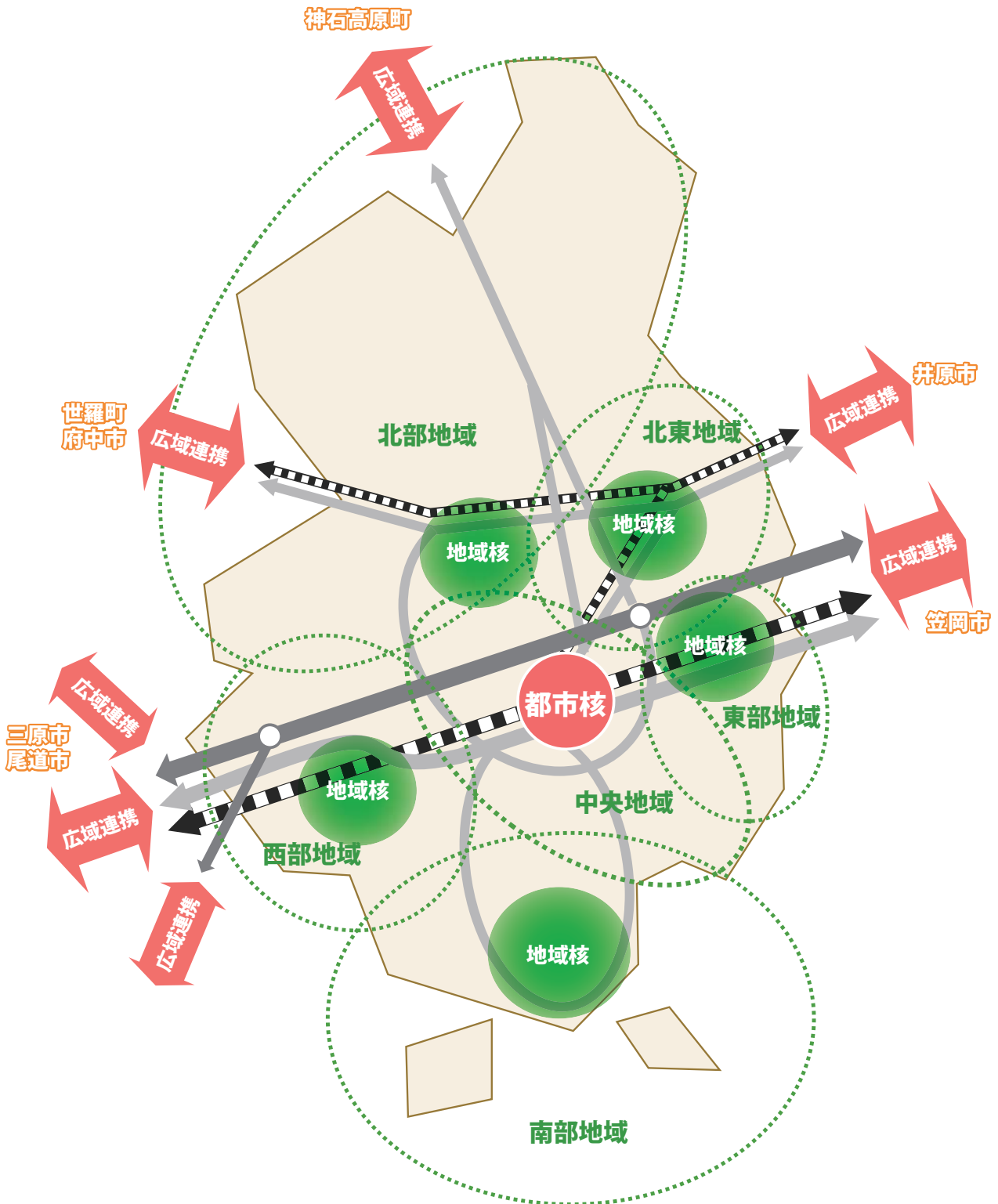
⑤北部地域

- 北部地域は、恵まれた自然環境や農地を有するほか、大学や動物園などが立地している地域です。教育機能や観光機能、自然と調和した環境を生かす中で、市外から人を呼び込むとともに、快適な居住環境を備えた地域づくりを進めていきます。
- 北東地域へと連なる繊維業など伝統産業の集積を生かした地域核の形成を進めていきます。

⑥北東地域

- 北東地域は、貴重な歴史・文化資源や恵まれた自然環境、農地を有した地域です。これらの地域資源などを効果的に活用するとともに、市内外から多くの人を呼び込む地域核の形成や計画的な都市基盤の整備を進めていきます。
- 周辺地域と一体となった商業機能が集積する地域や日常生活サービス機能が充実した地域づくりを進めていきます。

将来の都市構造のイメージ



5つのまちづくり

まちづくりの
基本理念

人間環境都市

福山市のめざす未来
(将来都市像)

ひとが輝き 夢をはぐくむ
未来創造都市
～ばらのまち 福山～

第1期基本計画の
まちづくりの目標

**活力と魅力に満ちた
輝くまち**

1

中心市街地が活性化し、魅力あふれるまち

重点プロジェクト
 ◎福山駅前再生 ◎戦略的な観光振興(MICEの誘致等)
 ◎戦略的な情報発信 ◎競馬場跡地全体の利活用促進 など

- 中心市街地の再生
- 住んでみたい・住み続けたいまちづくり
- 戦略的な観光振興



2

子どもたちの笑顔が輝き、誰もが健康でいきいきと暮らせるまち

重点プロジェクト
 ◎福山ネウボラの構築と推進 ◎地域医療・介護の充実
 ◎健康寿命の延伸(未病対策等) ◎女性の活躍促進 など

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- 子どもの健やかな成長に向けた支援
- 健やかで安心な暮らしの確保
- 地域でつながりあい 支えあうまちづくり
- 高齢者が健康に、いきいきと安心して暮らせるまちづくり
- 障がいのある人がいきいきと暮らせるまちづくり
- 地域医療の充実
- 高度医療・三次救急医療体制等の確保
- 暮らしを支えるセーフティネットが確保されたまちづくり



3

活力ある産業があり、安心・安全で快適に暮らせるまち

重点プロジェクト
 ◎中小企業イノベーションの創出 ◎6次産業化の推進
 ◎経済活動を支える産業インフラの整備 ◎地域防災力の強化 など

- 地域を支える産業の活力創造
- 誰もが働きやすい雇用環境の実現
- 商業・サービス業の活性化
- 農林水産業の活性化
- 社会経済活動を支える交流・物流ネットワーク機能の充実
- 災害に強いまちづくり
- 地域の安全の確保
- 環境と調和したまちづくり
- 暮らしを支える地域交通の確保
- 安全・快適な上下水道施設の整備



4

世界や地域で活躍し、未来を創造する“ひと”を育むまち

重点プロジェクト
 ◎福山100NEN教育の推進 ◎子どもたちの夢の実現への応援 など
 ◎グローバル人材の育成

- 次代の担い手を育む教育の充実
- 世界・地域で活躍できる人材の育成
- 生涯学習の推進
- 人権文化が根付いたまちづくり
- 地域コミュニティと市民活動の充実



5

歴史・文化が薫り、スポーツに親しめるまち

重点プロジェクト
 ◎福山文化の継承と発展(福山城築城400年に向けた取組等)
 ◎鞆地区の再生・活性化
 ◎総合体育館等の整備
 ◎東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成 など

- 歴史と文化が大切にされるまちづくり
- スポーツの振興





Ⅲ 第1期基本計画 各論

1 中心市街地が活性化し、魅力あふれるまち



5つのまちづくり（分野）ごとに、取組（施策）の方向性と具体的な施策を記載しています。

第1項 中心市街地の再生



目標とする姿

子どもから高齢者まで多くの人々が福山駅前に集い、買い物や散歩など自由な時間を楽しむまち

取組の方向性

【現状と課題】

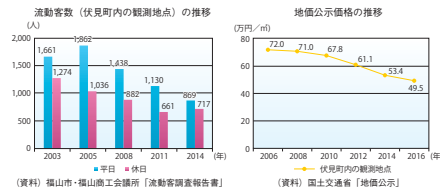
- 福山駅周辺の中心市街地は、郊外型の大規模商業施設の出店やインターネット通信販売等の普及により、空き店舗等の遊休不動産が増加し、流動客数も減少するなど、にぎわいと魅力が失われつつあります。
- 本市では、民間による都市開発事業を促進するとともに、空き店舗対策や市民参加型のイベントの開催など、駅前の再生に努めています。

【今後の方向性】

- 若者や女性の感性、高齢者などの視点も取り入れ、「住む、観る、憩う、学ぶ、働く、集う、そして発信する」など様々な機能の集積により、福山城を始めとした文化ゾーンと一体的に、「都市の顔」としての魅力づくりに取り組めます。
- 少子高齢社会のモデルとなるようなまちづくりをめざし、民間による都市開発事業や遊休不動産のリノベーション等を促進していきます。

項ごとに、5年後にどのようなまちを実現しようとしているのかについて、記載しています。

取組（項）ごとに、現状と課題、今後の方向性を記載しています。



現状と課題に関する過去の実績や関連図表を掲載しています。

数値目標

流動客数²⁰ 平日 869人/現状（2014年）→ 950人/目標（2021年）
休日 717人/現状（2014年）→ 800人/目標（2021年）

目標達成の目安となる代表的な数値を「数値目標」として設定しています。

目標達成のための取組

- 福山駅前の再生
 - 魅力ある都市の玄関口となるよう整備を進めます。
 - 主な取組
 - 民間による都市開発事業や遊休不動産の利活用の促進
 - エリアマネジメント²¹の促進
- 特色ある商業・サービス業、商業空間の創出
 - 特色のある店舗づくりや若者が挑戦しやすい商店街づくりなどを促進し、文化ゾーンを含め来街者の回遊を促すなど、魅力とにぎわいの創出を支援します。
 - 主な取組
 - 商店街のにぎわい創出の支援
- 文化活動の振興（再掲）
 - 文化ゾーンを中心とした魅力とにぎわいの創出に努めます。
 - ⇒詳細は「5 歴史・文化が薫り、スポーツに親しめるまち 第1項 歴史と文化が大切にされるまちづくり」を参照

目標達成のための取組の方向性と、具体的な取組を記載しています。

特に関連する施策は再掲として掲載しています。

必要に応じて、取組（項）に関連する、主な関連計画を掲載しています。



1 福山城公園 2 ふくやま美術館前広場 3 東桜町緑地 4 久松通り商店街

必要に応じて、主な取組に関する写真等を掲載しています。

²⁰ 流動客数調査の調査地点のうち、伏見町内の観測地点における流動客数
²¹ 特定の地域において、住民・事業者・地権者等が連携してオープンカフェイベント、プロモーション活動等を行うことにより、その地域全体の価値を効率的に維持・向上させる民間の主体的な取組

1

中心市街地が活性化し、 魅力あふれるまち

施策体系

中心市街地の再生

- 福山駅前の再生
- 特色ある商業・サービス業、
商業空間の創出

住んでみたい・住み続けたい
まちづくり

- 移住・定住の促進
- 都市ブランド力の強化
- ばらが咲き誇るまちづくりの推進
- 都市機能の連携・強化
- 快適な住環境の整備
- 福山らしい景観の形成

戦略的な観光振興

- 観光客誘致の促進
- 受入環境の充実

第1項 中心市街地の再生



目標とする姿

子どもから高齢者まで多くの人が福山駅前に集い、
買い物や散歩など自由な時間を楽しむまち

取組の方向性

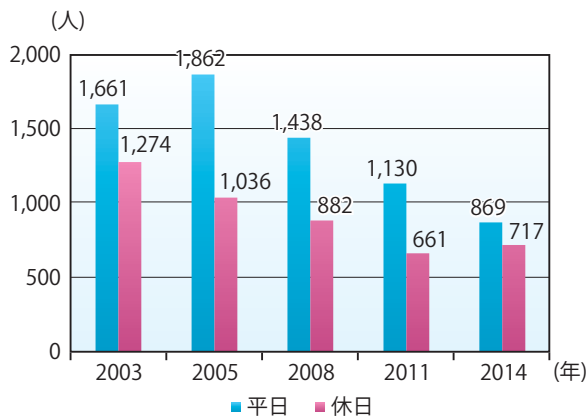
[現状と課題]

- ・福山駅周辺の中心市街地は、郊外型の大規模商業施設の出店やインターネット通信販売等の普及により、空き店舗等の遊休不動産が増加し、流動客数も減少するなど、にぎわいや魅力が失われつつあります。
- ・本市では、民間による都市開発事業を促進するとともに、空き店舗対策や市民参加型のイベントの開催など、駅前の再生に努めています。

[今後の方向性]

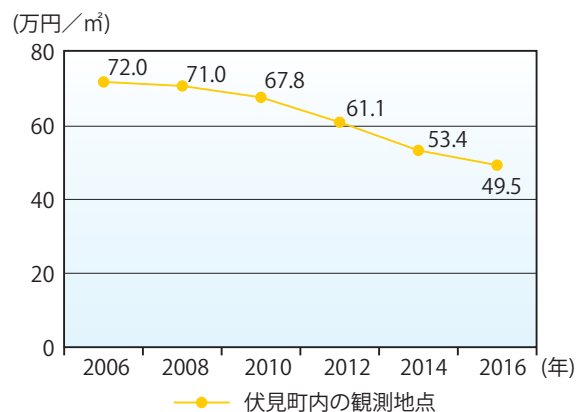
- ・若者や女性の感性、高齢者などの視点も取り入れ、「住む、観る、憩う、学ぶ、働く、集う、そして発信する」など様々な機能の集積により、福山城を始めとした文化ゾーンと一体的に、「都市の顔」としての魅力づくりに取り組みます。
- ・少子高齢社会のモデルとなるようなまちづくりをめざし、民間による都市開発事業や遊休不動産のリノベーション等を促進していきます。

流動客数（伏見町内の観測地点）の推移



(資料) 福山市・福山商工会議所「流動客調査報告書」

地価公示価格の推移



(資料) 国土交通省「地価公示」

数値目標

流動客数²⁰ 平日 869人／現状（2014年）→ **950人／目標（2021年）**
休日 717人／現状（2014年）→ **800人／目標（2021年）**

目標達成のための取組

●福山駅前の再生

魅力ある都市の玄関口となるよう整備を進めます。

- 主な取組
- ◎民間による都市開発事業や遊休不動産の利活用の促進
 - ◎エリアマネジメント²¹の促進

●特色ある商業・サービス業、商業空間の創出

特色のある店舗づくりや若者が挑戦しやすい商店街づくりなどを促進し、文化ゾーンを含め来街者の回遊を促すなど、魅力とにぎわいの創出を支援します。

- 主な取組
- ◎商店街のにぎわい創出の支援

●文化活動の振興（再掲）

文化ゾーンを中心とした魅力とにぎわいの創出に努めます。

⇒詳細は「5 歴史・文化が薫り、スポーツに親しめるまち 第1項 歴史と文化が大切にされるまちづくり」を参照



1



2



3



4

中心市街地のにぎわいの創出

① 福山城公園 ② ふくやま美術館前広場 ③ 東桜町緑地 ④ 久松通り商店街

²⁰ 流動客数調査の調査地点のうち、伏見町内の観測地点における流動客数

²¹ 特定の地域において、住民・事業者・地権者等が連携してオープンカフェやイベント、プロモーション活動等を行うことにより、その地域全体の価値を効率的に維持・向上させる民間の主体的な取組

第2項

住んでみたい・住み続けたいまちづくり



目標とする姿

市民が誇りや愛着を持ち、
いつまでも住み続けたいと思えるまち

取組の方向性

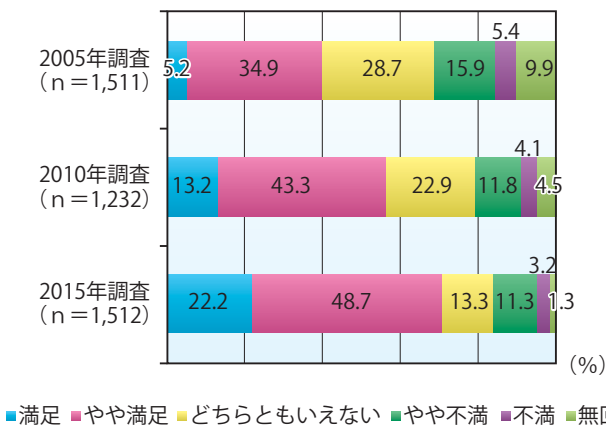
[現状と課題]

- ・住民の住みやすさに関する満足度は10年前と比べ高まっています。
- ・しかしながら、若年層を中心に転出超過の傾向が顕著となりつつあり、移住・定住対策等の強化が求められます。

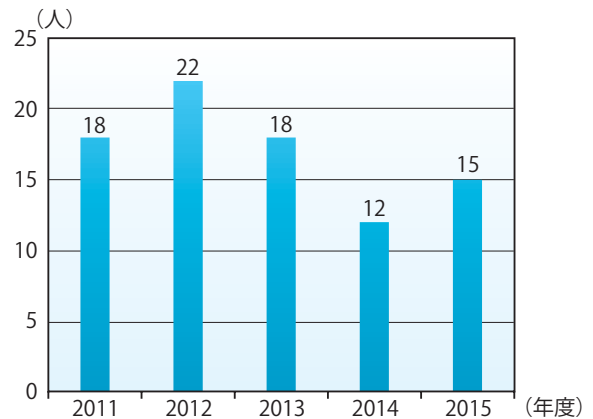
[今後の方向性]

- ・「住む（住環境）」「働く」「暮らす」の視点で、若者や女性にとっても魅力あるまちづくりを進めます。
- ・福山市都市ブランド戦略に基づき、産学金官民が一体となって「オール福山」で、ばらのまちづくりを始め、歴史や文化など福山らしい魅力を高め、積極的・戦略的に発信します。

福山市の住みやすさ満足度



U・Iターン就職決定者数の推移



(資料) 福山市資料

数値目標

住みやすさの満足度 70.9%/現状（2015年度）→ **80%/目標（2021年度）**

U・Iターン就職決定者数 15人/現状（2015年度）→ **100人/目標（2017年度～2021年度）**

目標達成のための取組

●移住・定住の促進

福山暮らしの魅力の戦略的で効果的な情報発信により、備後圏域外からの移住促進を強化します。

主な取組

- ◎移住・定住の促進
- ◎U・Iターン就職の促進

●都市ブランド力の強化

産学金官民が一体となって、地域資源を磨き上げ、創造性あふれる福山の魅力を発信することで、都市の魅力を高めます。

主な取組

- ◎福山らしさの創出と発信

●ばらが咲き誇るまちづくりの推進

100万本のばらのまち福山の魅力を世界に発信していきます。

主な取組

- ◎ばらのまちづくりの環境整備
- ◎ローズマインドの醸成



ばらの花があふれる福山駅前

●都市機能の連携・強化

中心市街地と周辺部の都市機能の効果的な連携により、魅力あるまちを実現します。

主な取組

- ◎競馬場跡地の利活用促進

●快適な住環境の整備

緑の保全・創出や空き家の発生抑制・予防などにより、快適な住環境を整備します。

主な取組

- ◎都市公園の整備
- ◎空家等対策の推進

●福山らしい景観の形成

地域の歴史・文化・自然と調和した景観づくりを進めます。

主な取組

- ◎良好な景観形成に向けた規制と誘導
- ◎計画的な景観形成の推進と支援
- ◎景観づくりに対する意識啓発

主な関連計画

福山市都市ブランド戦略
ばらのアクションプラン
福山市住生活基本計画

福山市空家等対策計画
福山市景観計画
福山市営競馬場跡地利活用基本計画

第3項 戦略的な観光振興



目標とする姿

観光資源の価値が高まり、
市外から多くの観光客が訪れにぎわうまち

取組の方向性

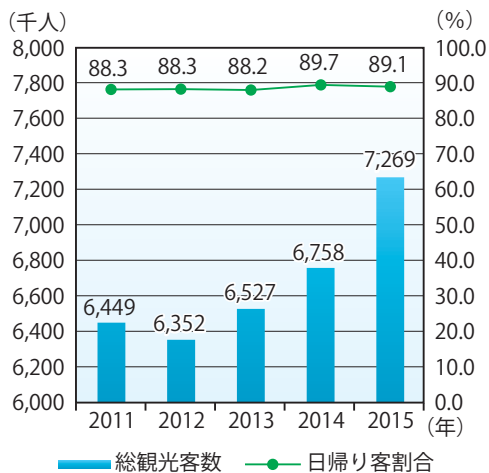
[現状と課題]

- ・訪日外国人観光客数は、過去最大を記録するなど、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催も含め、日本に対する国際的注目度は高まっています。
- ・本市においても、特色ある地域資源を磨き上げ、都市そのものの魅力を高めることで、国内旅行者のみならず、外国人観光客の誘致も進めています。

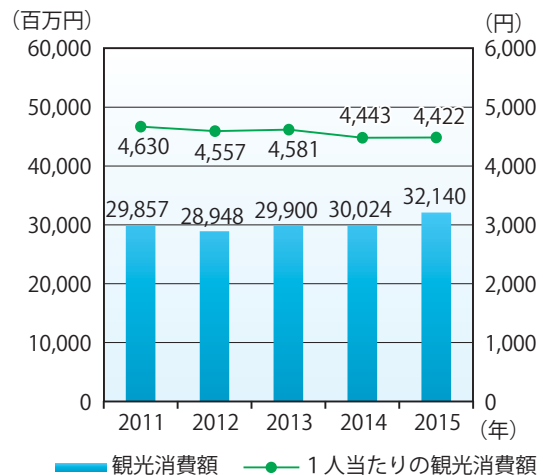
[今後の方向性]

- ・潮待ちの港として栄えた鞆の浦や日本100名城の福山城、廉塾、地域の祭りなど、福山の歴史・文化が感じられる地域資源の価値や魅力を一層高め、戦略的に国内外へ発信し、多くの人を呼び込みます。
- ・宿泊客の増や観光消費を促すため、第一次産業など異分野との連携により、福山でしか体験できないコトを提供するなど、他の地域にはない魅力づくりに取り組みます。

総観光客数の推移



観光消費額の推移



(資料) 広島県「広島県観光客数の動向」

数値目標

年間総観光客数 726万人／現状（2015年）→ **800万人／目標（2021年）**
1人当たりの観光消費額 4,422円／現状（2015年）→ **4,575円／目標（2021年）**

目標達成のための取組

●観光客誘致の促進

福山でしか体験できない観光の魅力を経済的・効果的な発信により、多くの観光客を誘致し、滞在時間の延長や市内周遊につなげます。また、コンベンション²²機能を充実させ、国内外から多くの人を呼び込み、地域経済の活性化に取り組みます。

主な取組

- ◎戦略的な観光資源の磨き上げと情報発信
- ◎広域観光の推進
- ◎外国人観光客の誘致促進
- ◎コンベンション誘致の推進

●受入環境の充実

観光施設・観光案内機能の整備を進めます。

主な取組

- ◎観光施設の整備・充実
- ◎外国人観光客の受入体制の整備

●文化財等の保存と活用（再掲）

有形・無形・民俗文化財や記念物、町並みなど幅広い分野の文化財の保存・活用を進め、市民の財産として継承し、市内外へ広く発信していきます。また、福山城築城400年に向けた取組の中で、市民の機運を醸成し、本市の魅力を発信するとともに、地域の活性化に取り組みます。

⇒詳細は「5 歴史・文化が薫り、スポーツに親しめるまち 第1項 歴史と文化が大切にされるまちづくり」を参照

主な関連計画

第2次福山市観光振興ビジョン



福山ばら祭



鞆の浦

²² 国際及び国内の各種会議、集会、シンポジウム（参加者と質疑応答を行う形式の討論会）、展示見本市などの催しのこと。

2

子どもたちの笑顔が輝き、誰もが健康でいきいきと暮らせるまち

施策体系

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

「福山ネウボラ」の構築
妊娠期からの一体的な子育て支援の推進

子どもの健やかな成長に向けた支援

援助を必要とする子どもや家庭への支援

健やかで安心な暮らしの確保

健康寿命の延伸
食育の推進
感染症発生予防・まん延防止
食の安全・安心の確保

地域でつながりあい
支えあうまちづくり

地域における「つながりあい」の促進
地域における「支えあい」の促進
地域福祉を支える仕組みづくり

高齢者が健やかに、いきいきと安心して暮らせるまちづくり

地域包括ケアシステムの構築
介護保険サービスの充実

障がいのある人がいきいきと暮らせるまちづくり

健康づくりの推進と保育・療育の充実
安心して生活できる体制整備

地域医療の充実

小児救急医療体制等の充実
医療に係る人材の確保

高度医療・三次救急医療体制等の確保

高度専門医療の強化
救急医療への対応

暮らしを支えるセーフティネットが確保されたまちづくり

保険制度等の健全な運営
生活保護世帯等の自立支援

第1項

安心して子どもを
生み育てられる環境づくり

目標とする姿

若い世代の希望の子育てを実現するまち



取組の方向性

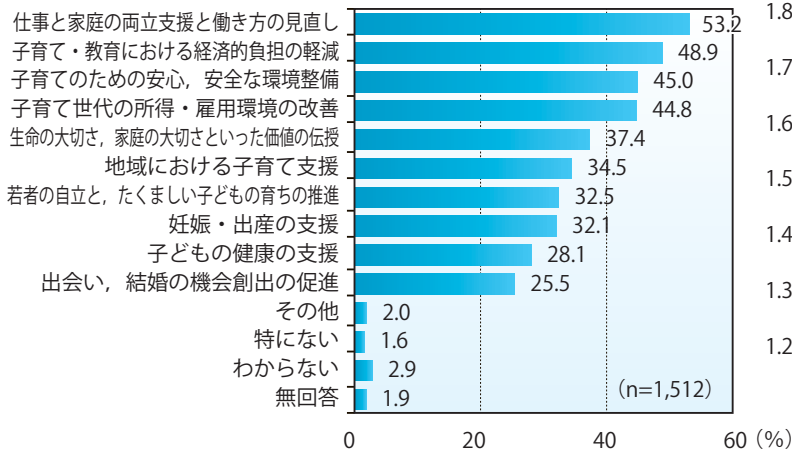
[現状と課題]

- ・本市では、子どもたちの健やかな成長を支えるため、妊娠・出産期からのきめ細かな支援を始め、多様な保育サービスや子どもの発達支援の充実に取り組むなど、子育てにやさしいまちづくりを進めることで、全国的にも高い合計特殊出生率を維持しています。
- ・しかしながら、核家族化や地域のつながりの希薄化、就労形態の多様化、価値観の変化などにより、子育て支援に対するニーズは時代とともに変容し、複雑化しています。

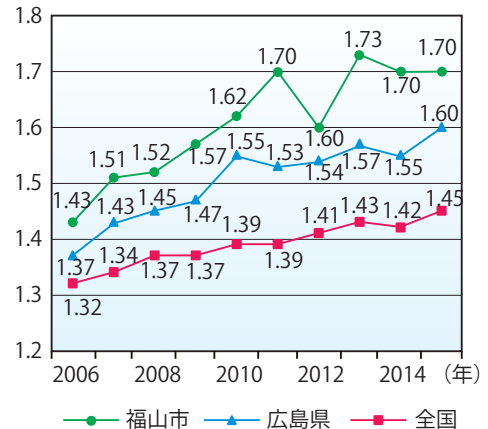
[今後の方向性]

- ・妊娠期から出産、子育て期、就労・再就職支援まで切れ目ない相談・支援の場を提供する「福山ネウボラ」を構築し、子育て世帯の負担の軽減や安心して子どもを生み育てられる環境をより一層充実します。
- ・安心して働くことのできる子育て環境を整え、子どもの健全育成や子育てと仕事の両立支援に取り組めます。

少子化対策で期待される政策



合計特殊出生率の推移



(資料) 福山市資料

数値目標

「この地域で子育てをしたいと思う親」の割合 88.8%／現状（2015年度）→ **93.0%**／目標（2021年度）
放課後児童クラブ6年生までの学年拡大実施クラブ数 0所／現状（2015年度）→ **全所**／目標（2019年度）
保育所入所待機児童数 0人／現状（2015年度）→ **0人**／目標（2021年度）

目標達成のための取組

●「福山ネウボラ」の構築

妊娠期から出産、子育て期、就労・再就職支援まで切れ目ない相談・支援の場を提供する「福山ネウボラ」を構築し、積極的に推進します。

主な取組 ◎ネウボラ（子育て世代包括支援センター）の整備

●妊娠からからの一体的な子育て支援の推進

多様な子育てニーズに対応し、子育て支援における各分野が連携して、「福山ネウボラ」を支える施策を充実します。また、就学前施設を計画的に整備するとともに、放課後児童クラブ整備方針の着実な実施により、児童の健全育成などに取り組みます。

主な取組 ◎子育て支援事業の充実

◎産前・産後サポート体制の充実

◎保育サービスの充実

◎就労・再就職の支援

●女性の活躍促進（再掲）

ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度などを推進し、事業者の仕事と生活の両立支援への理解を深めます。また、女性が活躍し、豊かで活力あるまちづくりを進めます。

⇒詳細は、「3 活力ある産業があり、安心・安全で快適に暮らせるまち 第2項 誰もが働きやすい雇用環境の実現」を参照

主な関連計画 福山市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援対策推進行動計画）

福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画

福山市放課後児童クラブ整備方針



ふくやま子育て応援センター キッズコム プレイルーム



子育て講座

第2項

子どもの健やかな成長に向けた支援

目標とする姿

子どもが生まれ育った環境にかかわらず、夢や希望を持ち健やかに成長できるまち



取組の方向性

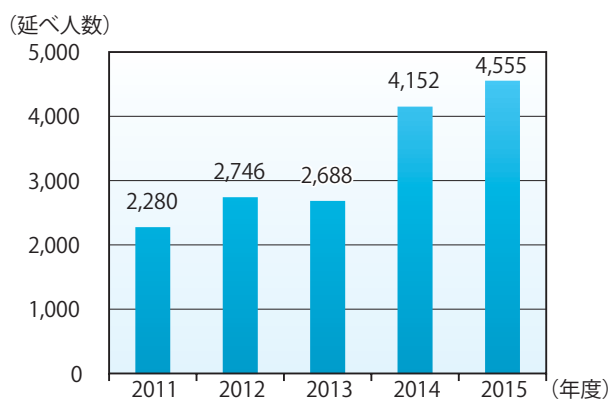
[現状と課題]

- ・全ての子どもが適切な養育を受け、心身の健やかな成長・発達や自立・福祉が等しく保障されるよう、ひとり親家庭等の自立支援や子どもの貧困対策、児童虐待防止対策の更なる推進が求められています。
- ・本市では、親の就労に向けた支援や子どもの進学・就学に向けた学習支援、関係機関と連携した虐待の未然防止などに取り組んでいます。

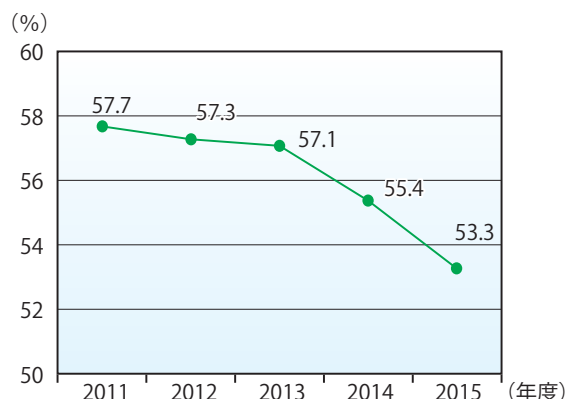
[今後の方向性]

- ・乳幼児期から学童期、青年期まで、子どもの成長段階に応じた適切な支援を充実するとともに、援助を必要とする家庭等をこれらの支援策へ的確につなげていきます。
- ・親から子への貧困の連鎖や児童虐待の防止は社会的課題であり、関係機関で連携し、取組を強化します。また、生活困窮者等の支援をより一層充実します。

子どもの居場所・学習支援への参加人数の推移



児童扶養手当受給者における全部支給者の割合の推移



(資料) 福山市資料

数値目標

児童虐待による死亡事案 0件/現状 (2015年度) → 0件/目標 (2021年度)

子どもの居場所・学習支援の参加人数 延べ4,555人/現状 (2015年度) → 延べ5,000人/目標 (2021年度)

目標達成のための取組

● 援助を必要とする子どもや家庭への支援

虐待防止のため、関係機関との連携を強化するとともに、進学や就学等の子どもの健全育成支援やひとり親家庭の支援などに取り組みます。

主な取組

- ◎児童虐待防止推進体制の充実
- ◎子どもの貧困対策の充実
- ◎ひとり親家庭支援の推進

● 雇用・就業機会の確保（再掲）

関係機関と連携し、中小企業とのマッチング機会の充実など雇用・就業機会の確保に努めます。
⇒詳細は、「3 活力ある産業があり、安心・安全で快適に暮らせるまち 第2項 誰もが働きやすい雇用環境の実現」を参照

主な関連計画

福山市地域福祉計画2017

福山市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援対策推進行動計画）



児童虐待防止啓発事業



子どもの居場所づくり事業
(あつまローズ)

第3項 健やかで安心な暮らしの確保

目標とする姿

健康寿命が長く、
いきいきと暮らすことができるまち



取組の方向性

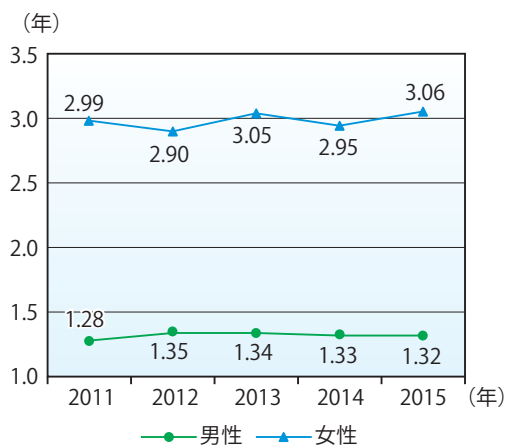
[現状と課題]

- ・いつまでも健康でいきいきと暮らすためには、健全な生活習慣を身に付け、生活習慣病を予防することが大切です。
- ・人々の生活スタイルの変化や生活・行動のグローバル化に伴い、感染症・食中毒や災害時の健康被害が発生しやすい状況にあり、市民の生命と健康を守る健康危機管理の重要性が高まっています。
- ・本市では、地域や関係団体と連携し、がん検診・特定健診の受診勧奨や食育の推進、健康教育・健康相談の実施など、市民の健康づくりに取り組んでいます。
- ・保健所を中心に感染症の発生予防やまん延防止、食の安全の確保に取り組んでいます。

[今後の方向性]

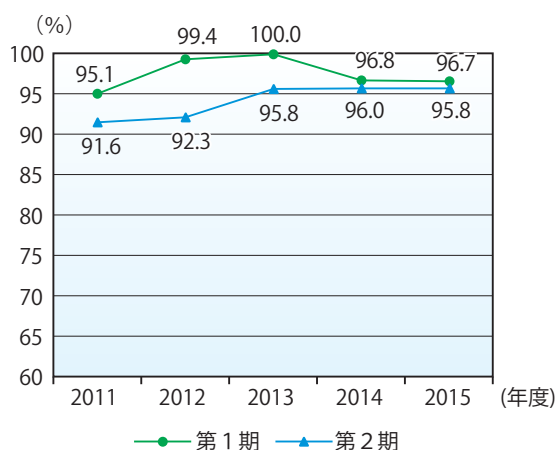
- ・市民一人一人が積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、データに基づく健康管理の実施など健康への関心を高める環境を整備します。
- ・子どもの頃から運動・食育・健診に関する理解を深め、若者の健康意識を高めるなど、市民や行政、関係団体、企業等が一体となって、健康づくりに取り組み、健康長寿社会を実現します。
- ・感染症対策や食品衛生対策の強化、検査体制の充実、感染症や食中毒に関する正しい知識の普及啓発など、市民の健康を守る体制を構築します。

平均寿命と健康寿命の差の推移



(資料) 厚生労働省「健康寿命の算定方法の指針」に基づき福山市で算出

麻疹風疹予防接種率の推移



(資料) 福山市資料

数値目標

平均寿命と健康寿命の差 男性1.32年/現状(2015年) → 縮減/目標(2021年)

(平均寿命 80.67年)
(健康寿命 79.35年)

女性3.06年/現状(2015年) → 縮減/目標(2021年)

(平均寿命 87.50年)
(健康寿命 84.44年)

麻疹風しん予防接種率 1期(1歳) 96.7%/現状(2015年度) → 95.0%以上の接種率維持/目標(2021年度)

2期(就学前1年間) 95.8%/現状(2015年度) → 95.0%以上の接種率維持/目標(2021年度)

目標達成のための取組

●健康寿命の延伸

健康上の問題で日常生活が制限されることなく、健やかでいきいきと暮らせるよう、生活習慣病予防など健康づくりを推進します。

主な取組

- ◎生活習慣病予防対策の充実
- ◎地域における健康づくりの推進

●食育の推進

福山市伝統の食文化を大切に、適正体重の維持やバランスの取れた食生活を実践します。

主な取組

- ◎健全な食生活の推進

●感染症発生予防・まん延防止

健康危機管理体制を強化し、感染症の発生予防・まん延防止に取り組みます。

主な取組

- ◎感染症予防対策の推進

●食の安全・安心の確保

食の安全を守り、健康危機管理体制を強化します。

主な取組

- ◎食品衛生の普及啓発・監視指導の実施

主な関連計画

- 第2次福山市健康増進計画
- 第2次福山市食育推進計画
- 福山市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 福山市食品衛生監視指導計画

第4項

地域でつながりあい 支えあうまちづくり

目標とする姿

住み慣れた地域で
自分らしく誇りを持って暮らせるまち



取組の方向性

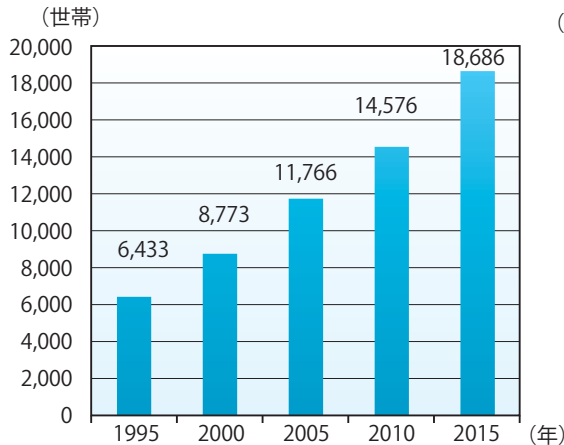
[現状と課題]

- ・一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加，社会的孤立，生活困窮者の問題など地域課題が複雑化する中，家庭や地域で支え合う力が低下しています。
- ・本市では，地域福祉計画を策定し，住み慣れた地域で生活を支えるため，関わり合うきっかけづくりや人材育成など，心豊かに暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

[今後の方向性]

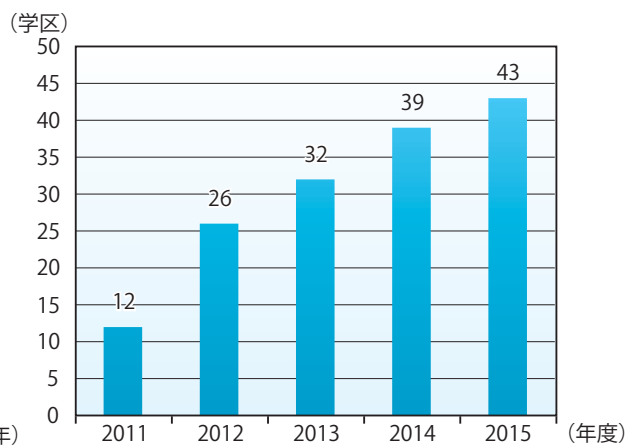
- ・個人や家庭では解決することが困難な生活上の課題を解決するため，自治会（町内会）などの関係団体が連携し，地域全体でより効果的な支援を行っていきます。
- ・地域で交流活動などに関わる人同士がネットワークを構築し，様々な課題を地域の中で協働して解決する仕組みを構築します。

一人暮らし高齢者世帯数の推移



(資料) 国勢調査「総務省」

避難支援プラン作成学区数の推移



(資料) 福山市資料

数値目標

認知症カフェ²³開設数 13か所／現状（2016年度）→ **36か所／目標（2021年度）**

避難支援プラン作成学区数 43学区／現状（2015年度）→ **50学区／目標（2021年度）**

目標達成のための取組

●地域における「つながりあい」の促進

住民同士が気軽に集い、交流できる場の提供など、人と人とのつながりやお互いの理解を深めるための取組を推進します。

主な取組 ◎つながりあう機会の充実

●地域における「支えあい」の促進

地域で支援を必要とする人が孤立しないよう、身近な場所で気軽に、生活上や福祉の課題に関して相談できる体制を充実します。

主な取組 ◎相談支援体制の充実

●地域福祉を支える仕組みづくり

地域福祉活動を担うための人材の育成や地域住民が地域活動等に参加しやすい環境を整備します。

主な取組 ◎誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

主な関連計画 福山市地域福祉計画2017



ふれあい・いきいきサロン活動



避難支援プランに基づいた災害訓練

²³ 認知症の人と家族、地域住民、専門職などの誰もが参加でき、集うことができる場

第5項

高齢者が健やかに、いきいきと安心して暮らせるまちづくり

目標とする姿

医療・介護・健康づくりなどの生活に必要なサービスが一体的に受けられる仕組みが構築されたまち



取組の方向性

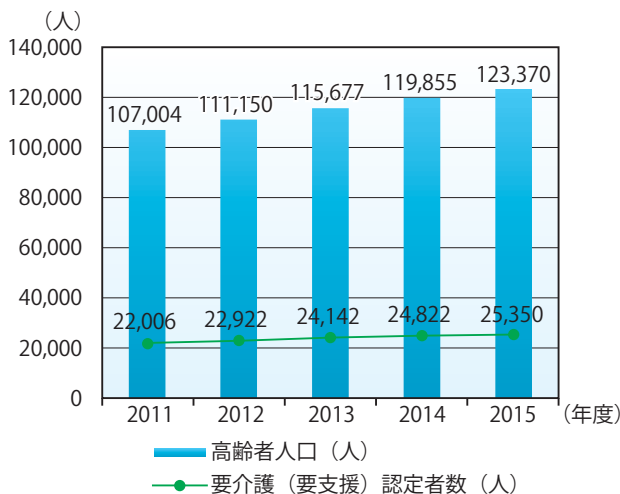
[現状と課題]

- ・一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加に対応し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域全体で高齢者の暮らしを支える「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。
- ・本市では、介護サービスを充実するとともに、健康づくりや介護予防・日常生活支援に取り組んでいます。

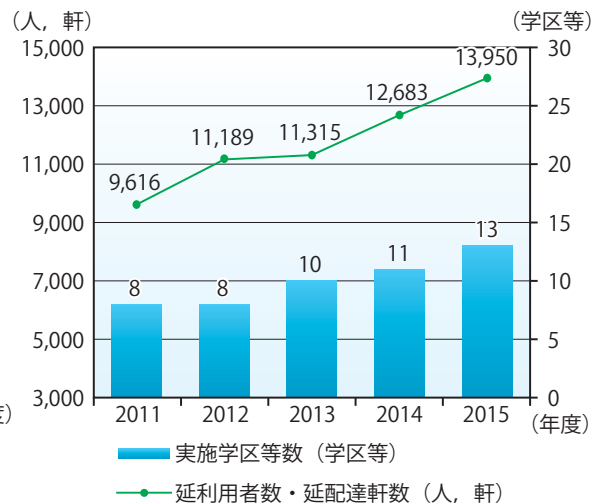
[今後の方向性]

- ・住民同士の互助の仕組みなどの地域力を生かした介護予防や外出・買い物支援といった生活支援の体制づくり、認知症施策、医療と介護の連携を進めます。
- ・介護人材の確保・育成等を通じた介護サービスの質と量の充実などに取り組むとともに、介護・医療に関わる多職種の連携を強化した「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。

要介護（要支援）認定者数の推移



高齢者外出・買い物支援事業実施状況の推移



(資料) 福山市資料

数値目標

いきいき百歳体操²⁴実施か所数 14か所／現状（2015年度）→ **195か所／目標（2021年度）**
在宅生活を支える24時間対応の医療・介護連携サービスがある日常生活圏域²⁵数

全11圏域中 5圏域／現状（2015年度）→ **全11圏域中 11圏域／目標（2021年度）**

目標達成のための取組

●地域包括ケアシステムの構築

高齢者が支援や介護が必要な状態になっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供できる体制を構築します。

主な取組

- ◎介護予防・日常生活支援の推進
- ◎在宅医療・介護連携の推進
- ◎認知症施策の推進
- ◎権利擁護の推進

●介護保険サービスの充実

質・量の両面にわたり利用者本位のサービスを充実することにより、高齢者一人一人の生活環境や心身の状況に応じたサービス提供を進めます。

主な取組

- ◎介護保険サービスの基盤整備
- ◎介護サービスの質の確保・向上
- ◎介護人材の確保・育成

主な関連計画

- 第7次福山市高齢者保健福祉計画
- 第6期福山市介護保険事業計画
- 福山市地域福祉計画2017



いきいき百歳体操



高齢者おでかけ支援事業

²⁴ 2002年（平成14年）に高知市が開発した重りを使った筋力運動の体操で、週1回以上取り組むことで、介護予防の効果が実証されているもの。

²⁵ 高齢者が住み慣れた地域で、適切なサービスを受けながら生活できるように、地理的条件、人口、旧行政区、住民の生活実態や地域活動の単位などを考慮し、設定したもの。本市では11の日常生活圏域を設定している。

第6項

障がいのある人がいきいきと暮らせるまちづくり



目標とする姿

障がいのある人が地域社会で自立し、安心して暮らせるやさしさと信頼に満ちたまち

取組の方向性

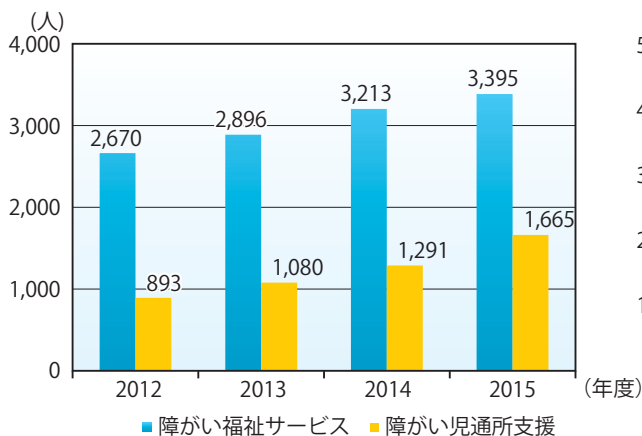
[現状と課題]

- ・障がいのある人が、地域の中で自分らしい生活を実現していくためには、一人一人に応じた支援と市民の理解が必要です。
- ・本市では、障がいのある人の相談支援や福祉サービス等の提供体制、就学前児童の発達障がいへの支援が充実していますが、より一層のきめ細かな取組が求められています。

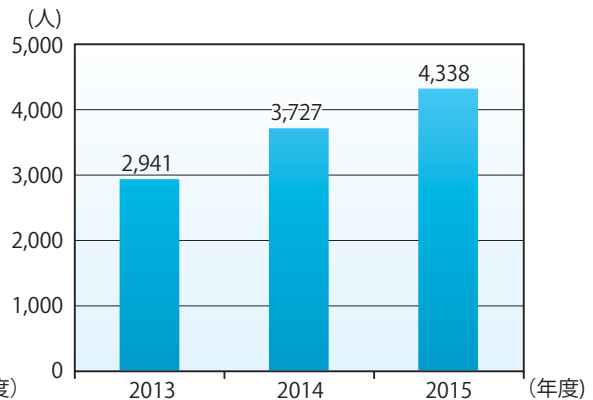
[今後の方向性]

- ・障がいのある人が地域で安心して生活するため、福祉サービスの適切な利用の支援や利用者ニーズに応じた相談支援体制の更なる充実に取り組みます。
- ・医療機関など関係機関と連携を強化し、障がいの原因となる疾病の予防や早期発見、早期治療、療育支援に努めます。

障がい福祉サービス等の利用者数の推移



こども発達支援センター延べ利用人数の推移



(資料) 福山市資料

数値目標

福祉施設の入所者の地域生活への移行人数

19人／現状（2011年度～2015年度）→ **50人／目標（2017年度～2021年度）**

目標達成のための取組

●健康づくりの推進と保育・療育の充実

障がいの原因となる病気などの予防、早期発見、早期治療や療育支援に努め、保健・福祉・医療・療育・教育の連携を強化・充実します。

主な取組

- ◎保健・医療の充実
- ◎障がい児保育の充実
- ◎発達障がいへの支援

●安心して生活できる体制整備

障がいのある人が、必要なサービスを利用しながら、地域で安心して暮らしていける体制を整備します。

主な取組

- ◎相談支援体制の充実
- ◎障がい福祉サービス等の充実

主な関連計画

福山市障がい者保健福祉総合計画
第4期福山市障がい福祉計画



障がい者総合相談室・子ども発達相談室
(クローバー)



子ども発達支援センター

第7項 地域医療の充実



目標とする姿

安心・安全な医療提供体制が確保され、
市民が安心して生活できるまち

取組の方向性

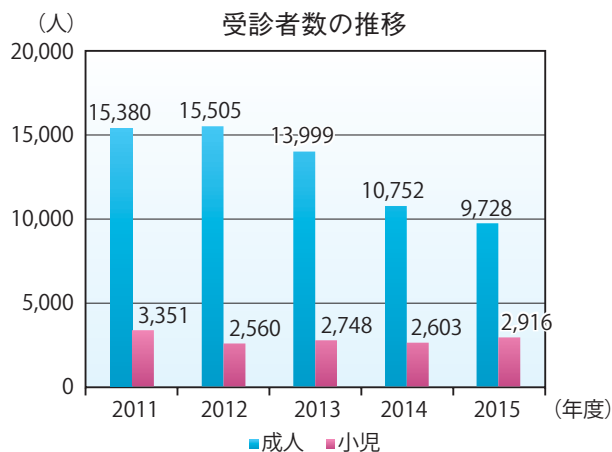
[現状と課題]

- ・超高齢社会を迎える中、生活の質の維持・向上をめざしながら、住み慣れた地域で暮らし続けるため、「病院完結型」から地域全体で支える「地域完結型」への転換が求められています。急性期から在宅までの連携や相談体制など、患者ニーズに合ったサービスが重要になってきます。
- ・医師や看護職員の不足、二次救急病院への軽症患者の受診等により、小児を始めとする救急医療の維持が難しい状況にあり、安定した医療提供体制の確保が急務となっています。

[今後の方向性]

- ・地域医療を安定的に維持するため、医療資源を生かしたネットワーク強化、役割分担・連携体制の確立、24時間365日急病・急患に対する救急医療体制の充実に取り組みます。
- ・広島県・岡山県と連携し、人材育成機能を強化するなど、地域医療を担う医師、看護職員の確保に取り組みます。

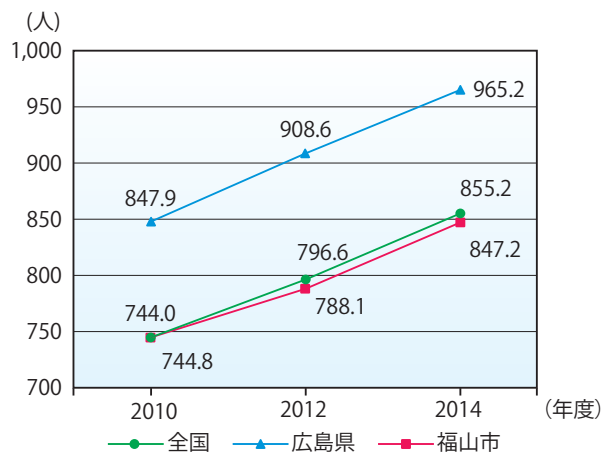
福山市二次救急輪番病院の当番日における
受診者数の推移



※2013年5月福山夜間成人診療所開所

(資料) 福山市資料

人口10万人当たりの看護師数の推移



数値目標

小児二次救急医療の受入先確保

一年を通して毎日（365日）／現状（2015年度）→一年を通して毎日（365日）／目標（2021年度）

市内看護専門学校卒業生の市内定着率

68.9%／現状（2015年度）→74.5%／目標（2021年度）

目標達成のための取組

●小児救急医療体制等の充実

持続可能な周産期や小児救急の医療体制を整備します。

主な取組 ◎小児救急医療体制等の充実

●医療に係る人材の確保

看護師養成施設等の関係機関と連携し、地域医療を担う人材の確保に取り組みます。

主な取組 ◎看護職員確保対策の推進

主な関連計画 広島県保健医療計画
広島県地域医療構想



1



2



3



4

- ① 岡山大学による小児救急医療等に関する市民講座 ② 小児救急医療の啓発
③ 看護学生向け就職セミナー ④ 福山夜間成人診療所

第8項

高度医療・三次救急医療体制等の確保



目標とする姿

広域的な医療拠点として高度医療体制等が確保され、地域住民が安心して生活できるまち

取組の方向性

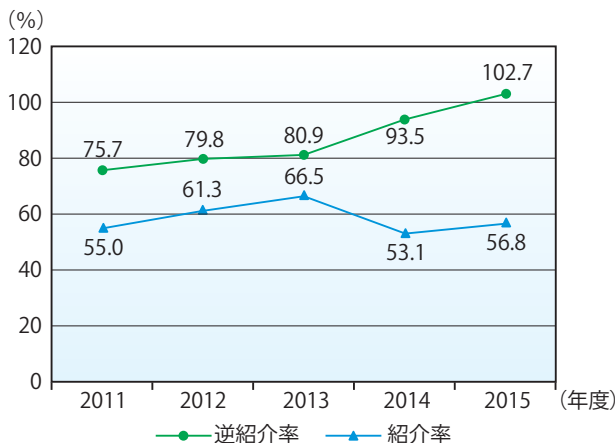
[現状と課題]

- ・福山市民病院は、福山・府中二次保健医療圏の中核病院として、高度で良質な医療を安定的かつ継続的に提供できるよう、最新の医療機器の導入など病院施設の整備や医療スタッフの確保に努めています。
- ・がんを始め、急性心筋梗塞、脳卒中、成人肺炎、大腿骨骨折など高齢者の患者の増加が見込まれる疾患において、より質の高い医療が提供できるよう、高度専門医療の機能強化に取り組んでいます。
- ・救命救急センターでは、継続して、重篤な患者に対する三次救急医療を担うとともに、災害時や救急患者等に対する医療提供体制の充実に努めています。

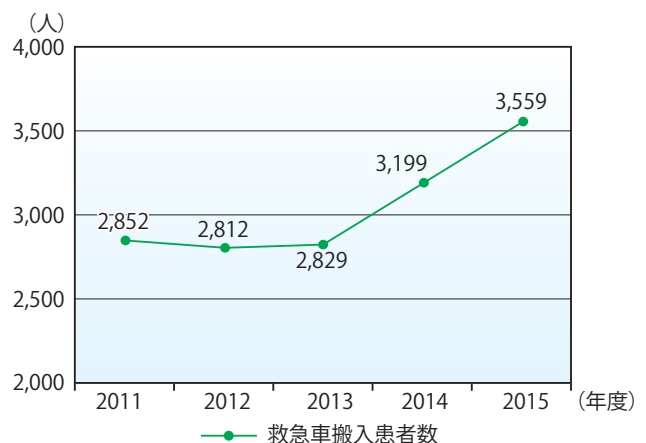
[今後の方向性]

- ・福山市民病院において、地域完結型の医療提供体制を確立するため、地域の医療機関等との連携を促進し、引き続き、「高度急性期」・「急性期」医療を担っていきます。

紹介率、逆紹介率²⁶の推移



救急車搬入患者数の推移



(資料) 福山市資料

²⁶ 紹介率とは、他の医療機関からの紹介状を持参して来院した患者の割合、逆紹介率とは、他の医療機関へ紹介した患者の割合のこと。数値の上昇は、地域の医療機関・施設との連携が強化されたことを示す。

数値目標

紹介率 56.8%／現状（2015年度）→ **70%／目標（2020年度）**

逆紹介率 102.7%／現状（2015年度）→ **120%／目標（2020年度）**

救急車搬入患者数 3,559人／現状（2015年度）→ **3,710人／目標（2020年度）**

目標達成のための取組

●高度専門医療の強化

がん医療を始め、近隣の医療機関では治療が難しい症例や高難易度の手術に対応すべく、各診療科とも最新の医療に取り組みます。

主な取組 ◎高度専門医療機能の強化

●救急医療への対応

救命救急センターを併設した総合病院の強みを生かした、複数科の専門医の円滑な連携により、24時間救急患者に対応します。

主な取組 ◎三次救急医療体制の充実

主な関連計画 福山市民病院改革プラン



1



2



3



4

① 地域医療連携の窓口 ② 内視鏡手術支援ロボット ③ 放射線治療装置 ④ ドクターヘリ用ヘリポート

第9項

暮らしを支えるセーフティネットが確保されたまちづくり

目標とする姿

健康的な生活が保障され、
自立した生活を送ることができるまち



取組の方向性

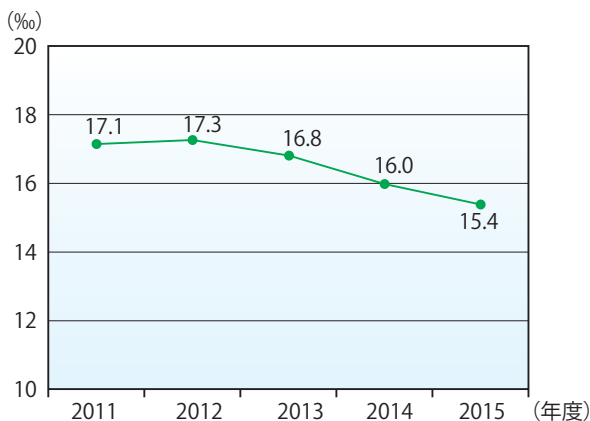
[現状と課題]

- ・ 超高齢社会を迎え社会構造が変化する中、持続可能な社会保障制度の確立のため、医療保険、介護保険、障がい福祉、生活保護の各制度の連携などにより、給付と負担の均衡がとれた適正な運営が求められています。
- ・ 本市では、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、就労支援など自立に向けた取組を充実することで、新たなセーフティネットの構築に取り組んでいます。

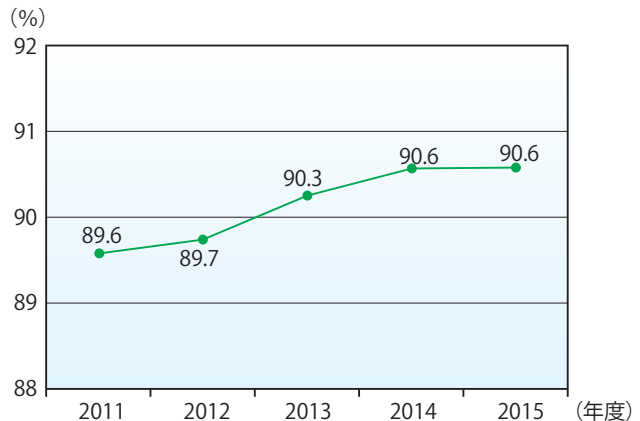
[今後の方向性]

- ・ 生活困窮者の自立支援や生活保護世帯の就労支援の更なる充実により、給付を受ける側から支える側へと自立に向けた歩みを支援します。
- ・ 国全体の社会保障制度の見直し、改革に沿った市民の安心を支える持続可能な制度として各種保険・福祉制度の効果的な連携に取り組みます。

生活保護受給率の推移



国民健康保険税現年分の収納率の推移



(資料) 福山市資料

数値目標

後発医薬品の使用拡大【生活保護】 74.0%／現状（2015年度）→ **80.0%以上／目標（2021年度）**
【国民健康保険】 62.0%／現状（2015年度）→ **80.0%以上／目標（2021年度）**
国民健康保険税の現年分収納率 90.6%／現状（2015年度）→ **92.0%以上／目標（2021年度）**

目標達成のための取組

●保険制度等の健全な運営

医療保険、介護保険・福祉制度の健全な運営に努めます。

主な取組

- ◎生活保護制度の健全な運営
- ◎国民健康保険制度の健全な運営
- ◎保険料収納率の向上推進

●生活保護世帯等の自立支援

生活困窮者自立支援センターの取組を充実するほか、生活保護制度の適正な実施や生活保護世帯の自立に向けた取組を強化します。

主な取組

- ◎生活保護受給者の自立支援

主な関連計画

- 福山市障がい者保健福祉総合計画
- 第2次福山市健康増進計画
- 第7次福山市高齢者保健福祉計画
- 第6期福山市介護保険事業計画



納税案内センター



生活困窮者自立支援センター

3

活力ある産業があり、安心・安全で 快適に暮らせるまち

施策体系

地域を支える産業の活力創造

- 企業の経営力の強化
- 新産業の創造, 新規事業の創出・育成
- ものづくり人材の育成
- 企業誘致の推進

誰もが働きやすい雇用環境の実現

- 雇用・就業機会の確保
- 障がいのある人など多様な人材の就業促進
- 女性の活躍促進

商業・サービス業の活性化

- 特色ある商業・サービス業の活性化
- 成長産業の育成支援

農林水産業の活性化

- 農林水産物の販路拡大とブランド化の推進
- 生産力の強化と担い手の育成
- 里山・里地・里海の保全と活用

社会経済活動を支える交流・物流
ネットワーク機能の充実

- 交通体系の整備促進
- 港湾機能の整備促進

災害に強いまちづくり

- 地域防災力の強化
- 災害に強い施設の整備
- 消防・救急体制の充実

地域の安全の確保

- 防犯活動の推進
- 交通安全対策の推進
- 消費者の自立支援

環境と調和したまちづくり

- 地球・地域環境の保全
- 循環型社会の構築
- 環境学習・環境教育の推進

暮らしを支える地域交通の確保

- 公共交通サービスの充実
- 自転車の利用促進
- 生活道路の整備

安全・快適な上下水道施設の整備

- 上下水道の整備

第1項 地域を支える産業の活力創造

目標とする姿

優れたものづくり技術等を生かし、
活力ある産業が創造されるまち



取組の方向性

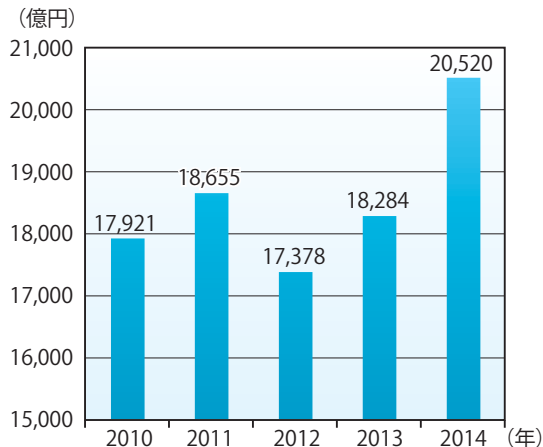
[現状と課題]

- ・本市は、下駄や絃、琴、晝表など多くの伝統産業を有するとともに、鉄鋼業や造船を始めとしたものづくり産業が集積し、優れた技術・ノウハウを持ったオンリーワン・ナンバーワン企業が数多く立地しています。
- ・一方、ものづくり産業を取り巻く環境は、世界的な競争激化の中で、ICT・IoT、AI、ビッグデータなどを活用した技術革新が急速に進んでいます。また、培われてきた技術の継承も重要となっています。
- ・急速な技術革新に対応できるよう、ものづくり人材の育成や産学金官民連携を推進し、製造業など基幹産業の発展と中小企業者の経営力強化に取り組んでいます。

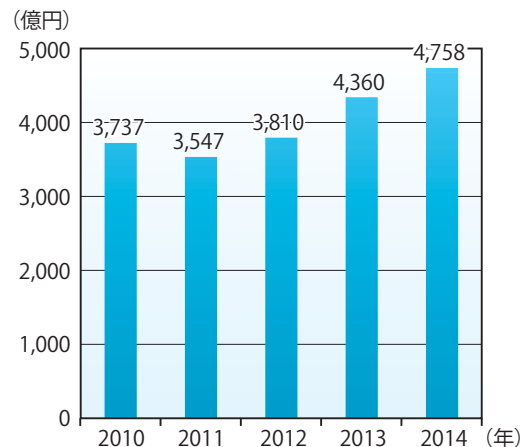
[今後の方向性]

- ・多種多様な製造業の集積力が生かせるよう、新たな技術革新に対応できるものづくり人材の育成や産学金官民連携による新技術・新規事業を創出できる環境づくりに取り組みます。また、行政情報の公開（オープンガバメント）により、創業や新たなビジネスにつなげます。
- ・企業誘致の制度を充実させ、情報通信業等の都市型産業の誘致などに取り組みます。

製造品出荷額等の推移



粗付加価値額の推移



(資料) 経済産業省「工業統計表(市区町村別)」(従業者4人以上の事業所)

数値目標

粗付加価値額 4,758億円／現状（2014年） → **5,000億円／目標（2021年）**

目標達成のための取組

●企業の経営力の強化

売上向上に向けた支援など、企業が持つ経営資源やビジネスモデルをより魅力あるものへ磨き上げます。

主な取組 ◎経営活動改善に向けた支援

●新産業の創造，新規事業の創出・育成

伝統産業の継承とともに、産学金官民連携により、新製品・サービスの開発支援やIoT など新たな技術革新に対応できる環境づくりに取り組みます。

主な取組 ◎新事業創出への支援

- ◎起業・創業の支援
- ◎地域資源活用の促進
- ◎企業間連携の促進

●ものづくり人材の育成

若年者にもものづくりの魅力を伝えるとともに、企業の人材育成の支援など、ものづくり技術の継承に取り組みます。

主な取組 ◎人材育成への支援

●企業誘致の推進

企業ニーズを把握し、多様な業種にわたる企業の誘致と定着を進めます。

主な取組 ◎企業誘致と定着の促進

- ◎産業用地の確保

主な関連計画 福山市産業振興ビジョン



Fuku-Biz での相談・支援



ものづくり大学の能力開発セミナー

第2項 誰もが働きやすい雇用環境の実現

目標とする姿

誰もが個々の能力を尊重され、
生きがいを持って働くことができるまち



取組の方向性

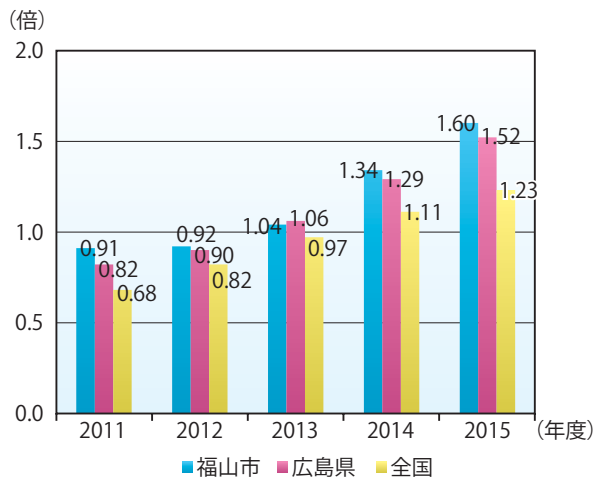
[現状と課題]

- ・生産年齢人口が減少し、地域の活力低下が懸念される中、国は「一億総活躍社会」を掲げ、長時間労働の是正など「働き方改革」により、女性の活躍など個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を推進しています。
- ・本市は、有効求人倍率は高いものの、若者の大手志向や女性人材活用への意識、雇用形態などから雇用のミスマッチが生じており、これらへの対応が求められます。

[今後の方向性]

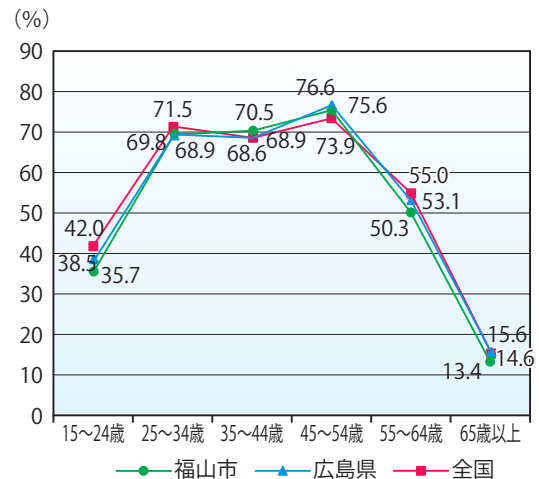
- ・企業が求める優れた技術や能力を有する人材を確保するため、若年者等の就職支援やU・Iターン就職の促進、中小企業の魅力発信に努めるとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進します。
- ・元気な高齢者や女性の就業促進、障がいのある人の雇用の確保に向けた取組をハローワークなど関係機関と連携して推進します。
- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進の意義について、企業を含めて社会全体に浸透させるとともに、長時間労働の見直しや育児・介護休業制度の普及・取得を促進します。

有効求人倍率の推移



(資料) 福山公共職業安定所「管内労働市場概要」

年齢階級別女性の就業率



(資料) 総務省「平成24年度就業構造基本調査」

数値目標

女性の就業率 46.2%/現状 (2012年度) → **50.0%/目標 (2022年度)**

ふくやまワーク・ライフ・バランス認定事業者数 一/現状 (2015年度) → **80事業者/目標 (2017年度~2021年度)**

目標達成のための取組

●雇用・就業機会の確保

関係機関と連携し、中小企業とのマッチング機会の充実など雇用・就業機会の確保に努めます。

主な取組

- ◎若年者就職の支援
- ◎U・Iターン就職の促進
- ◎多様な働き方の促進

●障がいのある人など多様な人材の就業促進

障がいのある人など多様な人材の働きやすい環境づくりを進めます。

主な取組

- ◎障がい者雇用の促進
- ◎高齢者雇用の促進

●女性の活躍促進

ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度などを推進し、事業者の仕事と生活の両立支援への理解を深めます。また、女性が活躍し、豊かで活力あるまちづくりを進めます。

主な取組

- ◎女性の就労環境の整備
- ◎仕事と生活の両立支援



ふくやまワーク・ライフ・
バランス認定マーク

●妊娠期からの一体的な子育て支援の推進 (再掲)

多様な子育てニーズに対応し、子育て支援における各分野が連携して、「福山ネウボラ」を支える施策を充実します。

⇒詳細は、「2 子どもたちの笑顔が輝き、誰もが健康でいきいきと暮らせるまち 第1項 安心して子どもを生育てられる環境づくり」を参照

主な関連計画

福山市産業振興ビジョン
福山市男女共同参画基本計画



レディワークカフェ
LADY WORK CAFE



男女共同参画推進表彰式

第3項 商業・サービス業の活性化

目標とする姿

市民が買い物を楽しめるにぎわいと魅力ある空間が形成されたまち



取組の方向性

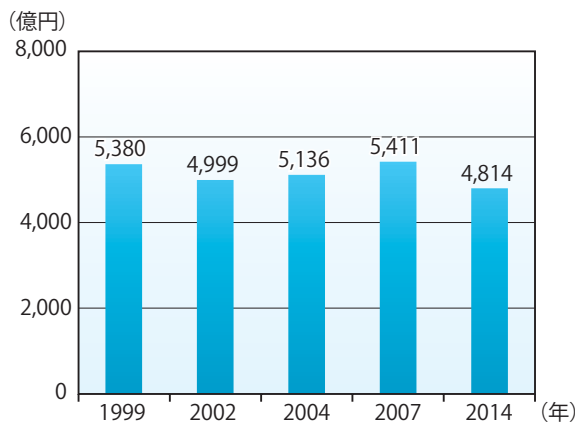
[現状と課題]

- ・市内の商店街は、消費者ニーズの多様化、大型店の出店、インターネットサービスの利用増による集客力の低下や、経営者の高齢化など共通の課題を抱えており、商業・サービス業は厳しい状況にあります。
- ・本市においては、商業・サービス業の活性化のため、個々の事業者の経営体質の強化や環境整備による商店街の魅力向上、地場製品の販路開拓などに取り組んでいます。

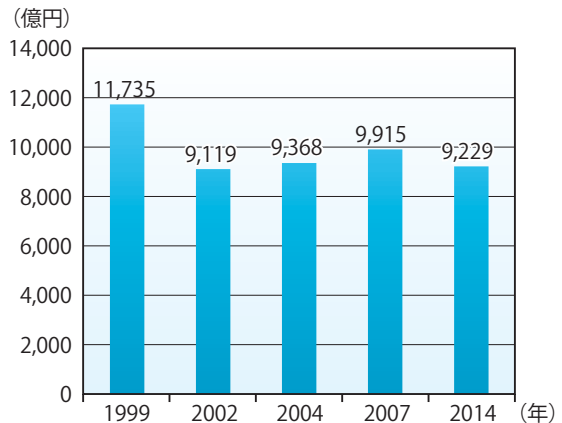
[今後の方向性]

- ・多様化する消費者ニーズ等に対応するため、大型店などとの差別化を行い、個人商店ならではの魅力を生かした商店街づくりに取り組みます。
- ・消費者を強く惹きつける商品やサービスを取り扱うなど、新たな事業展開を行う経営者の育成に向けた支援にも取り組みます。

小売業の年間商品販売額の推移



卸売業の年間商品販売額の推移



(資料) 経済産業省「商業統計調査」

数値目標

小売業年間商品販売額 4,814億円／現状（2014年）→ **4,814億円（現状維持）**／目標（2021年）
卸売業年間商品販売額 9,229億円／現状（2014年）→ **9,229億円（現状維持）**／目標（2021年）

目標達成のための取組

●特色ある商業・サービス業の活性化

特色ある店舗づくりや異業種との連携などを促進し、商業・サービス業の活性化に取り組みます。

主な取組 ◎小売・サービス業・卸売業の活性化支援
◎経営力改善に向けた支援

●成長産業の育成支援

産学金官民連携により、若年層等を対象とした起業を支援する環境づくりに取り組みます。

主な取組 ◎起業・創業の支援

●特色ある商業・サービス業，商業空間の創出（再掲）

特色のある店舗づくりや若者が挑戦しやすい商店街づくりなどを促進し、文化ゾーンを含め来街者の回遊を促すなど、魅力とにぎわいの創出を支援します。

⇒詳細は、「1 中心市街地が活性化し、魅力あふれるまち 第1項 中心市街地の再生」を参照

主な関連計画 福山駅周辺地区中心市街地の活性化に関する基本方針



とおり町ストリートガーデン

第4項 農林水産業の活性化

目標とする姿

多様な資源を生かし、
魅力ある農林水産業が育成されるまち



取組の方向性

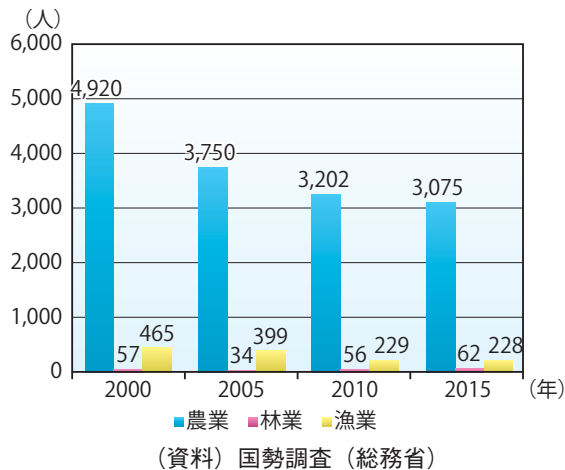
[現状と課題]

- ・農林水産業は、担い手の減少や里山・里地・里海の荒廃など厳しい状況にある中で、国内外での競争力の強化や経営の安定化などが求められています。
- ・本市では、地産地消の推進や担い手の育成・確保、観光など異分野との連携により、農林水産業の活性化に取り組んでいます。

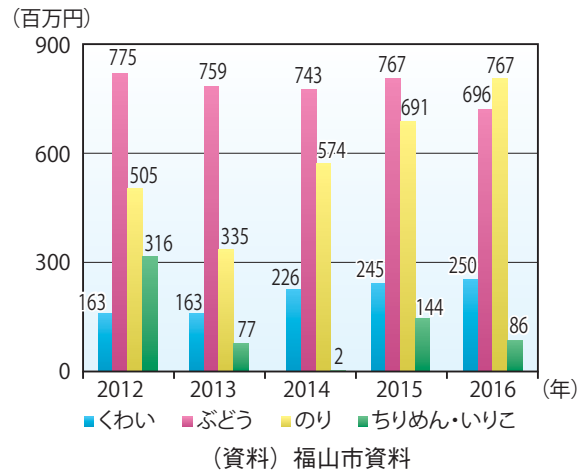
[今後の方向性]

- ・特区の活用などによる6次産業化の推進や地域内流通の仕組みづくり、異分野との連携による魅力発信により、生産者の所得の向上などに努め、活力ある産業として育成します。

農林水産業の就業者数の推移



主要な農水産物の販売金額の推移



数値目標

主要な産直市の販売金額 667,367千円／現状（2015年度）→ **750,000千円／目標（2021年度）**

目標達成のための取組

●農林水産物の販路拡大とブランド化の推進

農林水産物の地域内流通の仕組みづくりと販路拡大を進めます。

主な取組

- ◎地域内流通の仕組みづくり
- ◎農林水産物の販路拡大
- ◎農林水産物のブランド化の推進

●生産力の強化と担い手の育成

6次産業化の推進や多様な担い手の育成・確保に取り組みます。

主な取組

- ◎6次産業化の推進
- ◎担い手の育成・確保
- ◎地域資源の活用

●里山・里地・里海の保全と活用

都市住民、NPO、企業などと連携し、魅力を高め、農山漁村地域を活性化します。

主な取組

- ◎里山里地の保全
- ◎農林水産業の生産基盤の維持・確保
- ◎観光等異分野との連携強化

主な関連計画

福山市農業振興ビジョン
福山市水産振興ビジョン
第2次福山市地産地消促進計画



担い手の育成支援



里山里地の保全活動

社会経済活動を支える交流・物流ネットワーク機能の充実

目標とする姿

幹線道路網や港湾など、
産業インフラが整備されたまち



取組の方向性

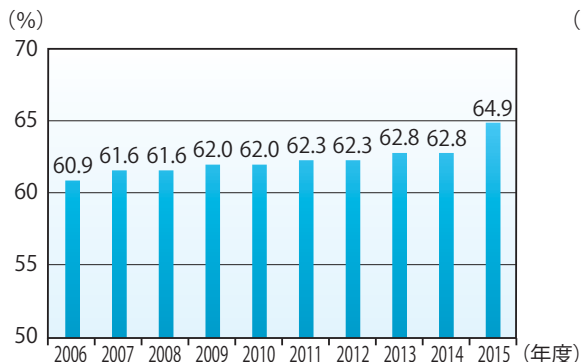
[現状と課題]

- ・ 備後地域の持続的な経済活動の発展の基盤として、幹線道路網や港湾などの交流・物流機能の強化が求められています。
- ・ 本市では、幹線道路網である福山道路、福山西環状線、福山沼隈道路のほか、山陽自動車道福山SAへのスマートIC²⁷の設置や都市計画道路等の整備を進めています。
- ・ 福山港は、「国際バルク戦略港湾」に選定され、物流拠点としての更なる発展が期待されています。

[今後の方向性]

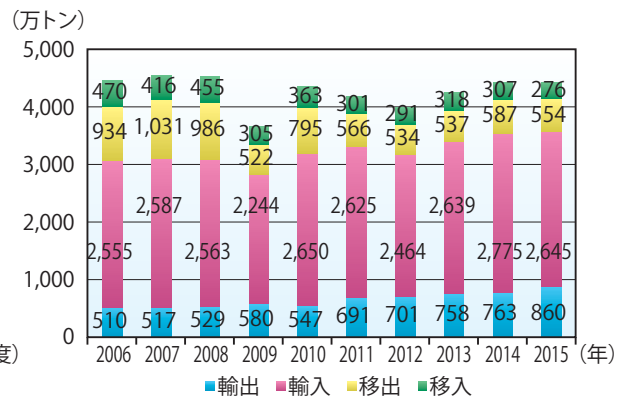
- ・ 交流・物流ネットワーク機能を充実するため、早期の幹線道路網の整備、港湾機能の強化を促進します。
- ・ 経済活動の活性化や市民生活の利便性向上、安心・安全の確保のため、道路ネットワークの強化、渋滞緩和に取り組めます。

都市計画道路整備率の推移



(資料) 福山市資料

福山港コンテナ取扱貨物量の推移



(資料) 広島県資料

²⁷ ETC を搭載した車両専用のインターチェンジ

数値目標

都市計画道路整備率 64.9%／現状（2015年度）→ **67.0%**／目標（2021年度）
福山港定期コンテナ航路数 週13便／現状（2015年）→ **増便**／目標（2021年）

目標達成のための取組

●交通体系の整備促進

交通渋滞の緩和や交流機能を高めるため、市民生活や経済活動の基盤となる円滑な交通体系の形成に取り組みます。

主な取組

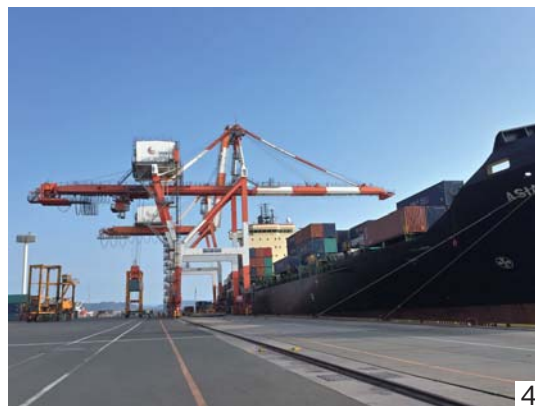
- ◎幹線道路網等の整備推進
- ◎交流拠点機能の強化

●港湾機能の整備促進

製造業等の基幹産業の国際競争力強化に資する物流拠点としてだけでなく、防災拠点、交流拠点として多様な港湾機能を整備・強化します。

主な取組

- ◎物流拠点機能の強化
- ◎防災機能の強化



① ② スマートIC 完成イメージ ③ ④ 福山港国際コンテナターミナル

第6項 災害に強いまちづくり

目標とする姿

大規模災害への備えが強化された災害に強いまち



取組の方向性

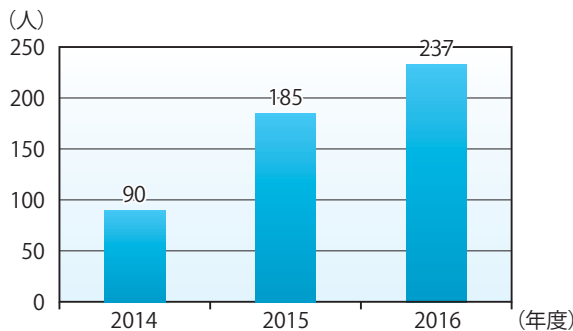
[現状と課題]

- ・全国各地で地震・津波・台風、豪雨などによる甚大な被害が発生しており、大規模災害への備えの強化が急務となっています。
- ・本市では、自助・共助・公助の視点から、地域防災力の強化やインフラ基盤の整備・耐震化の推進、消防・救急体制の充実など、いざという時に市民の命と財産を守る取組を進めています。

[今後の方向性]

- ・近い将来、発生が予測される南海トラフ地震など大規模災害に備え、市民の防災意識を高めるとともに、自主防災組織との連携など地域防災力を強化します。また、学校施設の耐震化の取組も強化するとともに、広域的な連携・応援体制づくりを進めます。
- ・豪雨や高潮による道路冠水や住宅地の浸水被害を軽減するため、河川、水路の整備や雨水排水設備の整備に取り組みます。
- ・火災・事故を防止するとともに、もしもの時に市民の安全を守る体制を充実します。

福山防災リーダー登録者数の推移



小・中学校の耐震化率の推移



(資料) 福山市資料

数値目標

学区・地区防災（避難）計画の作成学区数 27学区/80学区/現状（2015年度）→ 80学区/80学区/目標（2021年度）
小・中学校の耐震化率 75.1%/現状（2015年度）→ 100%/目標（2020年度）

目標達成のための取組

●地域防災力の強化

大規模な災害を想定したまちづくり、人づくり、連携体制づくりを進めます。

主な取組

- ◎避難行動要支援者の避難支援
- ◎地域防災力強化のための人材育成
- ◎自主防災組織の育成支援

●災害に強い施設の整備

災害から市民の生命と財産を守るため、災害に強い施設の整備に努めます。

主な取組

- ◎土砂災害防止対策の推進
- ◎公共施設の耐震化の推進
- ◎河川・水路の整備
- ◎浸水対策の推進

●消防・救急体制の充実

地域住民の安心と安全の確保に向け、複雑多様化する災害に迅速・的確に対応します。

主な取組

- ◎火災予防の推進
- ◎消防力の充実
- ◎救急・救助体制の充実

主な関連計画

福山市地域防災計画
福山市立学校施設耐震化推進計画



学区・地区防災（避難）計画の作成



消防訓練

第7項 地域の安全の確保



目標とする姿

交通事故や犯罪が少ない、
安心・安全を実感できるまち

取組の方向性

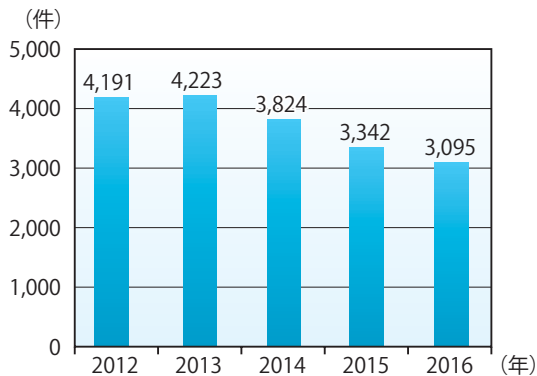
[現状と課題]

- ・地域での人と人とのつながりの希薄化が懸念される中、市民一人一人の危機管理意識や地域住民相互による見守り、支え合いなどの犯罪抑止力を高めることが重要です。
- ・本市では、市民生活において、身近なところでのインターネットを利用した犯罪や高齢者の交通事故、悪質な消費者問題など、暮らしに関わる様々な問題が生じています。
- ・これまで、防犯活動や交通安全対策、消費者問題の啓発活動など、誰もが安心して安全に暮らせるまちの実現に向け、地域ぐるみで取組を推進しています。

[今後の方向性]

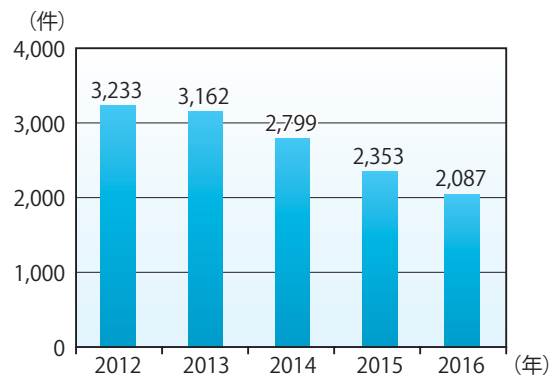
- ・市民一人一人が安心・安全に対する意識や危機回避能力を身に付けられるよう、地域との協働により、交通安全・防犯教室などの啓発活動や地域活動への支援に取り組みます。
- ・人優先の道路交通環境整備に努め、安心・安全が実感できる地域社会づくりを進めていきます。
- ・市民が安心して消費生活が送られるよう、消費者問題に関する正しい知識の普及や情報提供などに取り組みます。

福山市内の刑法犯罪認知件数²⁸の推移



(資料) 広島県警察「犯罪統計資料」

福山市内の交通事故発生件数の推移



(資料) 広島県警察「交通統計資料」

²⁸ 警察が被害の届出などで犯罪の発生を確認した件数のこと。

数値目標

刑法犯罪認知件数 3,342件／現状（2015年）→ **2,740件以下／目標（2021年）**
交通事故発生件数 2,353件／現状（2015年）→ **1,700件以下／目標（2021年）**

目標達成のための取組

●防犯活動の推進

警察・地域・学校との連携により、地域ぐるみの防犯活動を進めます。

主な取組

- ◎防犯意識の啓発
- ◎地域防犯活動の支援
- ◎子どもの安全確保

●交通安全対策の推進

交通ルール・マナーを守る意識啓発や歩道整備、放置自転車対策など交通の安全を守る道路交通環境づくりを進めます。

主な取組

- ◎交通安全意識の啓発
- ◎安全な道路交通環境の整備
- ◎通学路の安全対策の推進

●消費者の自立支援

消費者が自ら必要な知識を習得、情報収集できるよう、関係機関と連携して悪質商法の抑止、被害防止の啓発活動に努めます。

主な取組

- ◎消費者の自立支援

主な関連計画

第10次福山市交通安全計画
福山市通学路交通安全プログラム



防犯カメラ



児童の交通指導・見守り活動

第8項 環境と調和したまちづくり

目標とする姿

低炭素・循環型社会が構築されたまち



取組の方向性

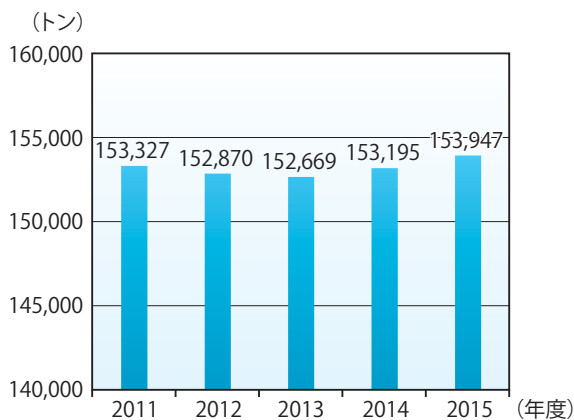
[現状と課題]

- ・自然と共生していくとともに、エネルギーや資源を大切に、環境に負荷をかけない生活や事業活動が求められています。
- ・また、東日本大震災を契機に、再生可能エネルギーの導入の機運が高まり、その積極的な利活用と域内で消費させる仕組みの構築が求められています。
- ・本市では、太陽光発電設備など再生可能エネルギーの普及やごみの減量化、生活環境の保全等に取り組んでいます。また、環境保全活動のリーダーとなる人材を育成し、地域や学校において積極的に啓発活動を行っています。

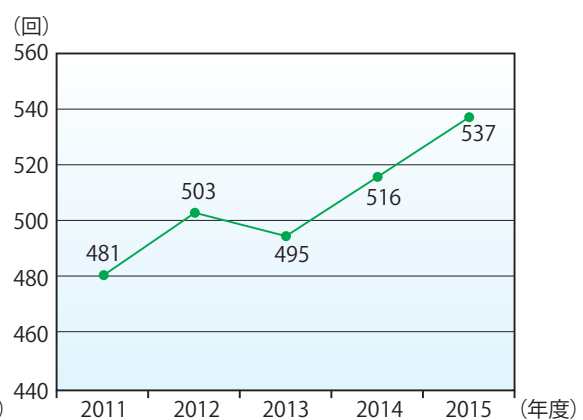
[今後の方向性]

- ・市民・事業者・行政が連携して温室効果ガスの削減に取り組むとともに、3R²⁹（リデュース、リユース、リサイクル）の推進、廃棄物の適正処理などに取り組めます。
- ・自然環境や生態系の保全に配慮し、自然共生に関する市民意識の醸成に取り組めます。

ごみ排出量の推移



環境学習・環境教育の実施回数の推移



(資料) 福山市資料

²⁹ リデュース（Reduce：廃棄物の発生抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再生利用）といった、頭文字を同じくする3つの環境政策手法の総称。

数値目標

ごみ排出量 153,947トン／現状(2015年度) → **140,921トン／目標(2021年度)**

目標達成のための取組

●地球・地域環境の保全

市民・事業者・行政が一体となり、自然と共生していくなど、環境にやさしい取組を進めます。

主な取組

- ◎省エネルギー対策と再生可能エネルギーの普及・促進
- ◎大気・水質などの環境保全の推進

●循環型社会の構築

「もったいない」の心を大切にし、環境に配慮した取組を進めます。

主な取組

- ◎3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進
- ◎次期可燃ごみ処理施設の整備

●環境学習・環境教育の推進

環境学習や環境教育が活発に行われるよう学校教育や社会教育での取組等を推進します。

主な取組

- ◎環境学習・環境教育の推進

主な関連計画

- 福山市環境基本計画
- 福山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 福山市一般廃棄物処理基本計画



環境学習推進校発表会



次世代エネルギーパーク

第9項 暮らしを支える地域交通の確保

目標とする姿

市民にとって利用しやすい地域交通が確保されたまち



取組の方向性

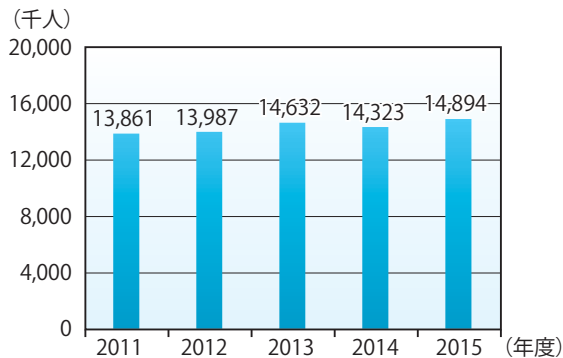
[現状と課題]

- ・公共交通や生活道路は、日常生活や社会経済活動を支え、地域の活力を培う重要な社会資本です。
- ・本市では、公共交通の利用者の減少による路線の維持や多様化する移動需要への対応などが求められています。また、徒歩や自転車、公共交通などを中心に環境に配慮した交通体系の構築が求められています。
- ・市民の日常生活を支える生活道路や橋りょうは、老朽化に伴い、計画的な修繕による施設の長寿命化などに取り組む必要があります。

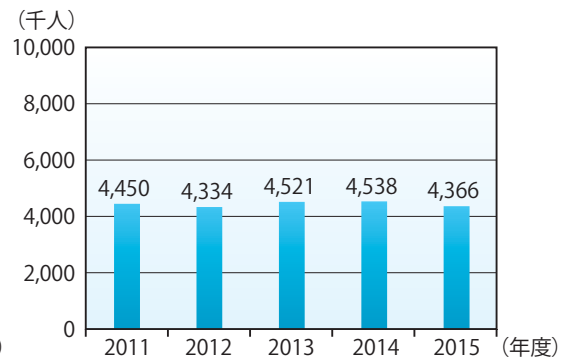
[今後の方向性]

- ・超高齢社会を迎える中、公共交通の維持により、誰もが安心・安全に利用できる移動手段の確保に取り組めます。
- ・道路・橋りょうの計画的な維持管理を行うとともに、市民にとって利用しやすく、人にやさしい道路づくりを推進します。

鉄道（JR）利用者数の推移



バス利用者数の推移



(資料) 福山市資料

数値目標

公共交通機関利用者数 19,313千人／現状(2015年度) → **19,313千人(現状維持)**／目標(2021年度)

目標達成のための取組

●公共交通サービスの充実

住民のニーズに応じた公共交通サービスが確保されるよう、生活バス、走島定期航路などの地域交通の運行を支えています。

- 主な取組
- ◎地域公共交通の活性化
 - ◎走島定期船運航の確保

●自転車の利用促進

健康や環境にも優しい自転車の利用促進や通行環境整備を進めます。

- 主な取組
- ◎自転車通行環境の整備推進
 - ◎自転車利用の促進

●生活道路の整備

道路や橋りょうの計画的な維持修繕や人にやさしい安心・安全な道路づくりを進めます。

- 主な取組
- ◎道路・橋りょうの計画的な維持修繕
 - ◎生活道路の改良

- 主な関連計画
- 福山・笠岡地域公共交通網形成計画
 - 福山市立地適正化計画基本方針
 - 福山市自転車利用促進プラン
 - 福山都市圏自転車走行空間整備計画



自転車通行ゾーン



バス接近表示システム

第10項

安全・快適な上下水道施設の整備



目標とする姿

安心・安全な水環境や快適な生活環境が確保されたまち

取組の方向性

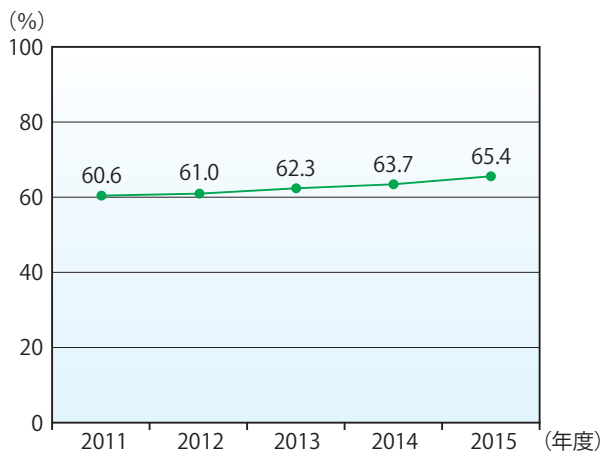
[現状と課題]

- ・水は、市民の生活と産業を支える資源であり、市民の水利用は水循環の一部として、川や海の環境に深く関わっています。
- ・近年頻発する地震や集中豪雨等の災害により、上下水道の機能が著しく低下するおそれがあり、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えることがあります。
- ・本市では、安心・安全な水道水の安定的な供給を始め、下水道の汚水整備や浸水被害を軽減するための水路・雨水ポンプ場の整備などを通じて、快適な生活のための環境づくりを行っています。
- ・地震等の災害対策として、施設の耐震化を始め、災害時に迅速な対応が行えるよう、近隣自治体や市民との合同防災訓練などに取り組んでいます。

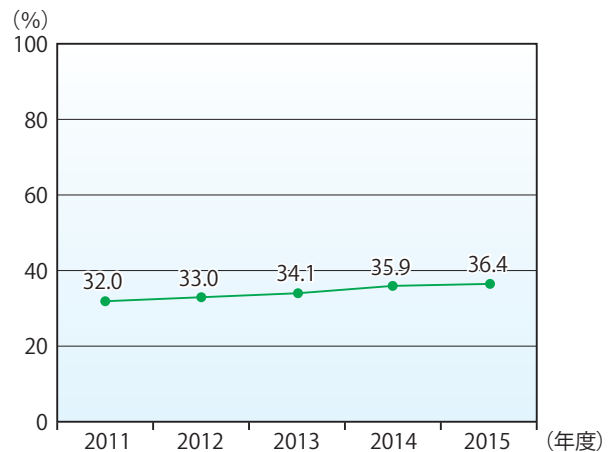
[今後の方向性]

- ・アセットマネジメント³⁰（資産管理）手法を活用し、限られた財源の中で、災害に強い施設の整備を計画的・効率的に取り組むなど、安心・安全な水道水の安定的な供給や快適で衛生的な生活環境の確保に努めます。

水道基幹管路の耐震化率の推移



下水道管路の耐震化率の推移



(資料) 福山市資料

³⁰ 日常点検や修繕など適正な施設の維持管理により、できる限り長期間使用することを前提として、将来の投資額を抑制・平準化した中長期的な更新需要見通しや財政見通しを作成するとともに、その結果を各種計画等に生かしていくなど、資産を総合的に管理する手法。

数値目標

水道基幹管路の耐震化率 65.4%/現状(2015年度) → **74.2%/目標(2021年度)**
下水道管路の耐震化率 36.4%/現状(2015年度) → **38.4%/目標(2021年度)**

目標達成のための取組

●上下水道の整備

将来にわたって持続可能な事業経営を行い、市民に信頼される安心・安全でしなやかな上下水道事業をめざします。

主な取組

- ◎安心・安全な水の安定的な供給
- ◎快適で衛生的な生活環境の確保と公共水域の水質保全
- ◎持続可能な経営基盤の確立
- ◎市民満足度の向上

主な関連計画

福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）



1



2



3



4



5

① 中心市街地の雨水を排除する中央ポンプ場 ② 全面更新・耐震化した出原浄水場
③ 下水道管の耐震化 ④ 浸水被害を軽減する増補管（中央幹線） ⑤ 配水池の耐震化

4

世界や地域で活躍し、未来を創造する “ひと”を育むまち

施策体系

次代の担い手を育む教育の充実

- 就学前教育・保育の質の向上
- 「自ら考え学ぶ授業」の推進
- 市民一丸となった取組の推進
- 子どもの学びを支える教育環境の整備

世界・地域で活躍できる人材の育成

- グローバル教育の充実
- 地域に根差した高等教育の推進

生涯学習の推進

- 生涯学習・社会教育活動の充実
- 学習成果を地域で生かせる環境の整備

人権文化が根付いたまちづくり

- 人権の尊重
- DV対策の推進
- 多文化共生・国際交流の推進
- ユニバーサルデザインの推進

地域コミュニティと 市民活動の充実

- 住民自治の推進
- 多様な主体による市民活動の充実
- 地域を支える人材の育成

第1項 次代の担い手を育む教育の充実

目標とする姿

「福山100NEN教育」により、自分で進むべき道を切り開けるたくましく生きる力を育むまち



取組の方向性

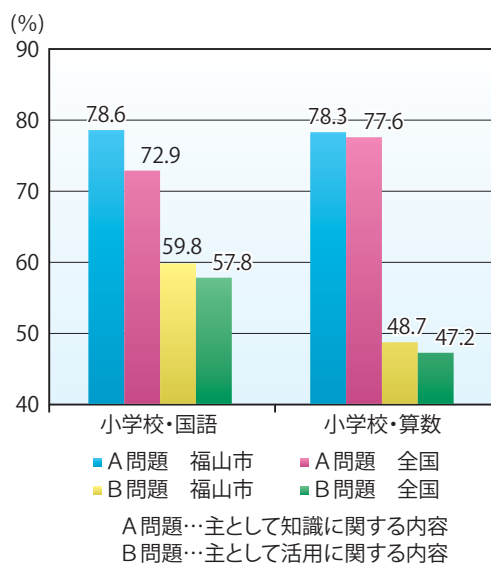
[現状と課題]

- ・これからの小・中学校には、義務教育9年間で、「確かな学力・豊かな人間性・健康・体力」などをバランスよく育て、子どもたちに変化の激しい社会をたくましく生きる力をはぐくむことが求められます。
- ・本市では、小中一貫教育の推進により、知・徳・体に一定の変化が表れてきているものの、子どもたちが授業での学びを日常生活で十分に行動化できていない実態があります。

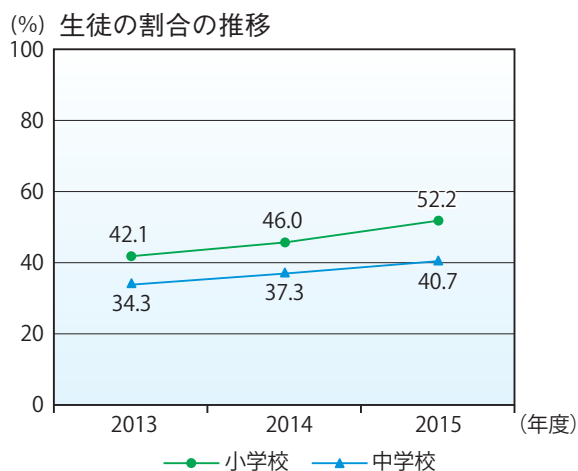
[今後の方向性]

- ・次代を担う子どもたちが、知識や技能に加え、自ら課題を見出して解決する力や困難に立ち向かい粘り強く物事をやり抜く力、他者と分かり合おうとするコミュニケーション能力等を確実に身に付けるよう取り組みます。
- ・学校規模・学校配置の適正化計画に基づき、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を進めます。また、中学校給食の完全実施に向けて、全体計画を策定し、取組を加速するなど、学校教育環境の整備を着実に進めます。

全国学力・学習状況調査の平均正答率
(2016年度)



「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童



(資料) 福山市資料

数値目標

全国学力・学習状況調査の平均正答率における全国平均以上の項目数

小学校 4/4/現状(2016年度) → **小学校 4/4/目標(2021年度)**

中学校 0/4/現状(2016年度) → **中学校 4/4/目標(2021年度)**

ボランティア活動経験のある児童生徒の割合

小学校: 66.3%/現状(2016年度) → **小学校: 80.0%/目標(2021年度)**

中学校: 78.8%/現状(2016年度) → **中学校: 90.0%/目標(2021年度)**

目標達成のための取組

●就学前教育・保育の質の向上

幼児一人一人の育ちや学びを見通した教育・保育を提供するため、幼稚園・保育所等で教育・保育カリキュラムを実践します。

主な取組

- ◎生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実
- ◎認定こども園の整備

●「自ら考え学ぶ授業」の推進

子どもたちの学びを、行動化できる確かな学びにしていくために、教職員が教科の専門性を高め、子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」の実践をより一層進めます。

主な取組

- ◎小中一貫教育の推進
- ◎外国語教育・国際理解教育の推進
- ◎教育課程を中心に据えた学校経営

●市民一丸となった取組の推進

学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、市民一丸となって教育活動を推進します。また、子どもたちの夢の実現に向けた支援に取り組みます。

主な取組

- ◎学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動
- ◎市民一丸の機運の醸成

●子どもの学びを支える教育環境の整備

学校規模・学校配置の適正化や中学校給食完全実施に向けた取組など学校教育環境の整備を行います。また、子どもたちの安心・安全のため、学校・家庭・地域が協力して取り組むとともに、子どもたち一人一人の課題に応じた支援を充実します。

主な取組

- ◎望ましい学校教育環境の整備
- ◎子どもの安心・安全対策の充実
- ◎教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実

主な関連計画

- 福山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
- 第二次福山市教育振興基本計画
- 福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針
- 福山市学校規模・学校配置の適正化計画(第1要件)
- 福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画

世界・地域で活躍できる人材の育成



目標とする姿

社会や地域経済の発展に貢献できる人材を輩出するまち

取組の方向性

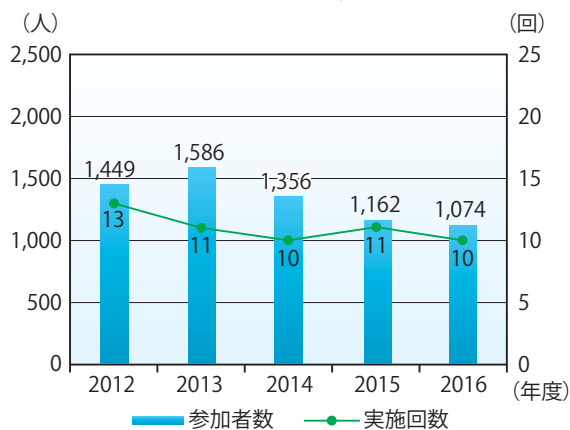
[現状と課題]

- ・グローバル化が進展する中、地域そして世界の様々な場面で活躍できる人材を育成するため、これまで以上に高度で専門的な教育環境を整えることが必要です。
- ・現在、福山市立大学を始め、市内の各大学では、それぞれの特色を生かし、地域に開かれた教育研究拠点として、本市の発展に向け、まちの課題解決などに取り組んでいます。

[今後の方向性]

- ・市内のみならず備後圏域の各大学や産学金官民の連携を強化し、グローバル化に対応できる国際感覚豊かな人材育成に取り組めます。
- ・大学の持つネットワークや特色ある教育・研究・地域貢献活動を充実することで、活力と魅力あふれる地域社会づくりを進めます。

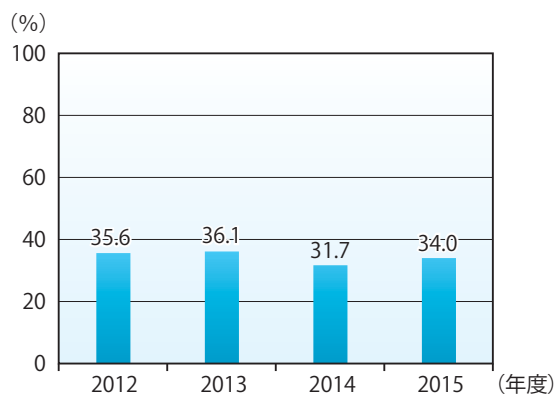
公開講座・特別講演会の参加者数と実施回数の推移



(注) 福山市立大学教育研究交流センターが主催する公開講座・特別講演会の参加者数と実施回数

(資料) 福山市資料

市内大学卒業生の地元定着率³¹の推移



(注) 2014年度から福山市立大学を含む。

³¹ 地元定着率とは、市内4大学等の就職希望者のうち、福山市内本社所在企業等への就職者の割合を示す。

数値目標

市内大学卒業生の地元定着率 34.0%／現状（2015年度）→ **40.0%**／目標（2021年度）

目標達成のための取組

●グローバル教育の充実

世界で活躍できる人材を輩出するため、産学金官民が連携し、多様な文化への対応力、幅広い視野、柔軟な発想力などを持つ人材を育成します。

主な取組 ◎グローバル人材の育成

●地域に根差した高等教育の推進

大学の知見をまちづくりに生かしていくため、大学と市民・事業者等との連携を進めます。

主な取組 ◎市民・事業者等との連携の推進



海外研修



グローバル人材育成講座

第3項 生涯学習の推進

目標とする姿

市民一人一人が自由に学び、
成果を生かすことができるまち

取組の方向性



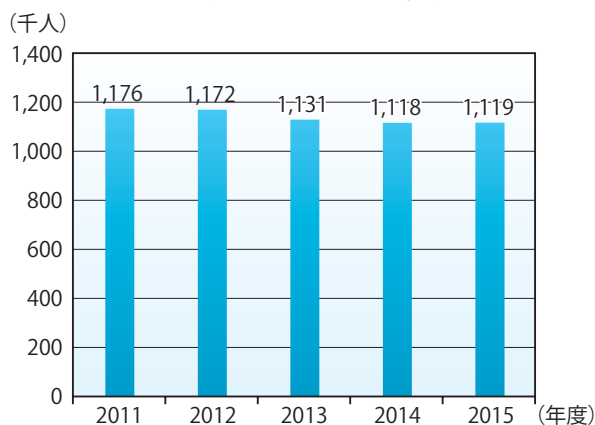
[現状と課題]

- ・これからの地域を支える力をはぐくむため、市民一人一人が、生涯にわたり学び続けられる環境を充実するとともに、団体やグループ・サークル、住民同士のつながりを一層促進していくことが求められています。
- ・本市では、各地域に公民館や図書館等の学習活動の拠点があり、公民館の主催する各種講座等の多様な学習機会を提供するとともに、生涯学習フェスティバルなどの成果を発表する場の充実に向け、取り組んでいます。

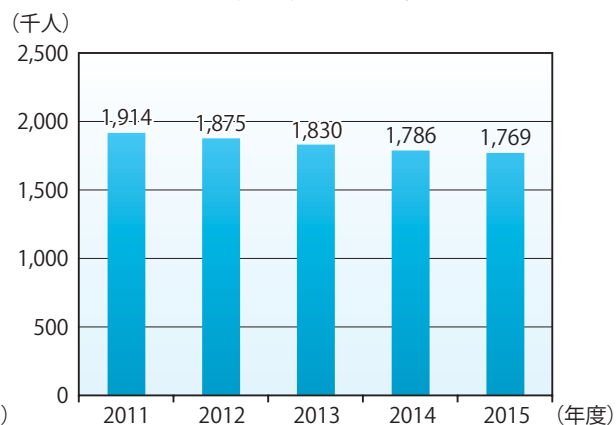
[今後の方向性]

- ・市民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、公民館や交流館、図書館等を中心とする様々な教育・学習システムの相互の連携を強化します。
- ・市民一人一人が生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において、自由に学び、学んだ成果を生かすことができる社会の実現をめざします。

公民館利用者人数の推移



図書館来館者数の推移



(資料) 福山市資料

数値目標

公民館利用者数 1,119千人／現状（2015年度）→ **1,145千人／目標（2021年度）**
図書館来館者数 1,769千人／現状（2015年度）→ **1,800千人／目標（2021年度）**

目標達成のための取組

●生涯学習・社会教育活動の充実

市民一人一人が、ゆとりと生きがいを持って学び続けることができるよう、情報の充実と学ぶための場を整備します。

主な取組

- ◎公民館等での学習機会の充実
- ◎誰もが気軽に利用できる図書館の充実

●学習成果を地域で生かせる環境の整備

活力ある地域のまちづくりを推進するため、人材育成を図るほか、団体・グループなどが学習成果を地域で生かせるよう、情報や活動機会を提供します。

主な取組

- ◎地域で活動する人材の育成
- ◎学習成果を活動につなげる仕組みづくり

主な関連計画

- 第二次福山市教育振興基本計画
- 福山市子ども読書活動推進計画（第二次）



中央図書館



子どもフェスティバル

第4項 人権文化が根付いたまちづくり

目標とする姿

市民一人一人が地域、職場、家庭などで大切にされ、
人権が尊重されたまち

取組の方向性



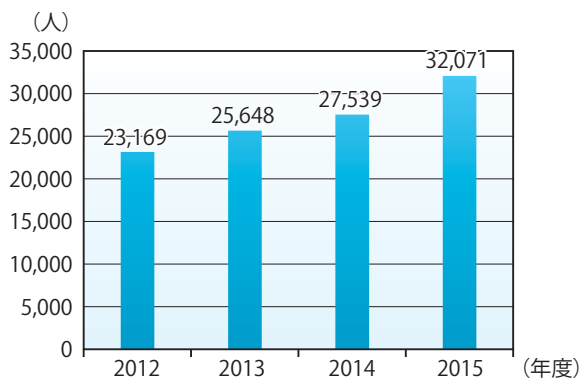
[現状と課題]

- ・本市では、人権尊重のまちづくりや男女共同参画、多文化共生、ユニバーサルデザインの推進により、人権問題への対応、国籍や性別、年齢、障がいの有無にかかわらず、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めています。
- ・様々な人権課題の解決に向けた取組により、市民の人権意識は確実に高まってきている一方で、人と人のつながりが希薄化する中、児童・高齢者・障がい者虐待やDV、インターネットでの差別的な書き込みなど、今日的な課題も存在しています。

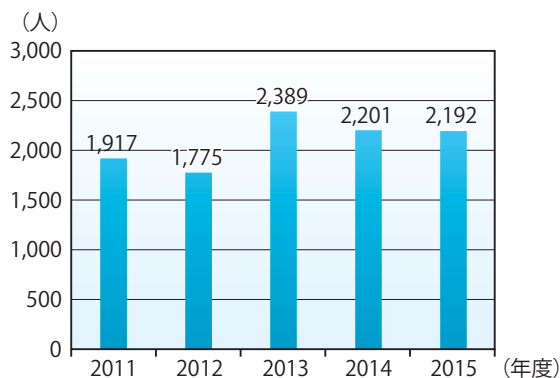
[今後の方向性]

- ・一人一人が個性と能力を発揮できるよう多様性を尊重し、共に助け合いながら、平和で全ての人暮らしやすい「人権文化が根付いた地域社会の実現」をめざします。
- ・外国人市民が増えている中、国籍にかかわらず、誰もが住みやすく、活躍できる環境をつくるため、多文化共生・国際交流の取組を充実します。

多文化共生及び国際交流に関わる
事業への参加人数の推移



ユニバーサルデザインの学習会・
研修会の参加人数の推移



(資料) 福山市資料

数値目標

地域では全ての人大切にされるまちづくりが進んでいると思っている市民の割合
38.1%/現状（2010年度）→ 50.0%/目標（2021年度）

目標達成のための取組

●人権の尊重

全ての市民が人権を尊重する意識を高める取組を進めます。

主な取組

- ◎人権相談体制の充実
- ◎関連団体との連携強化

●DV 対策の推進

配偶者からの暴力など様々な悩みについての相談を行うとともに、関係機関とも連携し、DV被害者の緊急一時保護を行います。

主な取組

- ◎男女共同参画センターの相談体制の充実

●多文化共生・国際交流の推進

国籍にかかわらず、お互いの文化や習慣などを認め合い、対等な立場で地域の仲間として共に生活するための取組を進めます。

主な取組

- ◎多文化共生の地域づくりの推進
- ◎国際交流の推進

●ユニバーサルデザインの推進

市民一人一人の心のユニバーサルデザインを高めるとともに、官民が一体となったハード・ソフト両面からの取組を進めます。

主な取組

- ◎ユニバーサルデザインの視点による環境整備

主な関連計画

- 福山市人権施策基本方針（改訂版）
- 福山市男女共同参画基本計画
- 福山市国際化推進プラン（2017年改定予定）



人権平和資料館での学習会



ユニバーサルパネル展

地域コミュニティと市民活動の充実



目標とする姿

市民活動の充実により自律した地域コミュニティが形成されたまち

取組の方向性

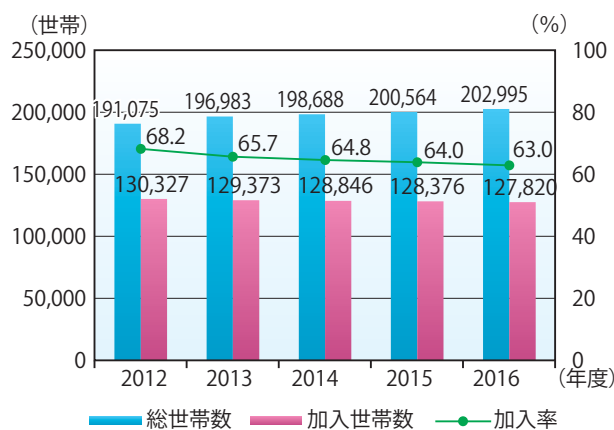
[現状と課題]

- ・人々のライフスタイルや価値観が多様化する中、安心・安全な暮らしを支える地域コミュニティや市民活動の充実が一層重要となっています。
- ・本市では、各学区（町）において「地域まちづくり計画」が策定され、住民自らが描く将来像に基づき、地域の課題解決や特色を生かしたまちづくりが進んでいます。
- ・住民自治を支えるため、人財大学による担い手づくりやまちづくりサポートセンターによる全市民的な市民活動の支援も行われています。

[今後の方向性]

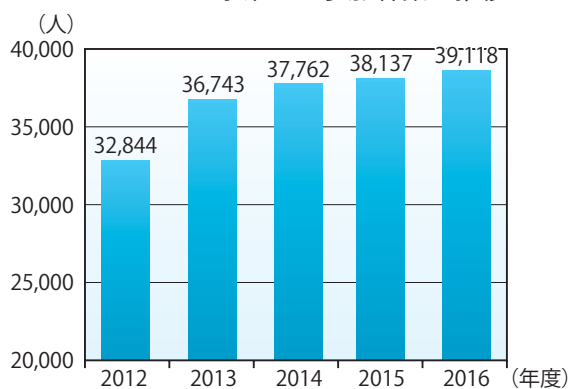
- ・地域コミュニティを生活の場のみならず、支え合いや助け合いによる様々な活動の場へと充実させます。
- ・市民活動を通じたやりがいや達成感が心の豊かさにつながるよう、住民に身近なまちづくりの拠点整備や活動支援、人材育成などの環境づくりを行い、地域の自律性の強化に取り組みます。

自治会（町内会）加入率の推移



(注) 各年度4月1日現在。総世帯数は住民基本台帳上の世帯数であり、2013年度から外国人世帯数を含む。加入世帯数は福山市自治会連合会から報告を受けた世帯数。

地域ポイント制度まちづくり
パスポート事業への参加者数の推移



対象事業：全市、学校や地域が行う、ボランティア活動や地域活動への参加

対象者：市内に在住または通学する小・中・高等学校の児童生徒、大学生等及びその家族

(資料) 福山市資料

数値目標

まちづくりに関心がある市民の割合

70.8%／現状（2015年度）→ **80.0%以上**／目標（2021年度）

まちづくりサポートセンター登録団体（企業）数

139団体／現状（2015年度）→ **200団体以上**／目標（2021年度）

目標達成のための取組

●住民自治の推進

地域まちづくり計画に基づく特色ある取組を進めるため、自治会（町内会）の組織力を高めるとともに、地域活動の更なる活性化に取り組みます。

また、地域交流施設等再整備基本方針に基づき、地域活動を促進していくため、まちづくりの拠点施設として交流館を整備します。

主な取組 ◎特色ある地域づくりの推進

●多様な主体による市民活動の充実

新たな担い手がまちづくりに参画できるよう、市民活動や企業による社会貢献活動への支援を充実します。

また、自治会（町内会）、子ども会などの活動の活性化に取り組みます。

主な取組 ◎まちづくり活動の支援

●地域を支える人材の育成

多様な地域課題への学びを通じて気づき、行動につながる地域の担い手の人材育成と活躍の場を創出します。

主な取組 ◎地域の担い手の育成

主な関連計画 福山市地域交流施設等再整備基本方針



まちづくりカフェ



まちづくり大学 ステップアップ講座

5

歴史・文化が薫り、 スポーツに親しめるまち

施策体系

歴史と文化が大切にされる
まちづくり

- 文化活動の振興
- 文化財等の保存と活用
- 鞆のまちづくり

スポーツの振興

- 生涯スポーツの推進
- スポーツによる地域活性化
- 競技スポーツの強化
- スポーツ施設の整備

歴史と文化が大切にされる まちづくり



目標とする姿

歴史・文化が継承され、郷土愛を育み、
地域の活性化に生かされているまち

取組の方向性

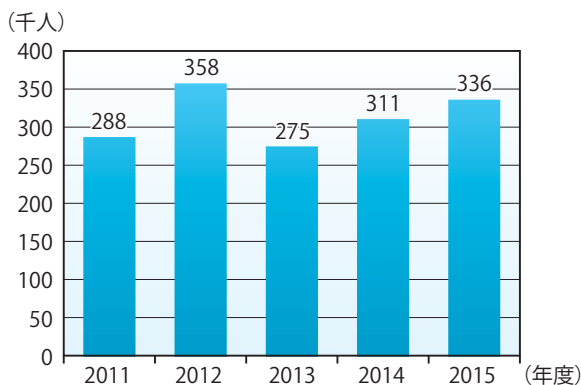
[現状と課題]

- ・本市は、潮待ちの港として有名な鞆の浦、国宝の明王院、特別史跡の廉塾、日本100名城の福山城、国史跡の二子塚古墳など、貴重な歴史・文化資源が数多くありますが、その価値を市内外に十分に伝えきれていません。
- ・自主的に行われる市民の文化活動が促進されるよう、文化活動団体が行う展覧会開催の支援や文化を担う人材の育成などに取り組んでいます。
- ・福山駅北側の文化ゾーンは、多くの文化施設が集積しており、緑豊かで多くの人が集う、憩いの場となっています。

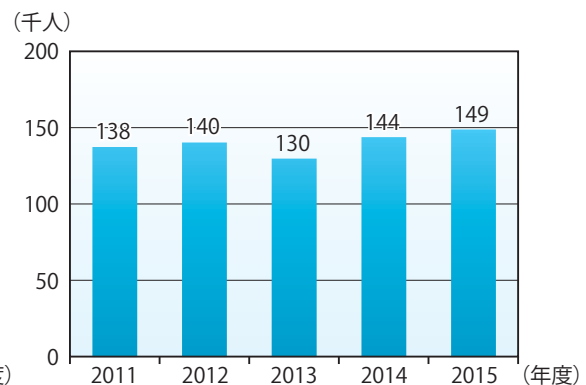
[今後の方向性]

- ・市民の文化活動を支える環境整備や文化財の保存・活用に取り組み、地域の貴重な文化遺産として後世に確実に引き継いでいきます。
- ・歴史・文化資源を磨き上げ、福山が誇る地域資源として全国に向けて発信するなど、歴史・文化を核とした地域の魅力づくりや活性化につなげていきます。
- ・子どもの頃から、市民が優れた芸術にふれられる機会を充実し、豊かな感性をはぐくみます。

ふくやま美術館などの文化ゾーン文化施設の利用者数の推移



福山城などの郷土歴史施設の利用者数の推移



(資料) 福山市資料

数値目標

ふくやま美術館などの文化ゾーン文化施設の利用者数 33万人/現状(2015年度) → **35万人/目標(2021年度)**
福山城などの郷土歴史施設の利用者数 14.9万人/現状(2015年度) → **16.4万人/目標(2021年度)**

目標達成のための取組

●文化活動の振興

芸術文化ホール等を中心に文化活動ができる環境づくりを進めます。また、文化ゾーンを中心とした魅力とにぎわいの創出に努めます。

主な取組 ◎文化活動の促進

●文化財等の保存と活用

有形・無形・民俗文化財や記念物、町並みなど幅広い分野の文化財の保存・活用を進め、市民の財産として継承し、市内外へ広く発信していきます。また、福山城築城400年に向けた取組の中で、市民の機運を醸成し、本市の魅力を発信するとともに、地域の活性化に取り組みます。

主な取組 ◎文化財の保存・活用の推進
◎福山城築城400年に向けた取組の推進
◎日本遺産認定やユネスコ記憶遺産登録に向けた取組の推進

●鞆のまちづくり

鞆地区が有する歴史や伝統文化を次の世代に受け継ぐため、地域との協働により、歴史的町並みを保全するとともに、安全で快適な生活環境と活力ある鞆地区の総合的なまちづくりを進めます。

主な取組 ◎鞆地区の再生・活性化

主な関連計画 福山市歴史文化基本構想(2017年度策定予定)



① 福山城 ② 鞆の町並み ③ 史跡 二子塚古墳石室・石棺

第2項 スポーツの振興



目標とする姿

観るスポーツ，するスポーツなど，
市民がスポーツに身近に親しむことができるまち

取組の方向性

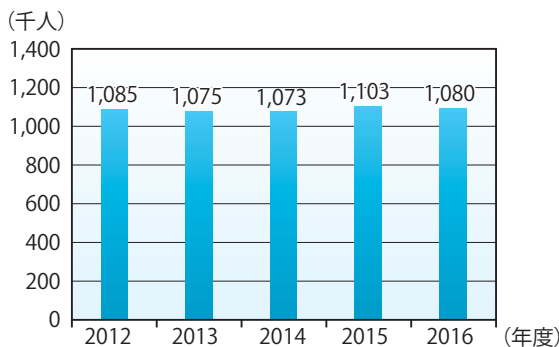
[現状と課題]

- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催は，国民のスポーツへの関心を高める契機となります。このため，より一層，市民が身近にスポーツに親しめるまちづくりが求められます。
- ・本市では，子どもから高齢者まであらゆる世代が楽しめるスポーツ行事等を開催しています。また，コンベンション機能を有する総合体育館の整備を進めています。
- ・ふくやまマラソンなど集客力のある大会を開催しており，スポーツを地域の活性化につなげることが重要です。

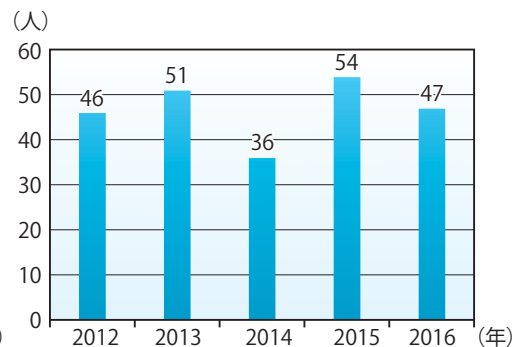
[今後の方向性]

- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い，競技力向上・強化に向けた施策や生涯スポーツ・地域スポーツを推進します。
- ・スポーツ施設の老朽化対策として，施設の改修や統廃合など計画的な整備を進めます。
- ・総合体育館をスポーツ拠点と位置付け，全国規模の大会やプロスポーツを誘致します。

市スポーツ施設の利用者数の推移



国民体育大会 福山市関係選手・監督出場者数の推移



(資料) 福山市資料

数値目標

週1回以上スポーツや運動をしている人の割合 42.1%/現状(2016年度)→ **50.0%以上/目標(2021年度)**

目標達成のための取組

●生涯スポーツの推進

市民のライフステージに応じた運動やスポーツ活動を推進し、生涯にわたってスポーツ活動が実践できるよう、ニュースポーツの普及などに取り組みます。

主な取組 ◎ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

●スポーツによる地域活性化

スポーツを通じて、身近な地域や本市全体の活性化に取り組むとともに、「JOC パートナー都市協定」によるオリンピック・ムーブメント事業を推進します。

主な取組 ◎地域スポーツ活動の推進

●競技スポーツの強化

全国大会やオリンピック・パラリンピックへ多くの選手が参加できるよう、関係機関と連携して、選手の育成・強化や指導体制を充実します。

主な取組 ◎スポーツ競技力向上の促進

●スポーツ施設の整備

誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境を整えるため、総合体育館を整備・活用するほか、老朽化等に対応するため、スポーツ施設の再整備に取り組みます。

主な取組 ◎スポーツ施設等の再整備・活用

主な関連計画 福山市スポーツ推進計画
福山市社会体育施設基本計画
福山市営競馬場跡地利活用基本計画



総合体育館 完成イメージ

市民とともに歩む総合計画

～ みんなでまちづくりに取り組もう！～

まちづくりはみんなで考えることが基本です。

第五次福山市総合計画は、市民の皆さんと共有する新たなまちづくりビジョンです。

これからの福山のまちづくりをより良いものとするため、

市民の皆さんの力をまちづくりに生かすことで、

「活力と魅力に満ちた輝くまち」を実現しましょう。



市民としての 役割

中心市街地が活性化し、 魅力あふれるまち

- 福山の魅力を地域内外に発信しましょう。
- 来訪者に満足してもらえるよう、市民みんながおもてなしの心を持ちましょう。

子どもたちの笑顔が輝き、 誰もが健康でいきいきと 暮らせるまち

- 地域全体で子どもを育て、見守りましょう。
- 障がいのある人への理解を深めるとともに、社会や地域で高齢者などの暮らしを支えましょう。

歴史・文化が薫り、 スポーツに親しめるまち

- 文化財を知り、次世代のために保存・継承しましょう。
- 健康・体力づくりのため、日常的にスポーツを楽しんでリフレッシュしましょう。

活力と魅力に 満ちた輝くまち

活力ある産業があり、 安心・安全で快適に 暮らせるまち

- 子どもや若者に夢を持って働くことの大切さを伝えましょう。
- 地域の防災訓練に参加し、緊急時の行動を家族で話し合っておきましょう。

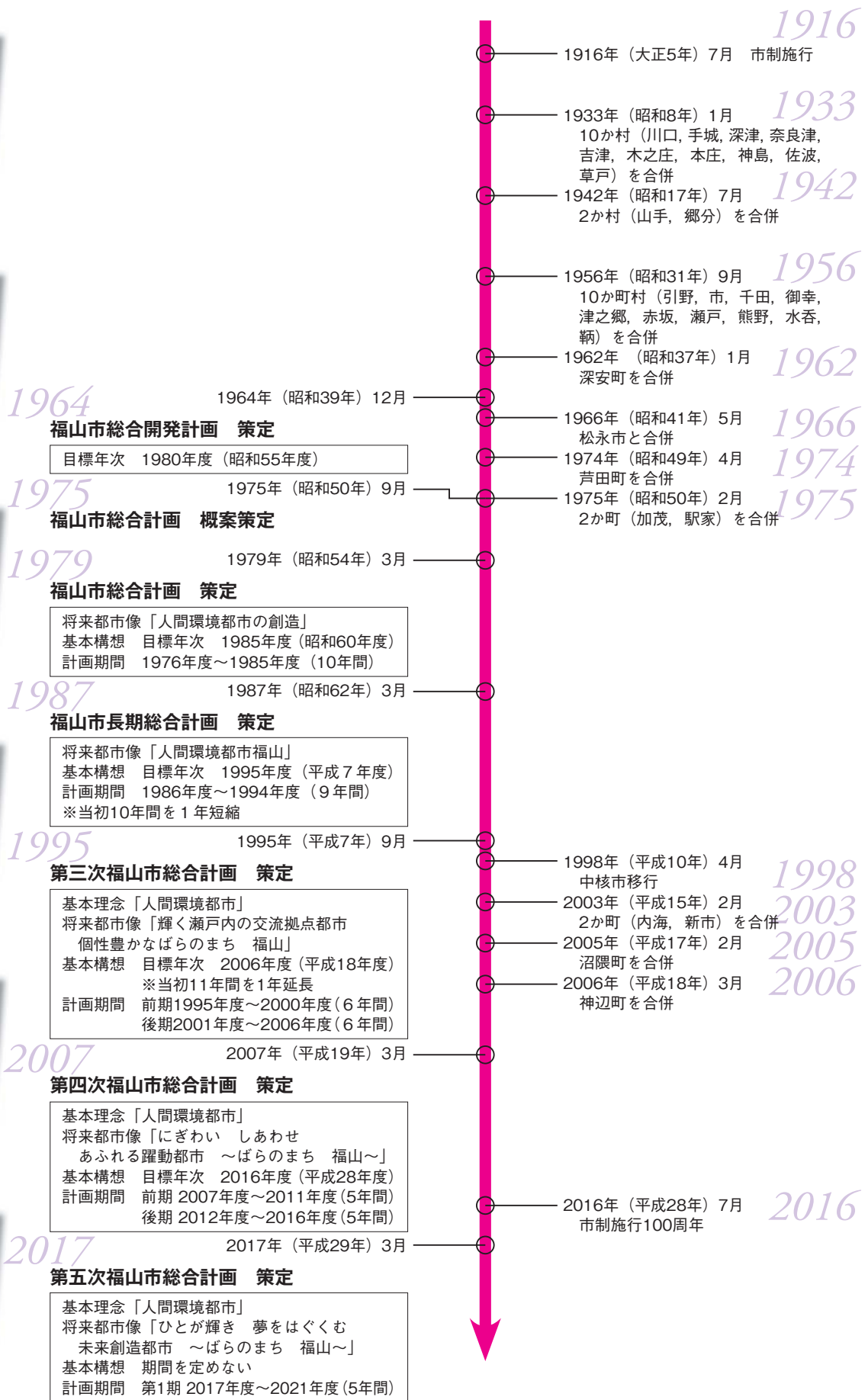
世界や地域で活躍し、 未来を創造する “ひと”を育むまち

- 学校行事やボランティア活動などに積極的に参加しましょう。
- 図書館や公民館などを活用し、学びの輪を広げ地域づくりに生かしましょう。



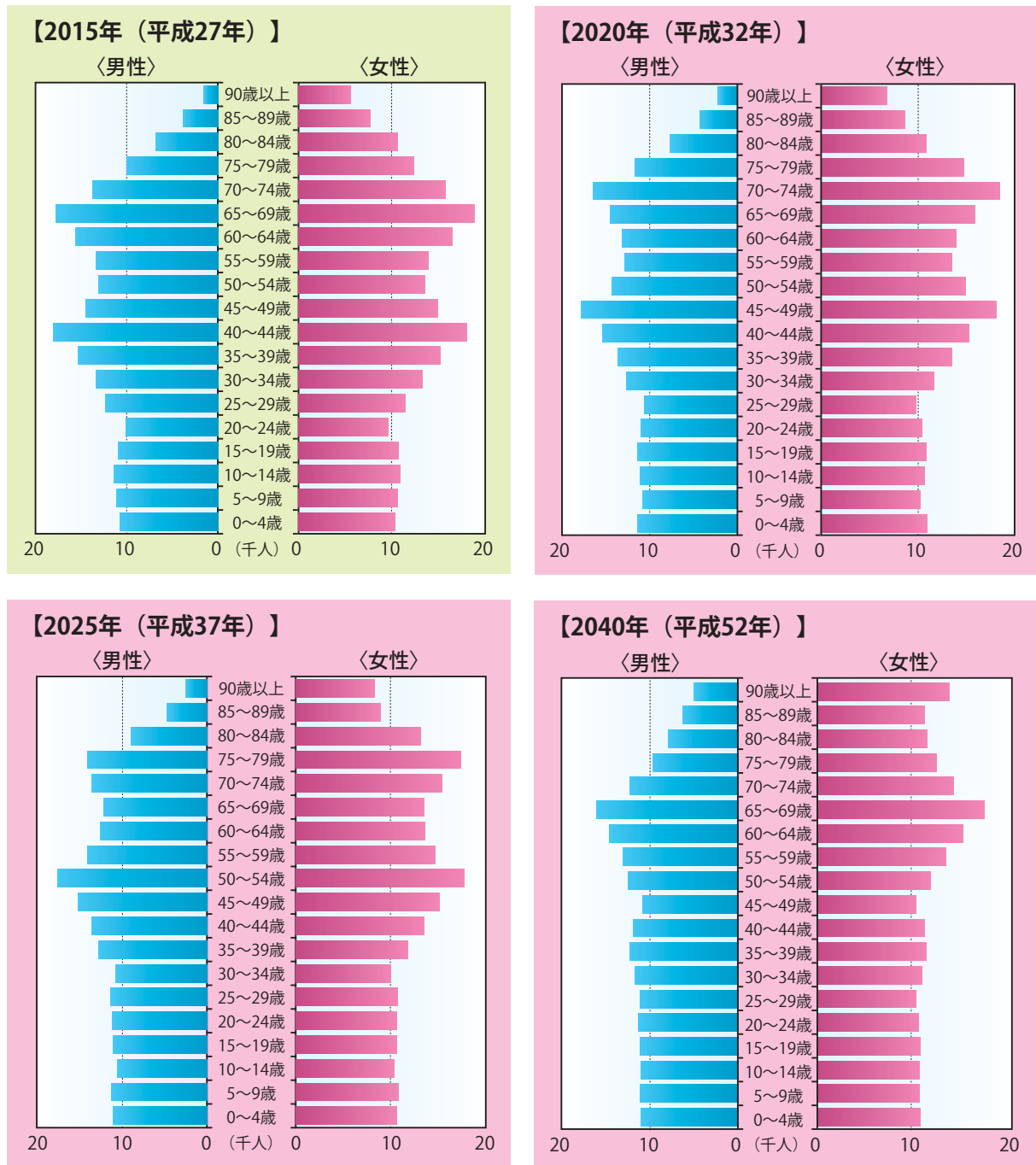
IV 資料編

1 福山市のあゆみ



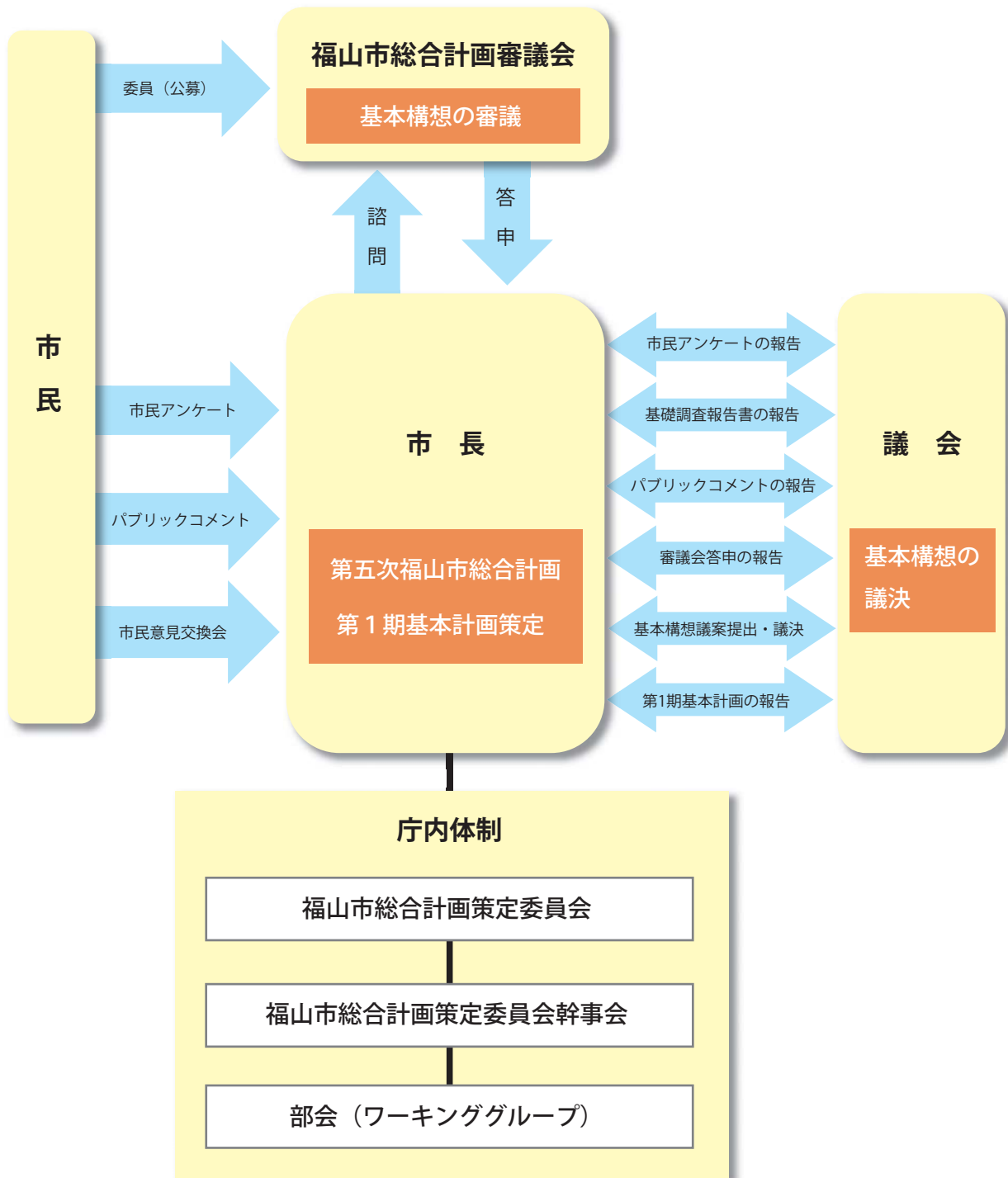
2 人口ピラミッド

本市の将来の人口ピラミッドは、次のような形になることが予測されます。



(資料) 総務省「国勢調査」

3 第五次福山市総合計画 第1期基本計画策定体制



4 第五次福山市総合計画 第1期基本計画策定経過

年月日	市民等	福山市総合計画審議会	議会	市
2015年 (平成27年) 1月9日				○第1回福山市総合計画策定委員会(以下「策定委員会」)
1月26日				○第1回福山市総合計画策定委員会幹事会(以下「幹事会」)
2月6日				○第2回幹事会
2月25日～ 3月12日	○市民アンケート調査			
3月4日～5日	○インターネットアンケート調査			
7月27日				○第3回幹事会
8月24日			○総務委員会 ・市民アンケート調査結果、 インターネットアンケート 調査結果の報告	
10月29日				○第4回幹事会
11月13日				○第2回策定委員会
11月20日			○総務委員会 ・基礎調査報告書の報告	
12月18日				○第5回幹事会
2016年 (平成28年) 1月19日				○第6回幹事会
1月20日				○第3回策定委員会
1月28日				○第4回策定委員会
2月1日				○第5回策定委員会
2月9日			○総務委員会 ・パブリックコメントの実施、 基本構想(素案)の報告	
2月18日～ 3月18日	○基本構想(素案)に対する パブリックコメント			
4月28日				○第7回幹事会
5月16日				○第6回策定委員会
6月1日			○総務委員会 ・パブリックコメント結果、基 本構想(素案)修正の報告	
7月11日		○第1回福山市総合計画審議会		
8月2日		○第2回福山市総合計画審議会		
8月25日				○第7回策定委員会
9月15日		○第3回福山市総合計画審議会 ・市長への答申		
10月18日			○総務委員会 ・審議会における基本構想審議経 過、答申、基本構想(案)の報告	
10月21日				○第8回幹事会
10月25日				○第8回策定委員会
11月7日			○総合計画基本構想審査特 別委員会設置	○基本構想議案提出
11月8日				○第9回策定委員会
11月15日～ 11月17日			○総合計画基本構想審査特 別委員会	
12月1日			○基本構想議案議決	
2017年 (平成29年) 1月19日	○市民意見交換会			
2月2日				○第10回策定委員会
2月7日				○第11回策定委員会
2月17日			○総務委員会 ・第1期基本計画(案)の報告	
2月22日			○全員協議会 ・第1期基本計画(案)の報告	
3月31日				○第1期基本計画策定

5 福山市総合計画審議会条例

平成6年6月28日
条例第19号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、福山市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(一部改正〔平成24年条例1号〕)

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、福山市総合計画の策定手続に関する条例(平成24年条例第1号)第2条第1号に規定する総合計画に関する事項について審議し、意見を答申する。

(一部改正〔平成24年条例1号〕)

(委員)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、当該諮問に係る意見を答申したときまでとする。

(一部改正〔平成18年条例44号〕)

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(一部改正〔平成17年条例2号〕)

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行後最初に開かれる審議会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

3 福山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和41年条例第112号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成16年3月12日条例第19号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月24日条例第2号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年6月23日条例第44号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月16日条例第1号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

6 福山市総合計画審議会委員

◎会長，○副会長

団体・役職	名 前
公益財団法人福山市体育協会 会長	天 野 肇
福山市女性連絡協議会 会長	石 川 紀 子
公募委員	石 黒 亮 裕
公募委員	井 出 和 雄
連合広島福山地域協議会 事務局長	内 田 隆 士
福山商工会議所 副会頭	○占 部 誠
福山市PTA連合会 副会長	大 塚 佐知恵
福山市連合民生・児童委員協議会 会長	小 野 明 人
フクノワ 代表	菊 地 永 史
公益社団法人福山観光コンベンション協会 副会長	後 藤 代 子
福山市自治会連合会 会長	佐 藤 賢 一
福山市農業協同組合 代表理事専務	佐 藤 宏
一般社団法人福山市医師会 会長	土 屋 隆 宏
公募委員	西 山 理 恵
社会福祉法人福山市社会福祉協議会 会長	橋 本 哲 之
福山大学 副学長	富 士 彰 夫
福山文化連盟 会長	藤 田 伸 一
福山市教育委員会 教育長職務代理者	三 島 康 由
一般社団法人福山青年会議所 副理事長	吉 川 泰 正
福山市立大学 都市経営学部教授	◎渡 邊 一 成

(計20人，敬称略，50音順)

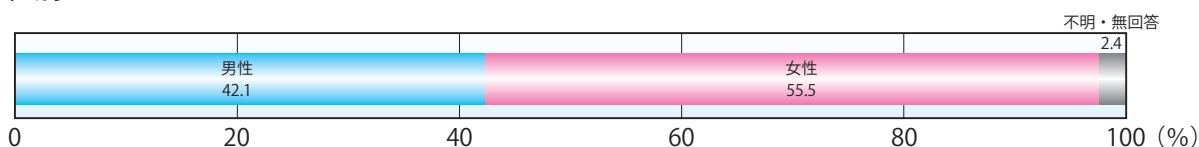
(注) 役職名は委員就任時点

7 福山市の新しいまちづくりに関する市民アンケート調査

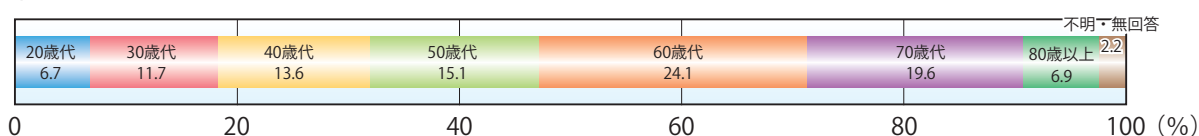
調査の目的	福山市のめざすべき将来像やまちづくりのあり方などについて，市民の意向やニーズを把握し，新たな総合計画に反映させることを目的とする。
調査対象	福山市に住民登録されている20歳以上の男女から4,000人を無作為に抽出
調査方法	郵送により調査票を配布・回収（発送数4,000票）
実施期間	2015年（平成27年）2月25日（水）～3月12日（木）
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ■ まちづくりに対する関心や福山らしさなどについて ■ 市役所サービスなどに対する満足度・改善度・重要度について ■ 福山市への定住意向について ■ 将来の不安について ■ 地域の活動，市民と市役所の役割分担について ■ やりがい・生きがいや住んでいる地域の支えあいについて ■ 人口減少社会に対する考えについて
有効回収数	有効回収数1,512票，有効回収率37.8%

回答者の属性

● 性別



● 年齢



● 居住地域

地域	件数(件)	割合(%)
中央	585	38.7
東 部	244	16.1
西 部	123	8.1
南 部	110	7.3
北 部	221	14.6
北 東	190	12.6
不 明	39	2.6
計	1,512	100.0

(中学校区)

中央…東，城北，城南，鷹取，幸千，済美，中央，誠之，城西

東部…城東，鳳，培遠，大門，一ツ橋，東朋

西部…大成館，松永，精華

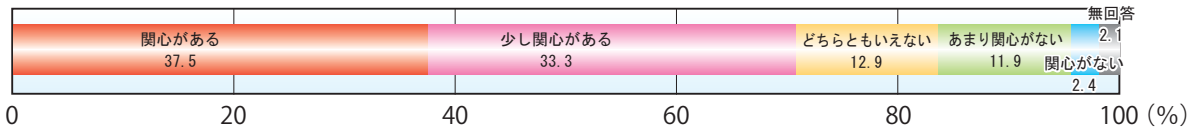
南部…向丘，鞆，走島，至誠，千年，内海

北部…芦田，山野，広瀬，加茂，駅家，駅家南，常金，新市中央

北東…神辺，神辺東，神辺西

調査結果の概要

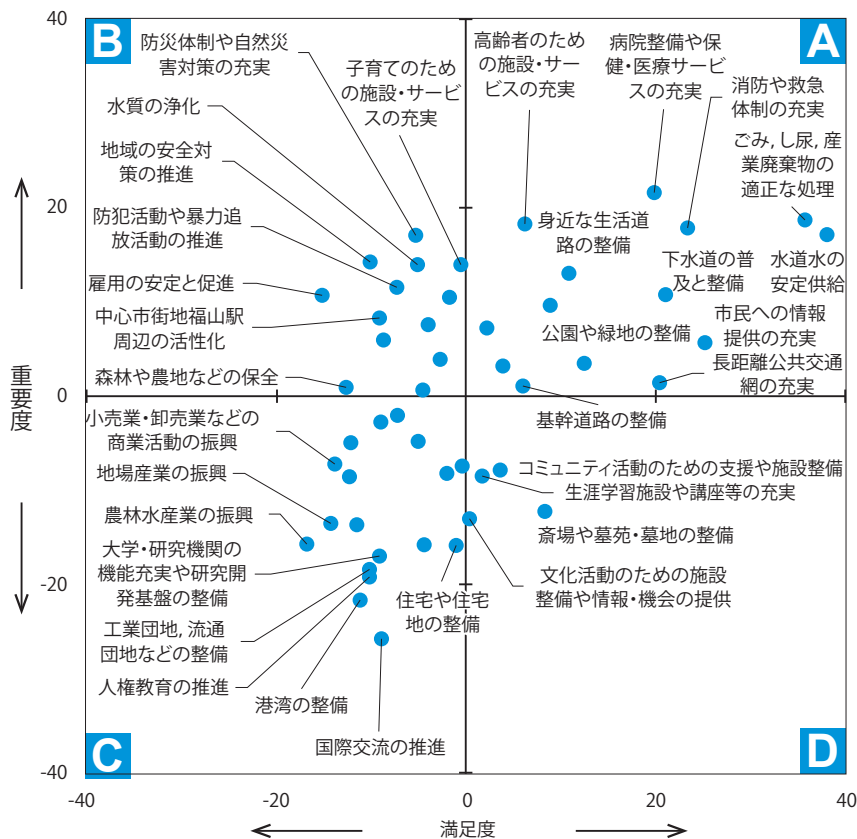
●まちづくりへの関心



●行政サービス等に対する満足度・重要度

A：満足度も重要度も高い B：満足度が低く、重要度が高い

C：満足度も重要度も低い D：満足度が高く、重要度が低い



※ 1. 満足度＝当該行政サービス等の「満足」＋「やや満足」

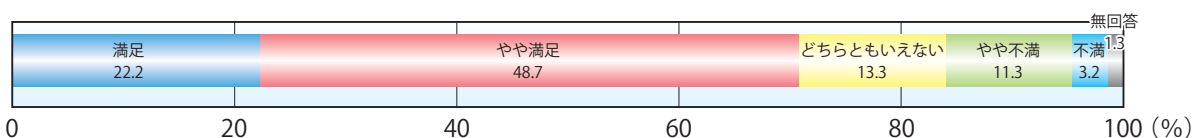
－全行政サービス等の「満足」＋「やや満足」の平均（構成比）

重要度＝当該行政サービス等の「重要」＋「やや重要」

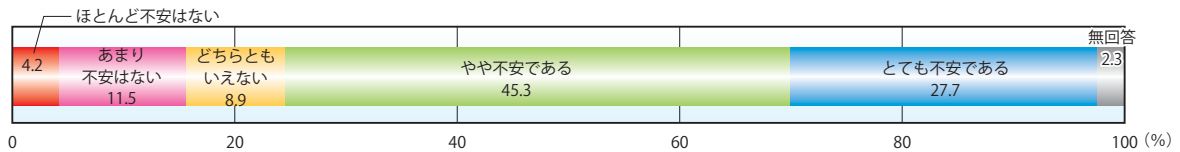
－全行政サービス等の「重要」＋「やや重要」の平均（構成比）

2. 満足度や重要度の高低からみて、特に大きい又は小さい行政サービスなどについて名称を表示。

●福山市の住みよさの満足度



●将来（今後10年後）の不安

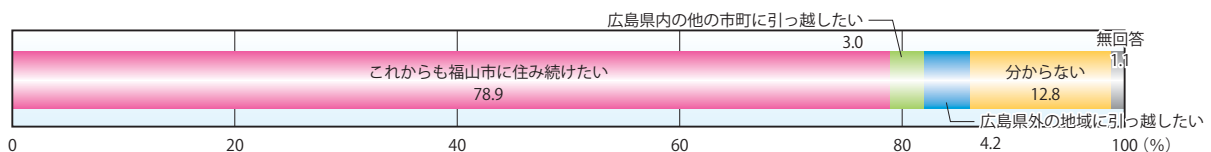


●不安に感じる要因（上位5項目）

（複数回答）

順位	内 容
1位	年金など社会保障制度（45.7%）
2位	自分の健康や介護（42.5%）
3位	家族の健康や介護（32.3%）
4位	家計の収入（18.5%）
5位	仕事や雇用（13.0%）

●今後の福山市への定住意向



●人口減少社会で期待される政策

・少子化対策で期待される政策（上位3項目）

（複数回答）

順位	政 策
1位	仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し（53.2%）
2位	子育て・教育における経済的負担の軽減（48.9%）
3位	子育てのための安心、安全な環境整備（45.0%）

・働く人を確保し、福山市の活力を維持するために必要な対策（上位4項目）

（複数回答）

順位	対 策
1位	子どもを産みやすく、育てやすい環境をつくる（65.8%）
2位	女性が働きやすい環境をつくる（61.7%）
3位	高齢者が働きやすい環境をつくる（57.0%）
4位	様々な事情で働くことができない人が労働参加できる環境を整える（46.8%）

8 インターネット調査

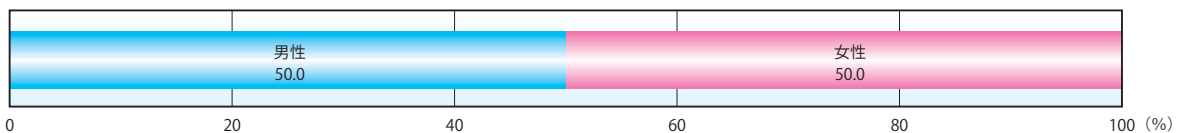
調査目的	福山の魅力を市内外に発信できるよう，市内だけでなく，市外から幅広く意見を聴取し，福山市に対する認知度や意向，ニーズを把握することを目的とする。
調査対象	福山市を除く全国の20歳以上の男女2,000人
調査方法	インターネット活用による調査
実施期間	2015年（平成27年）3月4日（水）・5日（木）
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ■福山市の認知度，来訪経験，来訪意向について ■福山市と聞いて思いうかべるものについて ■福山市への移住意向について

回答者の属性

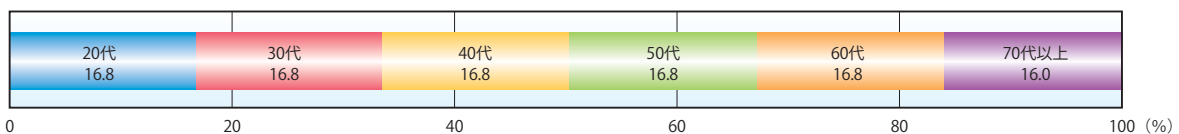
●居住地

地 域	回答者（人）	割合（%）
広島県内（福山市を除く）	298	14.9
中国地方（広島県を除く）	298	14.9
近畿地方	298	14.9
九州地方	202	10.1
四国地方	202	10.1
北海道，東北地方，関東地方，中部地方	702	35.1
合 計	2,000	100.0

●性別



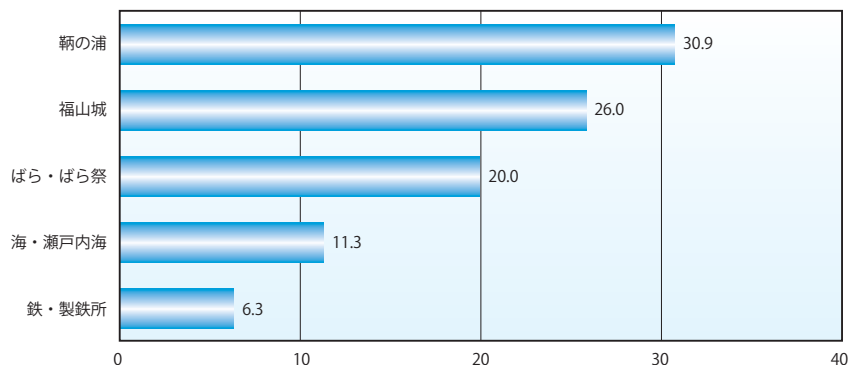
●年齢



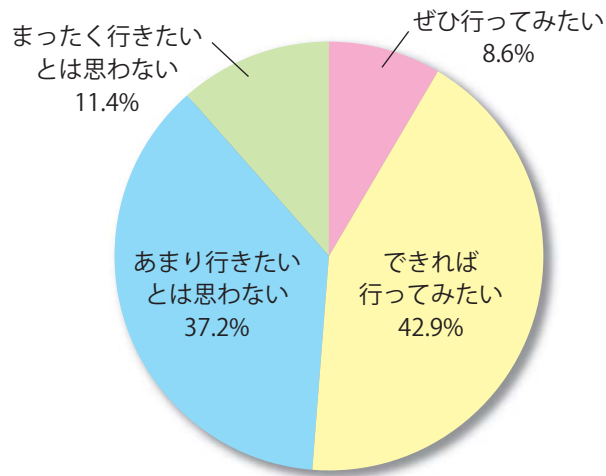
調査結果の概要

●「福山市」と聞いて思い浮かべるもの（上位5項目）

（複数回答）



●福山市への来訪意向



●「福山市」に行きたい理由（上位7項目）

回答者数：1,029人（複数回答）

1位	自然景観が魅力的だから	36.8%
2位	名所旧跡が魅力的だから	28.7%
3位	JR やバスなど公共交通機関が利用しやすいから	14.2%
4位	観光地やレジャースポットを回遊して楽しめるから	14.0%
5位	まつりがある（楽しい）から	13.6%
6位	歴史上の人物などのゆかりの地だから	9.5%
7位	街並みがきれいだから	7.3%

●「福山市」に行きたいと思わない理由（上位7項目）

回答者数：971人（複数回答）

1位	観光地やレジャースポットが少ない（知らない）から	27.6%
2位	福山市について情報が少ないから	25.7%
3位	交通の利便性が悪いから	6.1%
4位	名所旧跡に魅力がないから	4.6%
5位	関心のあるビジネスがないから	4.3%
6位	非日常性を感じられないから	3.9%
7位	街並みに魅力を感じないから	3.8%

9 第五次福山市総合計画基本構想（素案）に対するパブリックコメント

募集期間	2016年（平成28年）2月18日（木）～3月18日（金）
対象者	(1) 市内に在住，在勤，在学している方 (2) 市内に事務所，事業所を有する法人その他の団体 (3) 本構想（素案）に利害関係を有すると認められる人
周知方法	広報ふくやま2016年（平成28年）3月号，福山市ホームページ
閲覧場所	福山市ホームページ，市役所本庁舎（企画政策課，市政情報室），松永・北部・東部・神辺地域振興課，各支所，分所，分室，各公民館，コミュニティセンター・コミュニティ館

意見募集結果

- (1) 提出数：4通（団体0，個人4）
- (2) 意見の件数：8件
 - ・意見を基本構想に反映したもの 2件
 - ・市の考え方を説明するもの 6件
- (3) 主な意見等

【意見を基本構想に反映したもの】

→ : 関連する項目

- 福山周辺の大学での取組をもっと魅力的なものとして発信し，学生が福山に残るようなまちづくり，大学づくりが必要なのではないかと思う。 → 基本構想 4(1) めざす未来
- 観光の観点では，現在ある資源を探すだけでなく，新たに観光資源を作っていくことが福山市には必要だと感じている。 → 基本構想 2 まちづくりの基本的視点

【今後施策を推進していくための参考意見など】

- 人生での様々なライフイベント，例えば，結婚，出産，子育てのことで，何か悩んだとき，困ったときに相談をどこでしたらいいのか，いつも悩む。形式的な相談ではなく，それぞれの専門性の高い人が各分野で活躍してもらえれば，市民としては助かると思われる。
- 子どもを産み育てやすい環境づくりの推進のために，国が検討している「子育て世代包括支援センター」を先行して取り組んではどうか。
- 福山市にあっては「待機児童ゼロの恒久的継続」を強調し，国の言う「希望出生率1.8」を具体的な目標値として掲げたうえで，結婚・出産・子育て・雇用等を包括した多面的な少子化対策を講じる必要性を感じる。

10 福山市子ども議会

開催の目的	将来の福山市を担う小・中学生に、自分たちの住むまちへの希望や期待、自分たちができることなどを発表することにより、市政や議会の仕組みに対する関心と理解を深めてもらうことを目的とする。
参加者	こども議員：40人（小学校5年生～中学校3年生の児童生徒）
実施日時	○未来の福山ワークショップ 2016年（平成28年）8月2日（火） ○子ども議会 2016年（平成28年）10月30日（日）

未来の福山ワークショップ結果

●子どもたちが考える福山のめざす未来

- 1班 子ども・お年寄り・障がい者の方も住みやすいまち
- 2班 ごみの落ちていないきれいで、観光に来た人たちに気に入ってもらえるまち
- 3班 福山出身の芸能人がテレビで大ブレイクするまち
- 4班 外国人・市民が集まる暮らしやすいまち
- 5班 スポーツで福山を活性化し、観光客の多いまち



質問・提案内容

→ : 関連する項目

● 防災強化委員会

「災害に強いまちづくり」について

→ 3 第6項 災害に強いまちづくり

● 犯罪防止提案委員会

「犯罪が起きにくい環境」について

→ 3 第7項 地域の安全の確保

● 芦田川水質改善委員会

「芦田川の水質改善」について

→ 3 第8項 環境と調和したまちづくり

● 資源有効活用推進委員会

「ごみを少なくする方法」について

→ 3 第8項 環境と調和したまちづくり

● ユニバーサルデザイン推進委員会

「高齢者が住みやすいまちづくり」について

→ 4 第4項 人権文化が根付いたまちづくり

● 福山城活性化委員会

「福山城の活性化」について

→ 1 第3項 戦略的な観光振興

→ 5 第1項 歴史と文化が大切にされるまちづくり

● Enjoy Learning English 委員会

「英語教育」について

→ 4 第1項 次代の担い手を育む教育の充実

● 魅力発信委員会

「福山の魅力」について

→ 1 第2項 住んでみたい・住み続けたいまちづくり

これまでに子ども議会の提案を受けて市政に反映されたもの

提案内容	市政への反映状況
二上りおどりの保存継承 DVD の作成, 配布	2010年1月
ふくやま地産地消の日の制定	2011年4月から 毎月29日「ふくの日」
お薦め本リストの作成	2011年7月
福山市ゆかりの人物の漫画本の制作	2012年度から2016年度 ・第1集 阿部正弘 ・第2集 井伏鱒二 ・第3集 窪田次郎 ・第4集 100年物語
津波ハザードマップの文字の大きさなどの工夫	2014年1月改定
新生児誕生記念「ばら苗」の配布	2014年4月から
図書館をPRするためのキャラクターの作成	2015年2月決定

11 福山市高校生議会

開催の目的	高校生の視点で、市政等における課題などに対し、新たな施策を検討、提案することにより、地域や社会への関心を高め、本市のまちづくりを担う人材を育成することを目的とする。
参加者	高校生議員：40人（高校1年生～高校3年生の生徒）
実施日時	2016年（平成28年）10月23日（日）

質問・提案内容

→ : 関連する項目

● 第1委員会

「備後圏域6市2町の連携」について
・観光分野での連携

→ 総論 5(1) 都市構造形成の基本方針

→ 1 第3項 戦略的な観光振興

● 第2委員会

「中学校の完全給食」について

→ 4 第1項 次代の担い手を育む教育の充実

● 第3委員会

「福山の次代を担う人材育成」について

→ 4 第1項 次代の担い手を育む教育の充実

● 第4委員会

「ローズマインド」の普及について

→ 1 第2項 住んでみたい・住み続けたいまちづくり

→ 4 第1項 次代の担い手を育む教育の充実

● 第5委員会

「中心市街地の活性化」について

→ 1 第1項 中心市街地の再生

● 第6委員会

「水質改善の啓発」について

→ 3 第8項 環境と調和したまちづくり

● 第7委員会

「いつまでも健康に過ごせるまち」について

→ 2 第3項 健やかで安心な暮らしの確保



12 市民意見交換会

開催日時	2017年（平成29年）1月19日（木） 15：00～16：30
開催場所	エフピコ Rim 9階 スカイホールスタジオ A
内 容	①第五次福山市総合計画（素案）について説明 ②意見交換
参加者	学区（町）まちづくり推進委員会関係者等（委員長，副委員長など）
参加人数	73人

主な意見等

● 福山城周辺の整備について

→ 5 第1項 歴史と文化が大切にされるまちづくり

● 中山間地のにぎわいづくりについて

→ 3 第4項 農林水産業の活性化

● 中心市街地の活性化について

→ 1 第1項 中心市街地の再生

● 鞆のまちづくりについて

→ 5 第1項 歴史と文化が大切にされるまちづくり

● 学校の耐震化について

→ 3 第6項 災害に強いまちづくり



第五次福山市総合計画／第1期基本計画

発行日：2017年(平成29年)7月

発行：福山市

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話 084-928-1012

福山市ホームページ

URL=<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>

編集：企画財政局企画政策部企画政策課

制作・印刷：(株)ぎょうせい



活力と魅力に満ちた輝くまち



福山市